
平成30年度

東京家政大学 女性未来研究所

活動報告書

Tokyo Kasei University

Institute for the Advancement of Women

Annual Activity Report

平成30年度

東京家政大学 女性未来研究所

活動報告書

Tokyo Kasei University

Institute for the Advancement of Women

Annual Activity Report

はじめに

2018（平成30）年度の女性未来研究所活動報告書をお届けいたします。発行が遅れましたことは、私の健康上の理由もあり深くお詫び申し上げます。

おかげさまで活動内容は、大学側の強力なご支援もあり、研究員たちの新鮮なアイデアと活力が十分に生かされ充実したものになったと、自負しております。これも本学内外の皆様のご支援のたまものであり、厚く御礼申し上げます。

設立5年目を迎え、女性未来研究所は、東京家政大学の建学の精神である「自主自律」の道を歩み、生活信条としての「愛情・勤勉・聡明」の実践のもと、未来を創造すべく活動をすすめています。一期3年を終えて、本年は二期の2年目という重要なつなぎの時期となりました。

第二期の活動のキーワードは、「つなぐ」「究める」「ひろげる」「提言する」。生活の現場の現状と問題点を浮き彫りにし、解決の方法を具体的なことばと行

動で、大学の内外にひろげてきました。本報告書から、私たち女性未来研究所の活動についてご理解を賜り、さらなるご指導ご協力を賜われれば幸いです。

国内には格差がひろがり、世界には無法な動きの絶え間がありません。しかし一方を見れば、国内には人生100年を迎え、地域の中で多様な人々が出会い助け合う「カフェ」の活動がひろがっています。国連は2015年のサミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs:Sustainable Development Goals)を採択しましたが、全部で17項目の目標が盛り込まれていますが、その中には「3.すべての人に健康と福祉を」「4.質の高い教育をみんなに」「5.ジェンダー平等を実現しよう」など、私たちに密接な項目も含まれています。女性未来研究所はこのSDGs(持続可能な開発目標)を支援しています。私たちの研究活動がささやかでもこの目標の前進につながるよう努力してまいります。



樋口 恵子

東京家政大学女性未来研究所 所長
東京家政大学名誉教授

東京大学文学部美学美術史学科卒業・東京大学新聞研究所本科修了後、時事通信社・学習研究社・キヤノン株式会社を経て、評論活動に入る。内閣府男女共同参画会議議員、厚生労働省社会保障審議会委員、男女共同参画会議委員、社会保障国民会議委員、消費者庁参与などを歴任。現在、評論家・NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長・東京家政大学名誉教授、同大学女性未来研究所長・「高齢社会NGO連携協議会」代表(複数代表制)。

【著書】

「大介護時代を生きる」(中央法規)「人生100年時代への船出」(ミネルヴァ書房)「サザエさんからいじわるばあさんへ」(朝日新聞出版)な「樋口恵子の人生案内 前向き・長持ち人間関係の知恵」(海竜社)「その介護離職、おまちなさい」(潮新書)など

CONTENTS

平成30年度

東京家政大学 女性未来研究所

活動報告書

Chapter 1

女性未来研究所

- 1-1 平成30年度 女性未来研究所 研究員等 8
- 1-2 平成30年度 女性未来研究所 活動記録 8

Chapter 2

学内公開定例研究会 報告

- 2-1 女性管理職はなぜ増えないのか [岩田三代] 12
- 2-2 戸山プロジェクトと住民主体による介護保険事業(総合事業) [松岡洋子] 15
- 2-3 ピグミーアカ族とマサイ族の比較文化から学ぶペアレンティング [内野美恵] 17
- 2-4 バングラデシュ農村部女性の出産と子育て [大久保麻矢] 19
- 2-5 あなたの家はトレーニングルーム—こんなことでも筋力アップ [梅谷千代子] 21
- 2-6 中学生・高校生の自立とキャリア形成 [崇田友江/鮫島奈津子] 23
- 2-7 『男女共同参画で取り組む地域防災・減災～女性防災リーダーの育成プロジェクト～』
平成30年度 南三陸ボランティア活動を通して [齋藤正子] 27
- 2-8 『ジェンダー教育による意識変容の可能性に関する考察』 [守屋眞二] 29
- 2-9 「知的障害者の『自立生活』1」脆弱な人々を支える生活支援に関する研究
～誰一人取り残さない社会を構築するために～ [田中恵美子] 32
- 2-10 貧乏ばあさん防止が日本を救う [樋口恵子] 35

Chapter 3

研究プロジェクト報告

- 3-1 日常の所作や動作が女性の健康や身体機能保持に及ぼす影響について 42
[梅谷千代子/田地陽一(栄養学科)/奈良岡佑南(非常勤講師)/宮脇裕子(非常勤講師)]
- 3-2 女性未来研究所の請け負う「ジェンダー論」のカリキュラム開発 45
[平野順子/並木有希(女性未来研究所副所長)/岩田三代(非常勤講師)/笹川あゆみ(非常勤講師)]
- 3-3 障害者とSDG s (Sustainable Developmental Goals 持続可能な開発目標)
—障害者の国際的ネットワーク及び市民ネットワークの構築に関する研究 47
[田中恵美子/野崎直美(ヒューマンライフ支援センター)/奥平真砂子]

3-4	「安心して住み続けられる」団地再生への挑戦 ～地域変革をめざすCBPR（参加型アクションリサーチ）～	48
	[松岡洋子／齋藤正子(看護学科)／和田涼子(栄養学科)]	
3-5	生涯を通じた女性の健康づくり～未就学児の母親に焦点をあてて～	53
	[大久保麻矢／米澤純子(看護学科)／井上直子(看護学科)]	
3-6	男女共同参画で取り組む地域防災・減災～女性防災リーダー育成プロジェクト～	55
	[齋藤正子／立石和子(看護学科)／谷岸悦子(看護学科)／齋藤麻子(看護学科)]	
3-7	中学生・高校生の自立とキャリア形成～ライフコース選択に関わる要因の特徴～	59
	[鮫島奈津子／崇田友江(附属女子中学高等学校)]	
3-8	ジェンダー教育による意識変容の可能性 大学生への意識調査を事例として	63
	[守屋眞二／野々村宜正(狭山学務課)／仲谷ちはる(中高事務室)]	
3-9	健康寿命の延伸を目指したライフスタイルの提案 ～高齢者のフレイル(虚弱)における基本評価結果からの提案	66
	[内野美恵／木元幸一(リハビリテーション学科) 清水順一(リハビリテーション学科)／澤田めぐみ(栄養学科)]	
3-10	人生100年時代 女性の歴史を概観する基礎資料としての年表作り	68
	[樋口恵子／並木有希(女性未来研究所副所長)]	
3-11	本学園アーカイブズ困難を乗り越えて	69
	[太田八重美]	

Chapter4

男女共同参画講座

4-1	女性未来研究所・板橋区・北区 女性の活躍推進に向けた三者共催事業 「子育てママの未来計画」第1弾～第3弾	72
	[並木有希]	
4-2	緑苑クラブ 創立50周年記念特別記念講演会 人生100年時代と親子のきずな	79
	[樋口恵子]	
4-3	にっぽん子育て応援団 結成9周年記念フォーラム 「本気で子どもと家族を支えるためにできること」	81
	[樋口恵子]	
	子どもの学びと育ちを支え、保護者を支える環境としての保育の質	83
	[工藤 佳代子]	
4-4	英コミュニケーション学科・女性未来研究所・国際交流支援センター共催 「大井 真理子氏 講演会」	84
	[並木有希]	

CONTENTS

4-5	日本オーラル・ヒストリー学会(JOHA)女性未来研究所共催 特別講演会 「語り得ぬ性被害―戦時暴行による妊娠と中絶をめぐって」 [樋口恵子]	85
	JOHA (日本オーラル・ヒストリー学会)女性未来研究所共催 特別講演会について [岩崎 美智子]	96
	日本オーラル・ヒストリー学会第16回大会報告 [金城悟].....	96
4-6	女性未来研究所、栄養学科・栄養科共催 「シアトルパシフィック大学栄養&英語研修」 事前特別授業「シアトルで知る日系移民の歴史と海を越えた渡邊精神 ～春原裁縫女学校」 [大西 淳之]	99

Chapter 5

シンポジウム／セミナー等

5-1	狭山校舎入学式 高齢社会突入の中で若者に期待すること [樋口恵子]	104
5-2	第5回女性未来研究所シンポジウム住民主体サービス 「カフェ・あうねっと」で地域のきずな [松岡洋子]	106
5-3	緑窓会福島県支部懇親会 [並木有希]	110
	おわりに [並木有希]	118

Chapter 1

女性未来研究所

研究員等

平成30年度研究活動記録

1

女性未来研究所研究員

所長

樋口 恵子 東京家政大学名誉教授

副所長

並木 有希 英語コミュニケーション学科准教授

兼任研究員

梅谷 千代子 児童学科准教授

平野 順子 保育科准教授

平野 真理 心理カウンセリング学科講師

田中 恵美子 教育福祉学科准教授

松岡 洋子 教育福祉学科准教授

大久保 麻矢 看護学科准教授

平成30年度 女性未来研究所 活動記録

4月 5日(日)	狭山校舎入学式 新学科開設記念講演会 高齢社会突入で若者に期待すること	樋口 恵子
4月11日(日)	第1回運営委員会	
5月10日(日)	第1回定例研究会 学内公開研究発表「女性管理職はなぜ増えないのか」	岩田 三代
5月19日(日)	緑苑クラブ 創立50周年記念特別記念講演会「人生100年 親子のきずな」	樋口 恵子
5月20日(日)	にっぽん子育て応援団 結成9周年記念フォーラム「本気で子どもと家族を支えるためにできること」	
5月24日(日)	英語コミュニケーション学科・国際交流センター共催 大井真理子氏講演会「Live the story」	司会：並木 有希
5月25日(日)	板橋区・北区共催「子育てママの未来計画」【自分さがしコース】①	
5月28日(日)	第2回運営委員会	
6月 8日(日)	板橋区・北区共催「子育てママの未来計画」【自分さがしコース】②	
6月16日(日)	板橋区・北区共催「子育てママの未来計画」【自己実現コース】①	
6月24日(日)	第5回女性未来研究所シンポジウム 新宿区通所型住民主体サービス事業「カフェ・あうねっと」で地域のきずな	
6月30日(日)	板橋区・北区共催「子育てママの未来計画」【自己実現コース】②	
7月 5日(日)	第2回定例研究会 学内公開研究発表「戸山プロジェクトと住民主体による介護保険事業(総合事業)」	松岡 洋子
7月 5日(日)	第3回定例研究会 学内公開研究発表「ピグミーアカ族とマサイ族の比較文化から学ぶペアレンティング」	内野 美恵
9月 1日(日)	日本オーラル・ヒストリー学会共催 特別講演会「語り得ぬ性被害—戦時暴行による妊娠と中絶をめぐる—」	樋口 恵子
9月 2日(日)	緑窓会福島県支部 懇親会	樋口 恵子・並木 有希
9月 7日(日)	第3回運営委員会	
9月14日(日)	板橋区・北区共催「子育てママの未来計画」—第二弾—【自分さがしコース】①	
9月15日(日)	『第5回女性未来研究所シンポジウム報告書』発行	
9月28日(日)	板橋区・北区共催「子育てママの未来計画」—第二弾—【自分さがしコース】②	
10月 5日(日)	板橋区・北区共催「子育てママの未来計画」—第二弾—【自己実現コース】①	
10月11日(日)	第4回定例研究会 学内公開研究発表「バングラデシュ農村部女性の出産と子育て」	大久保 麻矢

			非常勤研究員		
齋藤	正子	看護学科講師	岩田	三代	ジャーナリスト・ 元日本経済新聞論説委員
崇田	友江	附属中学校教諭	太田	八重美	博物館嘱託
鮫島	奈津子	附属高等学校教諭	オブザーバー		
守屋	眞二	アドミッションセンター次長	木元	幸一	元学長・理事・ リハビリテーション学科教授
内野	美恵	ヒューマンライフ支援センター 専門員(准教授)	岩井	絹江	理事

10月11日(困)	第5回定例研究会 学内公開研究発表 「女性未来研究所が行う育児期女性支援プログラムの開発について」	並木 有希
10月19日(土)	板橋区・北区共催「子育てママの未来計画」—第二弾—【自己実現コース】②	
10月25日(困)	第4回運営委員会	
12月13日(困)	第6回定例研究会 学内公開研究発表 「あなたの家はトレーニングルーム—こんなことでも筋力アップ」	梅谷 千代子
12月13日(困)	第7回定例研究会 学内公開研究発表「中学生・高校生の自立とキャリア形成」	崇田 友江・鮫島 奈津子
12月14日(土)	第5回運営委員会	
12月20日(困)	第6回運営委員会	
1月10日(困)	第8回定例研究会 学内公開研究発表 『男女共同参画で取り組む地域防災・減災～女性防災リーダーの育成プロジェクト～』 平成30年度 南三陸ボランティア活動を通して」	齋藤 正子
1月10日(困)	第9回定例研究会 学内公開研究発表「ジェンダー教育による意識変容の可能性に関する考察」	守屋 眞二
1月11日(土)	第7回運営委員会	
2月 1日(土)	板橋区・北区共催「子育てママの未来計画」【発展編】①	
2月 8日(土)	北区職員研修会「はじめてのキャリアデザイン」	並木 有希
2月14日(困)	リサーチウィークス ポスターセッション参加	
2月15日(土)	板橋区・北区共催「子育てママの未来計画」【発展編】②	
2月21日(困)	栄養学科・栄養科共催「シアトルパシフィック大学栄養&英語研修」事前特別授業 「シアトルで知る日系移民の歴史と海を越えた渡邊精神～春原裁縫女学校」	
2月28日(困)	第8回運営委員会	
3月14日(困)	第10回定例研究会 学内公開研究発表「知的障害者の『自立生活』1 脆弱な人々を支える生活支援に関する研究 ～誰一人取り残さない社会を構築するために～」	田中 恵美子
3月14日(困)	第11回定例研究会 学内公開研究発表「貧乏ばあさん防止が日本を救う」	樋口 恵子
3月30日(土)	『平成30年度 女性未来研究所活動報告書』 発行	

Chapter 2

学内公開定例研究会 報告

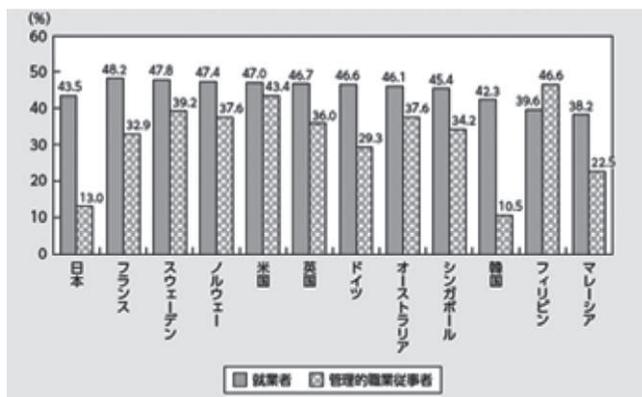
- 2-1 女性管理職はなぜ増えないのか [岩田三代]
- 2-2 戸山プロジェクトと住民主体による介護保険事業(総合事業) [松岡洋子]
- 2-3 ピグミーアカ族とマサイ族の比較文化から学ぶペアレンティング [内野美恵]
- 2-4 バングラデシュ農村部女性の出産と子育て [大久保麻矢]
- 2-5 あなたの家はトレーニングルーム—こんなことでも筋力アップ [梅谷千代子]
- 2-6 中学生・高校生の自立とキャリア形成 [崇田友江/鮫島奈津子]
- 2-7 『男女共同参画で取り組む地域防災・減災～女性防災リーダーの育成プロジェクト～』
平成30年度 南三陸ボランティア活動を通して [齋藤正子]
- 2-8 『ジェンダー教育による意識変容の可能性に関する考察』 [守屋眞二]
- 2-9 「知的障害者の『自立生活』1」脆弱な人々を支える生活支援に関する研究
～誰一人取り残さない社会を構築するために～ [田中恵美子]
- 2-10 貧乏ばあさん防止が日本を救う [樋口恵子]

女性管理職はなぜ増えないのか

岩田三代

2015年8月に女性活躍推進法が成立した。少子高齢化で労働力人口が減っていく中、女性の職場への参加と活躍が期待されている。しかし、働く女性は増えたが多くの場合はパートタイムなど非正規労働にとどまり、企業や組織で管理職として働く女性はわずか。管理職全体に占める女性の割合はまだ13%。先進各国が3~4割に達する中で、その少なさが際だっている。女性管理職はなぜ増えないのか。

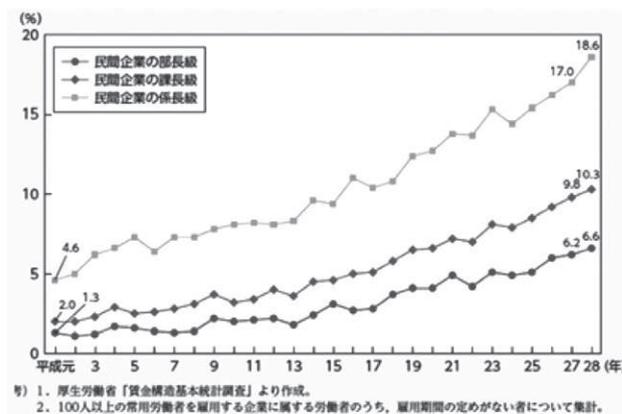
女性管理職比率の国際比較



まず、データを見てみよう。厚生労働省の調査によれば民間企業の部長級に占める女性の割合は2016年で6.6%、課長級で10.3%、係長級でようやく18.6%だ。帝国データバンクの調査(2016年)では、埼玉県の企業の半数は女性管理職(課長相当以上)ゼロ。読売新聞が主要114社にアンケートした結果「2020年までに管理的職業に就く女性の割合を30%に引き上げる」政府目標が達成できると答えたのは1割のみ。6割は難しいと答えている(2016年3月21日付)。

役員クラスになるとさらに少ない。上場企業の役員に占める女性は2016年で3.4%。しかも社外取締役が目立つ。安倍首相は「少なくとも1人の女性役員を」と言ったが、日本経済新聞の調査では調査対象企業の7割が女性役員ゼロと回答している。世界経済フォーラム

女性管理職比率の推移



が毎年発表するジェンダーギャップ指数の世界ランキングで、2017年に日本は144か国中114位と過去最低になった。原因は政治分野と並んで経済分野の男女平等が進んでいないことによる。先進国の中には女性取締役を増やすためにクォータ制(割り当て制)を導入したところまでであるが、日本では「人材がない」との言い訳に終始している。

管理職女性が増えない原因として考えられるのは、①性別分業意識の根強さ②日本の組織に根付く長時間労働③日本的雇用慣行(新卒一括採用から年功序列で上がっていく昇進制度、雇用流動性の低さ)の3点だ。

「男が外で働き、女は家事・育児を担う」との性別役割分業意識は根強い。減りつつあるとはいえ、性別役割分業に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える人は男性で44.7%、女性で37.0%にのぼる。第1子出産で半数の女性が職場を去る。妊娠・出産を機に退職した女性の理由の1位は「家事・育児に専念するため自発的にやめた」で39.0%に達する。そして2位は「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた」で26.1%だ。

長時間労働が常態化している職場では、働き続けたいと思っても子どもを育てながらでは難しい。退職して時

間的な余裕があるパートタイマーとして再就職するしかない。日本企業の多くはまだまだに年功序列を採用している。管理職になるには勤続20年くらい必要だ。多くの女性は到達する前に辞めていき、一度辞めると正社員で復帰するのは難しい。働き続ける女性たちも、子育てと管理職の激務を両立させる自信がないと管理職になることを望まない。ちなみに働く女性の56.7%はパートや派遣などの非正規雇用（2014年）、男性の育児休業取得率は2%台にとどまっている。結婚し、子育てしながら管理職の階段を上る女性も出てはいるが、ごく少数で後輩がロールモデルにするほど多くはない。

解決のために必要なのは、意識改革と職場環境の改善だ。2018年6月に働き方改革法案が成立し、2019年4月から残業時間の上限規制や5日間の有給休暇取得義務化などが導入される。はたして長時間労働に歯止めがかかり、男女ともが生活を大事に暮らせる環境が整うのか。一方で人手不足が激化している。見極めながらさらなる対策を考える必要がある。

教育や社会経験を通じて、女性がリーダーになるための自信を培う環境作りも欠かせない。男女が対等な立場で助け合いながら生きる社会、性に関係なく能力と適性のある人がリーダーとして活躍できる社会を作る。男性のみならず、女性自身の中にも根強く存在する「男性が主、女性が従」の意識を払しょくすることが大切だ。

女性未来研究所公開研究会

第1回

女性管理職はなぜ増えないのか

政府は「女性活躍推進」を旗印に、少子高齢社会を乗り切る切り札として女性の産業分野での活躍を推奨している。しかし、働く女性は増えても半数以上はパートなどの非正規雇用。企業の中核である役員や管理職女性は増えず、先進国の中でその少なさが際だっている。女性管理職の割合が3割を超える先進国が多い中で、日本はまだ1割強。役員にいたっては3%で、日本経済新聞が主要企業にアンケートした結果では77%が「女性役員ゼロ」と答えている。日本は政治と経済の分野で男女格差が大きく、世界経済フォーラムが毎年発表しているジェンダーギャップ指数は2017年で144か国中114位と過去最低を記録した。「2020年までに管理的職業に就く女性を30%にする」との政府目標はほとんど達成不可能といってもいい。

なぜ、こうした状況は改善されないのか。ひとつには日本社会に根付いた「男性が外で働き、女性は家庭を守る」との性別分業意識の根深さがある。内閣府の調査でこうした考え方に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた人が男女ともに4割を超える。1~2割にとどまる欧米諸国に比べ強固だ。また日本の企業に蔓延する長時間労働も女性が働き続けることを難しくしている。日本では一度退職すると正社員での復帰は難しく管理職になる道は断たれる。現状を打破するには男女の意識改革と働き方改革が必要だ。

2018.5.10 ㊦
15:50~16:20



東京家政大学非常勤講師
平野PJ共同研究員
岩田 三代

参加型アクション・リサーチ： 戸山プロジェクトと住民主体による 介護保険事業(総合事業)

松岡 洋子

2015年4月、社会貢献と学生参加をスローガンとして「戸山ハイツの未来の物語をつむごうプロジェクト」がスタートした。「暮らしの保健室(戸山ハイツ33号棟)」との共同研究である。

戸山ハイツは新宿区にある都営住宅(約3400世帯、約6000人、平成28年)であり、高齢化率は54%を超えており(平成29年時点)、人口のボリュームゾーンが70歳前後にあり、しかもピークが一つのみである。これは、日本の2040年の「棺桶型人口ピラミッド」を先取るものである。公営住宅は昭和40年代(28.7%)、50年代(26%)にその多くが建てられ()内が全国全体数に占める割合)、両者を合わせて55%を超えており、住民が一斉に高齢化していく点が課題として指摘されている。戸山ハイツもその例外ではない。

プロジェクトでは、2015年に井戸端会議的なカジュアルな形でグループインタビュー(4回、のべ参加者47人)のあと、その結果を検証する形で全住戸を対象とする悉皆アンケート調査を行った。その結果「高い高齢化率・単身世帯が多い・居住年数が長い」などの特徴、つまり高齢化率は50%を超え、単身世帯41%、夫婦世帯47%で88%を占め、居住年数が40年を超える住人が32%を超えていることが確認できた。

また、生活課題として「将来への漠然とした不安(65.7%)」や「このまま倒れたらどうなるのか(55.7%)」などの「不安」が浮かび上がった。一方で、「戸山ハイツが大好き」「住み続けたい」がそれぞれ約90%と非常に高く、「助け合えるといい(86.9%)」「住民が力を合わせて(89.9%)」と互助のポテンシャルが高いことも確認できた。これを25項目に整理して因子分析したところ、「超高齢者社会因子」「漠たる不安因子」「愛とエイジング・イン・プレイス因子」「互助精神因子」という因子が抽出された。この因子と先ほどの戸山ハイツの特徴との相関をみると(重回帰分析)、高齢で居住年が長いほど、「超高齢者社会因子」「愛とエイジング・イン・プレイス因子」が強いこと、ソーシャル・コンタクトが多い人ほど「超高齢者社会因子」「互助精神因子」

が強いことなどが明らかとなった。

この結果は、様々な課題はあるにしても、戸山ハイツでは長期居住者も多くて居住地への愛着も深く、何よりも「この戸山ハイツで住み続けたい」と願う人が多いことが明らかとなった。そして、キーワードは、「長期居住者」でありソーシャルコンタクトの多い「よく出歩く人」である、ということを示している。

プロジェクトでは、戸山ハイツへの愛着と互助への希求が地域の資源であると考え、アクションの方向性を探るために2回のワークショップ(2015年12月、2016年6月)を開催した。参加者は共通して20名を超え、結果として「みんなが集まれる『つどい場』がほしい」という意見が共通して最上位を占めた。

2016年度は食事を通じた交流会「キッチンカフェ」(5回)と出会いや学びの場である「井戸端カフェ」(4回)を継続して交流と学びの場をつくり、2017年度にはリーダー会を月に一回開催して、具体的なビジョンである「つどい場」の実現を模索していった。2017年度からは住民をまとめるキーパーソンも現れ、夏祭りの開催や地区自治会のイベントへの相乗りを通して広報に務めた。

2017年3月には、この会を「戸山未来・あうねっと」と名付けることができた。さらに、2018年2月には、メンバーの総意として新宿区の「通所型住民主体型サービス(介護保険総合事業通所B型)」に応募することを決め、同3月には受託が決定された。

調査による課題(ストレングスを含む)の抽出、方向性の模索、メンバーづくりを経て、介護保険総合事業を受託するまでに至った。その成功の鍵を考察すると、①住民にはストレングスがあり、「戸山ハイツを安心して住み続けられる町にしたい」という強い願いがあった、②キーパーソン達は長期居住者である、③70代が80代を支える構造がある、④大学が第三者として関わることでさまざまな住民のコンフリクト克服に有効に働いた、⑤プロジェクト進行の過程でつねに学生が関わり、その一生懸命で誠実な姿が喜ばれ一体感醸成に役立った、などが挙げられる。

女性未来研究所公開研究会

第2回

戸山プロジェクトと住民主体による 介護保険事業(総合事業)

2015年より調査を始めた「戸山の未来の物語をつむごうプロジェクト」は、2017年の「戸山未来・あうねっと」結成を経て、2018年度より介護保険事業である「介護予防・生活支援総合事業」を新宿区から受託して開始することとなった。住民の主体的決定と実践によって進められている事業である。大学の位置づけは、側面的支援である。

ヨーロッパ諸国も超高齢社会に突入するなか、インフォーマル・セクターへの期待が高まり、制度の一環として組み込まれるようになっていく。戸山プロジェクトの取組を世界の研究者はどう見るか…介護保険の動向に加え、国際学会での反響なども交えて報告したい。

2018.7.5 ㊦
15:10～16:40



東京家政大学 人文学部教育福祉学科
准教授 松岡 洋子

マサイ族とピグミーアカ族の 比較文化から学ぶペアレンティング

内野 美恵

人類発症の地といわれるアフリカ赤道直下に暮らすマサイ族とピグミーアカ族だが、その暮らしぶりや子育て、ジェンダーは対局的であり、両者の文化を対比することで、現代日本の子育て事情の変化と、今後目指すべき方向性について考察を試みた。

マサイ族は、遊牧民であると同時に戦士として戦うことを使命とするアフリカ最強の部族と称されている。昨今ではケニア政府から部族間の争いが禁止されたが、彼らの暮らしぶりと思考には、生き残り戦略として戦士を優遇する男性中心の社会が築かれている。マサイの女は、男に庇護され、戦士を支えるための役割が課せられている。

ピグミーアカ族は、森に暮らし、狩猟採集生活を営む部族である。戦いを避け、身長 120cm 未満の低身長を生かし、敵から「隠れる」「逃げる」を生き残り戦略としている。身体大きさや力に頼らない彼らの生活は、知恵と技術が重要であり、小動物の狩猟や木の実などの採集に男女の役割はなく、得意とする人が役割を担っている。子育てに関しても同様に男女間の役割はなく、狩猟が得意な女性は出産直後でも狩に出かける。母親不在時の乳児は、父親が預かり、必要があれば自らの乳首を吸わせて育児をすることが当たり前の行為となっ

ている。ピグミーアカの父親が乳幼児を育児する時間は母親とほぼ同程度であるため、世界一の父親とも称されている。

わが国の子育て事情は、戦後の高度成長期からその後の経済バブル期までは、富を獲得するための戦略として、マサイのような企業戦士と専業主婦の完全役割制が主流であった。現在は、懸命に働いても期待以上の報酬は望めず、働かなくなったら現状維持もかなわないという厳しい現実下であり、現代日本人のリスクヘッジと生き残り戦略は、SDGs よろしく持続可能な働き方、夫婦どちらかが働けない状況になっても、経済の担い手がもう一人いるという状況を作ること、つまり共働きである。生活のための経済、家事、育児、介護を夫婦間で、必要性に応じてシフトできる体制づくりこそ持続可能な家族形態であり、それを実際に体現しているピグミーアカの生活様式から学ぶことは多分にある。

生活全般をシフト制にするためには、個々が高度人材化する必要がある、ジェンダーレスを学び、経済、家事、育児、介護のスキル、語学、コミュニケーション力を身に付ける教育が求められる。それらすべての学びは東京家政大学にあり、本学の学びこそ時代のニーズと化している様に思う。

女性未来研究所公開研究会

第3回

ピグミーアカ族とマサイ族の比較文化 から学ぶペアレンティング

人類発症の地といわれるアフリカ赤道直下に暮らすマサイ族とピグミーアカ族だが、その暮らしぶりや子育て、ジェンダーは対局的であり、両者の文化を対比することで、現代日本の子育て事情の変化と、今後目指すべき方向性について考察を試みた。

マサイ族は、遊牧民であると同時に戦士として戦うことを使命とするアフリカ最強の部族と称されている。昨今ではケニア政府から部族間の争いが禁止されたが、彼らの暮らしぶりと思考には、生き残り戦略として戦士を優遇する男性中心の社会が築かれている。マサイの女は、男に庇護され、戦士を支えるための役割が課せられている。

ピグミーアカ族は、森に暮らし、狩猟採集生活を営む部族である。戦いを避け、身長 120cm 未満の低身長を生かし、敵から「隠れる」「逃げる」を生き残り戦略としている。身体の大きさや力に頼らない彼らの生活は、知恵と技術が重要であり、小動物の狩猟や木の実などの採集に男女の役割はなく、得意とする人が役割を担っている。子育てに関しても同様で男女間の役割はなく、狩猟が得意な女性は出産直後でも狩りに出かける。母親不在時の乳児は、父親が預かり、必要があれば自らの乳首を吸わせて育児をすることが当たり前の行為となっている。ピグミーアカの父親が乳幼児を育児する時間は母親とほぼ同程度であるため、世界の父親とも称されている。

わが国の子育て事情は、戦後の高度成長期からその後の経済バブル期までは、富を獲得するための戦略として、マサイのような企業戦士と専業主婦の完全役割制が主流であった。現在は、懸命に働いても期待以上の報酬は望めず、働かなくなったら現状維持もかなわないという厳しい現実下にあり、現代日本人のリスクヘッジと生き残り戦略は、SDGs よろしく持続可能な働き方、夫婦どちらかが働けない状況になっても、経済の担い手がもう一人いるという状況を作ること、つまり共働きである。生活のための経済、家事、育児、介護を夫婦間で、必要性に応じてシフトできる体制づくりこそ持続可能な家族形態であり、それを実際に体現しているピグミーアカの生活様式から学ぶことは多分にある。

生活全般をシフト制にするためには、個々が高度人材化する必要があり、ジェンダーレスを学び、経済、家事、育児、介護のスキル、語学、コミュニケーション力を身に着ける教育が求められる。それらすべての学びは東京家政大学にあり、本学の学びこそ時代のニーズと化している様に思う。



2018.7.5 ㊦
16:00～16:30



東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women

東京家政大学 ヒューマンライフ支援センター
専門員(准教授) 内野 美恵

バングラデシュ農村部の 女性の出産と育児

大久保 麻矢

南アジアに位置するバングラデシュ人民共和国で助産師として働いた経験とその後の調査結果をもとに、農村部の女性の現状や出産、育児についてデータを使用し発表を行った。

母子の健康状態を確認維持するために行う妊婦健康診査について、日本では出産までに原則 14 回実施される。しかし、バングラデシュ農村部では、2 回程度にとどまっておりそこには、知識の問題だけではなく、夫や姑の無理解、金銭問題、多忙（農業、家事、子育てなど）、インフラの問題など多くの要因が影響している。

私が、助産師活動中に農村地域で妊婦健康診査を実施した 1394 名の妊婦のうち、分娩結果まで把握できたものは半分にも満たない。（9 割程度が自宅分娩である）そのうち、64 件（重複あり）の異常ケースが報告され、中には母体死亡 1 件、子宮内胎児死亡 7 件、分娩時の児の死亡 8 件、分娩後の児の死亡（下痢など）は 6 件であった。

近年バングラデシュの保健指標は、大きく改善してきている。しかし、都市部と農村部の経済・健康格差は大きくなり、また女性を取り巻く環境もまだ過酷なものがある。女性や子どもの健康を維持するためには、知識の授与や施設等の充実だけではなく、女性や子どもの地位の向上が重要であると考えます。

女性未来研究所公開研究会

第5回

Bangladesh 農村部の女性の出産と子育てについて

南アジアに位置する Bangladesh は、全人口の 19% の人が 1 日 1.9 ドル（国際貧困ライン）以下で生活をしており、後発開発途上国のひとつとして数えられている。UNICEF の保健統計によると、乳児死亡率、5 歳未満児死亡率ともに改善してきているものの、妊産婦死亡率 176（出生 10 万対）、乳児死亡率 28（出生 1000 対）、5 歳未満児死亡率 34（出生 1000 対）と依然として高値である。

妊産婦死亡の多くは出産時の出血が関係しており、その背景には女性の地位を含めた文化・慣習が関係している。加え、Bangladesh の 5 歳未満児死亡の 2 大原因として、下痢による脱水と急性呼吸器感染症（Acute Respiratory Infections）があげられている。低出生体重児出生率が 22%、5 歳未満児のほぼ 4 割にあたる 36% の子どもが中・重度の低体重であると報告からも、この結果は、その他の開発途上国と同様、低栄養状態が 5 歳未満児死亡の根本にある事を示唆している。

筆者は 2002 年から約 2 年間独立行政法人国際協力機構（JICA）青年海外協力隊助産師隊員として農村部の NGO に派遣され、その活動でフィールドワーカーらとともに行った診療所巡回を行った。今回は、協力隊時代に行った妊婦健康診査のデータと、その後の母親たちの子どもの栄養に関する認識に関する調査をもとに、農村部の女性の出産と子育てについて話をします。



東京家政大学 健康科学部 看護学科
准教授 大久保 麻矢

2018.10.11 日
16:10～16:40



東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women

あなたの家はトレーニングルーム —こんなことでも筋力アップ

梅谷千代子

ロコモティブ症候群（筋肉、骨、関節などの運動器の障害により移動機能が低下している状態）、サルコペニア（加齢により筋肉量が低下する状態）、フレイル（心身共に体力が虚弱し生活の質が低下する状態）などのことばを耳にすることが増えた。文明利器の発達と使用そして高齢化社会の負の産物である。多くの人は長寿と共に健康を願っている。体育学に携わる者として、加齢に伴う疾病や障害への予防と対策に非常に興味があるし、学生たちへも生涯にわたる健康習慣の習得を提言している。

日常ですごく気になること。新聞や週刊誌、電車内の広告を見ると、「健康」「若さ」「健康」…と健康で若さを維持していないと現代人として何か欠けている人ですと思えるほどである。健康でいる事は心身ともに大事なことと言える。しかし、常に最上の健康でいなければと意識する必要があるのだろうか。新しい健康法が現れては消える。世の中、健康脅迫症になっていないだろうか。

そもそも健康に対しては人により要求水準が異なると思う。健康のイメージも多様である。筆者は毎日楽しい瞬間があればよいと考える。そのためには、健康な心と身体の元、自由に飛び回り、自由に動き、自由に転がる、最後は心身を存分に伸ばすことができれば、と思う。ところが身体を十分に伸ばすことができない人が実に多いと感じる。筋肉の伸びと強さの不足からくる関節の可動域の減少の所為であろう、バンザイすらできない。年の所為だと諦めているが、そうではない、あなたが使わなかった結果と受け止めて欲しい。いい姿勢の方が気持ちいいとわかっている、つい背中が緩むのも事実かと思う。

現実として、体操教室に通ったり、誰かに指導を受けるゆとりのない人も多いのは事実である。日常のちよつとした動きがそれを補うことを是非知ってほしい。

今回はいつでも気楽にできる運動について、いくつか紹介する。自分のからだだけで実施できるもの、身の回りにあるものを利用しての運動である。

1 脊柱起立筋

- ・輪ゴムベルトを引っ張りながら、ゆっくりバンザイ。
1, 2, 3, 4, 5と数えながら上肢を挙げ、1, 2,

3, 4, 5と数えながら上肢を下げる。タオルでも可。

2 背筋

- ・肘を軽く曲げ、掌は腰に当てる。肘を背中側でつけるように、1秒ごとに1, 2, 1, 2と羽のように動かす。
- ・胸の高さで左右の指をひっかけ、3～5秒間引っ張りっこする。数回行ったら左右の位置を変える。
- ・まっすぐ立ち、脚の付け根部分から まず15度倒す。そこで3～5秒維持する。慣れてきたら30度、45度、60度最後は90度と深くする

3 大腿四頭筋、大腿二頭筋、内転筋

- ・膝を伸ばしたままで、足首をフレックス、曲げて3～5秒維持する。立位、座位でも可能。
- ・タオルを巻き、膝の少し上の位置で腿の下に置く。腿でタオルを潰す。3～5秒維持する。左右とも連続10～20回実施。
- ・輪ゴムベルトを足首にかけ、膝から後方に挙げ2～3秒維持する。
- ・腿を輪ゴムベルトやタオルで縛り、腿を開こうとする。あるいは手で閉じようと押し、脚はそれを阻止し開こうとする。
- ・手で脚を開こうとするが、脚はそれを阻止し閉じようとする。

4 大腰筋

- ・ティッシュボックスを足元に置き、踏まないようにゆっくりと前後にまたぐ。
- ・新聞を読めるような速度で数分間続けると有酸素運動にもなる

5 上腕筋

- ・腕を胸の前辺りに挙げ、洗濯ばさみを親指と人差し指で数回挟む。同様のことを親指と中指、親指と薬指、親指と小指という順に行う。左右同時に行ってもよい。
*洗濯ばさみが飛ぶ時があるので注意

女性未来研究所公開研究会

第7回

あなたの家はトレーニングルーム —こんなことでも筋力アップ

「健康が一番」「体力勝負」などからだと人生を繋ぐ慣用句はたくさんある。誰もが心身の健康を望んでいる。しかし大人たちは高齢化社会での運動の必要性、習慣性を感じつつ、何をすればいいのか悩んでいる人も少なくない。実際、整形外科を覗くとリハビリを必要としている成人男女で溢れている。もちろん高齢者の姿も多いが様々な年代の男女がいる。

発表者の体験からリハビリルームで行われていることは、特別なことではない。特別な器具と特別な管理を必要とするものばかりでない。まず、自分のからだと機能についていい状態にあるかどうか気づくこと。黄色信号がとりそうな部位や機能に対し、どのような刺激を与えることが必要なのか、知識があればすぐに実行できる。それはリハビリルームを訪ねなくても、我が家にあるスペース、日用品、家具などを利用すると、手軽に好ましい結果が得られるものである。

今回は成人女子をターゲットに、サルコペニア、フレイルなどを回避すべく日常生活で習慣化して欲しい活動について、以下のテーマで実技を交えて話を進める。

- 1 背筋の伸びたいい姿勢作り
- 2 膝の痛みからの開放
- 3 いつまでも自力で歩くバランス維持
- 4 しっかり歩く足裏の筋力作り
- 5 おまけの颯爽としたシェイプ作り など

以上を中心にあなたの家で、部屋でいつでも自分でできる動作や活動について、話を進めます。いつまでも自分の意志で動けるからだと自由に飛び回るころをゲットしましょう。

2018.12.13 ㊟

15:05～15:30



東京家政大学 家政学部児童学科
准教授 梅谷 千代子

中学生・高校生の自立とキャリア形成 ～家庭科教育からのアプローチ～

崇田友江／鮫島奈津子

1. はじめに

思春期・青年期は、アイデンティティ（自己同一性）がテーマであり、「自分とは何か」「自分は何をしたいのか」を問いながら、「自分らしさ」を見つけ、将来につなげて（進路選択して）いく大切な時期となります。

今回の公開研究会では、家庭科教育からのアプローチとして、中学生・高校生におけるキャリア形成の広がりにつなげる授業実践の報告します。

2. 本校の取り組み（キャリア教育）

本校では、希望の進路を実現するために、「25歳のわたし（ヴァンサンカンプラン）」として、各学年テーマを決めて取り組んでいます。

将来の夢・なりたい職業に向けて
～本校のヴァンサンカンプラン 高校～



【高1 かつり場】

【高2 ボランティア体験】

【高1 企業インターワーク】

【高校 キャリア教育】

東京家政大学 女性未来研究所

中学3年生『人生ゲーム』授業風景



東京家政大学 女性未来研究所

中学1年生は、「自分を知る・家政を知る」をテーマに「自分史」の作成、博物館などの施設をめぐる「家政探検」や家政大学の学部学科研究、家政の良い所を紹介する「家政カルタ」などを緑苑祭で展示しています。

中学2年生は、ボランティア体験や職業体験などを通し、「社会とのつながり」を学び、中学3年生は、大学のオープンキャンパスに参加したり、大学の学部調べをしています。その他、「かつり場」や「K a s e i セミナー」では、大学生や社会人と話し合ったり、自分の興味のある講座に参加したりします。

高校生では引き続き、「25歳のわたし」を目標に作文を書き、OG講演会、企業インターワーク、ボランティア体験、オープンキャンパス参加などを経て、希望進路を実現を目指していきます。

3. 家庭科教育としての取り組み

(1) 今年度の取り組み

家庭科は、自分の生き方にかかわる学習として、衣食住・家族・子ども・高齢者・消費経済・環境など、生活すべてについて学ぶことのできる教科です。そして、生活にかかわる多様な知識とスキルを身につけることにより、生活に生かすための実践力と社会につなげるための

応用力をつけることを目標にしています。

今年度の取り組みとしては、リスクマネジメントという観点を取り入れた題材を設定することにしました。少子高齢化の進行やグローバル化の進展、AIなどの絶え間ない技術革新など、社会の構造や雇用の環境は急速におおきく変化していくと思われまます。そこで、人生にはさまざまなリスクに遭遇する可能性があることに気がつくことが、予測困難な時代を生き抜くための実践力・応用力につながると考えています。また、中高一貫校である本校の特徴を生かし、一つの題材を中学校・高等学校において同時期に展開した教育実践を報告します。

(2) 中学生 (中学3年生)

中学校では、題材名を「人生山あり谷あり。生活上のリスクとは何か」とし、自分を取り巻く環境のリスクを理解することに重点を置き、人生設計とあわせて取り組みました。将来、自分で生きていく際に、直面するかもしれない生活上のリスクの種類や対処方法について、理解させ、生涯にわたって自立し、共に生きる生活を創造する態度を育成することをねらいとしました。

私の『人生ゲーム』①



東京聖教大学 女性未来研究所

高校3年生 保育選択 『新聞発表・リスクの研究発表』授業風景



東京聖教大学 女性未来研究所

(3) 高校生 (高校3年生 選択「保育」コース)

高等学校では、進路の目的意識が明確になりつつある高校3年生の「保育」選択者を対象に、題材名を「社会に目を向けよう！子どもを取り巻く環境のリスク」とし、将来に向けたキャリア教育と子どもを取り巻く環境に対する理解を合わせて、授業を組み立てました。子どもを取り巻く環境を理解するとともに、①合理的かつ創造的に解決する力をつけること、②保育者（保育士・幼稚園教諭）としてのキャリア形成に向けて、保育に主体的かつ共同的に取り組む態度を育成することをねらいとしました。

高校3年生 保育選択 『社会に目を向けよう！(新聞から見える子どもの問題)』



東京聖教大学 女性未来研究所

家庭科教育としての取り組み ～キャリア教育の基盤を学ぶ家庭科～

表1-2 キャリア教育と家庭科学習内容との関連

キャリア教育	小学校 (家庭)	中学校 (生徒・家庭)	高等学校 (家庭総合)
基礎的・汎用的能力	A 家庭生活と家族 B 家族生活と仕事 C 家族や近隣の人の心のかかわり	A 家庭・家族と子どもの成長 B 家族と家族関係 C 地域の生活と家族	① 人の一生と家族 A 家庭・家族と社会 B 家族と家族関係 C 子どもや高齢者との心のかかわりと福祉
人間関係形成・社会形成能力	A 家庭生活と家族 B 家族生活と仕事 C 家族や近隣の人の心のかかわり	A 家庭・家族と子どもの成長 B 家族と家族関係 C 地域の生活と家族	① 人の一生と家族 A 家庭・家族と社会 B 家族と家族関係 C 子どもや高齢者との心のかかわりと福祉
自己理解・自己管理能力	A 家庭生活と家族 B 家族生活と仕事 C 家族や近隣の人の心のかかわり	A 家庭・家族と子どもの成長 B 家族と家族関係 C 地域の生活と家族	① 人の一生と家族 A 家庭・家族と社会 B 家族と家族関係 C 子どもや高齢者との心のかかわりと福祉
課題対応能力	A 家庭生活と家族 B 家族生活と仕事 C 家族や近隣の人の心のかかわり	A 家庭・家族と子どもの成長 B 家族と家族関係 C 地域の生活と家族	① 人の一生と家族 A 家庭・家族と社会 B 家族と家族関係 C 子どもや高齢者との心のかかわりと福祉
キャリアプランニング能力	D 身近な消費生活と環境 E 身近な消費生活と環境	D 身近な消費生活と環境 E 身近な消費生活と環境	③ 生涯における経済の理解と消費 ④ 生活における経済の理解と消費 ⑤ 生涯の消費設計 ⑥ 生涯の消費設計

右の表は、家庭科で学習している内容です。
家庭科の学習内容は、キャリアの基盤となります。
そして、家庭科では、この視点からの教育を小学校から高等学校におけるカリキュラムの中で既に行っています。
家庭科は、人間の生涯を縦断的に、そして現実の生活場面を横断的に学ぶことによって、キャリア教育の基盤となります。

出典) 小学校学習指導要領 (2006)、中学校学習指導要領 (2008)、高等学校学習指導要領 (2009) に基づき作成
東京聖教大学 女性未来研究所
『家庭科教科書』(2008) 東京聖教大学 女性未来研究所

東京聖教大学 女性未来研究所

(3) 授業実践の成果

① 中学生

授業後の感想には、「危険だと分かっているが、自分とは関係ないと思っていた」「自分が思っていたよりも、たくさんのリスクがあると思った」「リスクを避けることは難しいが、対応を学べてよかった」「将来の生活に生かしたい」という感想が多く、生涯に渡るリスクに関して、多岐に渡って興味を持たせることができました。さまざまなリスクが起こりうる可能性に気付くこ

とは、将来設計をする上で、重要な要素となると思います。

②高校生

生徒の感想からは、「リスクを予想しておけば、対応ができる」等、リスクに対応する必要性を理解するとともに、「子どもを守るために学んだことを生かしたい」など、保育者としての視点からの感想が多くありました。また「子どもを取り巻くリスクの背景には、大人がいることが分かった」という大人の役割として捉えること、さらに、「すべてのリスクにおいて、将来子どもと関わる上で必ずついてくるもの」など、自分の将来へとつなげることができたことは良い結果となりました。

(4) キャリア教育の基盤を学ぶ家庭科

家庭科は、人間の生涯を縦断的に、そして現実の生活場면을横断的に学ぶことによって、キャリア教育の基盤となる教科であり、すでに、家庭科では、キャリア教育の視点からの教育を小学校から高等学校におけるカリキュラムの中で行っています。

キャリア教育の創始者である Super.D.E は、「生涯において人間は、職業だけではなく、家庭人、地域人や社会人などのさまざまな役割を重複して果たしながら、キャリアを積んでいる」と述べています。

そのことから、キャリア教育として、自分の生き方にかかわる学習として、衣食住・家族・子ども・高齢者・消費経済・環境など、生活すべてについて学ぶことのできる教科である家庭科教育の重要性を感じています。

4. おわりに

生徒たちは『家庭科の授業で学んだ「教育」「女性」というテーマに興味を持ったことが、将来の夢につながった』と答えています。また、附属中高のヴァンサンカンプランで女性が働くことについて学んだ中で、『「女性は結婚などの転換期で働き方が変わる」と知ったことが将来の夢を考えるきっかけとなった』と語っています。

女性の自主自律を建学の精神としている家政大の中で学ぶことができることを誇り思い、すべての女性が輝ける社会を目指し、家庭科教育としての実践を通して、自分らしく生きる道を見つけられるような“自立とキャリア形成”に向けた教育につなげたいと思っています。

女性未来研究所公開研究会

第8回

中学生・高校生の自立とキャリア形成

思春期・青年期は、アイデンティティ（自己同一性）がテーマであり、「自分とは何か」「自分は何がしたいのか」「自分は何を求めているのか」を問いながら、「自分らしさ」を見つけ、将来につなげて（進路選択して）いく大切な時期となります。

昨年の公開研究会は、附属中学生・高校生を対象に、中学入学時・中学3年生次・高校1年次に実施した「将来の夢・なりたい職業」のアンケート調査を分析し、生徒のインタビューを中心に報告しました。

今年度も引き続き、「将来の夢・なりたい職業」のアンケートを基に、思春期・青年期の自立について、生活設計への見通しや準備等、ライフコース選択に影響を及ぼす要因の分析・検討を行いました。中学1年生（入学時）、高校1年生、高校3年生の進路選択（夢・職業）から、キャリア形成の変化について分析するとともに、進路決定者の中から数名の生徒へのインタビュー調査を実施しました。同時に、発表者の専門教科である家庭科の授業において、思春期・青年期の自立に向けて、“リスクマネジメント”という同一題材を、中学生・高校生同時期に実施する取り組みを行いました。

今回の公開研究会では、「将来の夢・なりたい職業」のアンケート調査の分析結果とともに、授業実践としての中学生・高校生におけるキャリア形成の広がりについて、報告します。



2018.12.13 ㊦
15:40～16:10



東京家政大学附属女子中学校高等学校
教諭 崇田 友江・鮫島 奈津子

男女共同参画で取り組む地域防災・減災 ～女性防災リーダーの育成プロジェクト～

齋藤 正子

今回は、現在取り組んでる女性未来研究所の研究プロジェクトの報告を行いました。

我が国は、ここ数年自然災害が頻発しています。災害時に対応できるように平時からの減災・防災対策の充実が重要です。本研究の平成26～28年度の研究から、災害時には、生活の視点をもった支援ができ、要配慮者への配慮できる女性リーダーが欠かせないことが分かりました。また、避難所の運営には男性リーダーが大半を占めますが、女性リーダーが運営に参画できるように社会に提唱することが課題に挙がりました。さらに、男女共同参画の視点だけでなく、多様なセクシャルマイノリティの方への配慮も必要となります。

これらの研究結果と看護学科の学年進行を踏まえて、女性の防災リーダー育成に取り組んでいます。

研究方法は、アクションリサーチです。研究の対象者を看護ボランティアサークルの学生としました。看護学科では、3年生から臨地実習に入るため、主に1～2年生を対象としています。学生のボランティア活動に研究者および看護学科の教員によるアクションを行い、学生の変化を見ながら、防災リーダーの人材育成を行いました。学年進行による人材育成のポイントは、1年生でボランティア活動への興味関心を高めることであり、2年生では、ボランティアリーダー育成を行い、3～4年生は、後輩の育成にあたることを通して防災リーダーの育

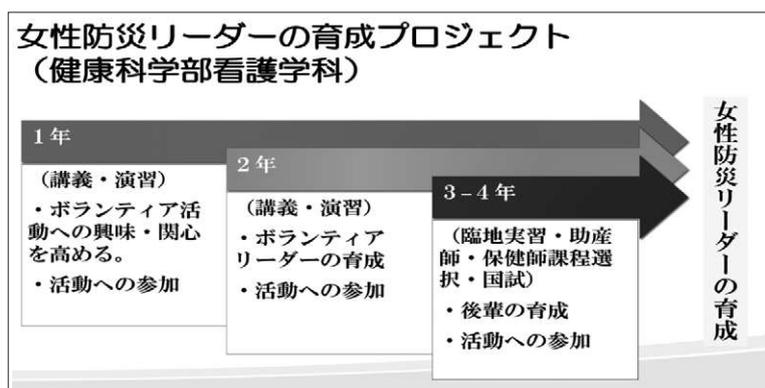
成にあります。表1をご参照ください。

主なボランティア活動の場として、平成28年度から東日本大震災の被災地である宮城県の「南三陸病院」、「りあす訪問看護ステーション」や「ディサービス」での活動です。毎年、看護学生10～16人が参加し、訪問看護へ同行することや、療養病棟でのハンドマッサージの実施やレクリエーションを行いました。平成30年度は、震災語り部の方から、「命を守る」というテーマでご講義を頂きました。被災当時の状況や現在までの復興の状況を見聞き、ボランティア活動を行う機会を頂くことで、学生の防災に対する意識が変化してきました。意識の変化として、震災を風化さないように被災地の状況を伝えるようにイナリヤマフェスタ、緑苑祭、学会などでボランティア活動を発表しました。

また、平成28年度3月から、東北福祉大学、工学院大学、上野学園大学、神戸学院大学の4大学と連携を行い、「そなエリア東京」にて防災のワークショップを協働で開催しております。本学の学生たちは、自分たちで作成しました「防災カルタ」を用いてカルタを行い、他大学の学生間での交流しながら、来場者へ防災教育を行いました。

このような活動を通して、女性防災リーダーの人材育成を行っています。

表1 女性防災リーダープロジェクト年次計画



詳細につきましては、本研究の報告書を合わせてご覧ください。

女性未来研究所公開研究会

第10回

男女共同参画で取り組む地域防災・減災 ～女性防災リーダーの育成プロジェクト～

平成26～28年度は、男女共同参画の視点を基に地域防災・減災の推進することを目的として、地域のニーズや他大学でどのようなことが行われているかを調査してきました。その結果をもとに、次の段階として地域連携および大学間の連携を通して女性の防災リーダー育成に取り組んでいます。

被災地のボランティア活動として、平成28年度の夏休みから、東日本大震災の被災地にある宮城県の南三陸病院、りあす訪問看護ステーションやディサービスにて活動を行っています。毎年、看護学生10-16人が参加して、訪問看護の同行、療養病棟でのハンドマッサージの実施やレクリエーションを行っています。本年度は、震災語り部の方から、「命を守る」というテーマでご講義を頂きました。このような活動を通して、被災当時の状況や現在までの復興の状況を見聞し、ボランティア活動を行う機会を頂いています。

また、平成28年度3月からになりますが、東北福祉大学、工学院大学、上野学園大学、神戸学院大学の4大学と本学の学生が、東京そなエリアにて防災のワークショップを開催しております。本学は、本プロジェクトで作成しました「男女共同参画 減災・防災カルタ」を用いて、学生間の交流やワークショップの来客者へ防災教育を行いました。

今回は、今年度の活動報告と学生の振り返りから、女性防災リーダーの育成について検討しましたので報告致します。

2019.1.10 ㊟
16:00～16:30



東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women



東京家政大学 健康科学部看護学科
講師 齋藤 正子

ジェンダー教育による 意識変容の可能性に関する考察

守屋 眞二

1. 研究の背景と目的

平成 27 年に「すべての女性が輝く社会づくり」を謳った「女性活躍推進法」が成立・施行され、その後も「1 億総活躍社会」あるいは「働き方改革」を推進する政策が打ち出されており、女性が活躍する社会に近づきつつあるとも思われる。しかし、現実には男性の家事・育児・介護等家庭内労働への参加が進んでいるとは言いがたく、結果として働く女性の家事負担が増える結果を招いているとの指摘もある。

平成 28 年社会基本調査（総務省）では、残業は減っているのに家事への参加時間が男性は減少し、女性だけが増加している。その数字は「仕事」と「家事」のダブルバインド（板挟み）に苦しんでいる女性の姿を明らかにしており、男性の家事・育児・介護への参画が進まなければ、女性への負荷が益々大きくなるのが懸念される。

一連の政策は人口減社会に直面し、日本経済を支える就労者不足を解決するための女性活用が主目的であるため、本質的課題であるジェンダー問題の解決を前提としていない。そのため、女性にかかる負荷を減少させる必要があるという基本的な問題意識が欠如しているのではないか。

女性によるアンパイドワークと呼ばれる家庭内労働の負担が増えているならば、政策立案が男性目線で進められており、女性の視点が欠けているという証左であろう。家庭内労働を自らの役割として男性が認識し、女性とともに協働するという視点があってこそ、実効性のある政策となり、女性が活躍することも可能になるはずである。

「すべての女性が輝く社会づくり」には、男性を含む市民一人ひとりの意識改革が不可欠である。「男は外で働き、女は家庭を守る」という性別役割分業的職業観を社会全体で払拭しない限り、男女共同参画社会の実現は困難である。その為にはジェンダー教育が必要であり、その対象は女性だけでなく男性にも必要なのである。しかしながら、現状ではジェンダー教育に対する当事者意

識が欠如している為、社会全体が男女共同参画社会やジェンダー教育の本質を理解できていないと感じる。そこで、これからの社会を支えていく若者（大学生）を対象とした意識調査を行い、検証することでジェンダー教育による意識変容の可能性を考察することとした。

2. 調査の概要と結果

都内共学大学の人文系学部の 1 年生（95 名）を対象に、アンケート調査を実施。その後、ジェンダーに関する講義を受講し、その後の意識変容について回答を求めた。6 割以上（60 名）の学生が「性別役割分業的職業観」に対して否定的であったが、2 割強（23 名）の学生は「夫が外で働き妻は家庭を守るべき」と考えていることが分かった。

その後、ジェンダーに関する講義を受講した後に、アンケートを実施したところ、上記 23 名の内 17 名（73.9%）が「性別役割分業的職業観」に対して否定的な考えに変わっていた。つまり、ジェンダー教育によって意識変容が生じる可能性は高いという結果を得ることができたのである。

さらに、男女の性差による意識変容の違いがあることも分かった。女性は 11 名中 10 名（90.9%）に意識変容が認められたのに対して、男性は 12 名の内 7 名（58.3%）しか意識変容が生じていない。サンプル数が少ないために明確とまでは言えないが、女性の方が意識変容が生じやすく、男性の方が意識変容しにくいという結果となった。

また、意識変容についての調査で、自由記述欄へ 92 名の回答（96.8%）があった。その中から主な回答例を以下に列挙する。

- ・「自分らしく、その人らしく」を大事にしたいと思った。
- ・男女は平等なので「男だから」とか「女だから」とかはなくしていくべきだと思う。
- ・「男は働いて、女は家事」などの固定観念に縛られる

のは良くないと感じました。

- ・すべての人が関心を持たないと解決できない問題だと認識できました。「一家二柱」という考え方が凄くしっくりきました。
- ・男だから女だからと言っているのは馬鹿らしいなと思った。
- ・LGBT 問題に興味があったのでジェンダーのことを少しは考えていたつもりでしたが、女性だけの問題だと思っていた。しかし、男性の問題でもあると分かった。
- ・生物学的次元、社会的次元の区別の例はわかりやすかった。文化や社会という環境が作用していると共感した。
- ・男も女も関係しているのに関係ないと思っている男性が多いのかな、とエマ・ワトソンのスピーチを観て思った。
- ・ジェンダーについて女性だけでなく男性も含め、全員で考えていかなければいけないと思いました。私も昔から「女の子らしくしなさい」という言葉が嫌いでした。
- ・ジェンダーの問題は女性だけでなく、男性に関するいろいろな事を知り驚きました。特に男性の自殺率にはびっくりしました。

3. 今後の課題

今回、若い世代においてジェンダー教育による意識変容が生じる可能性が高いことが分かったが、男性の方が意識変容が起こりにくく、女性よりもジェンダーバイアスの影響が強いと考えられる。また、親世代が「性別役割分業的職業観」に縛られている実態も学生の意識調査からうかがえた。

その為、男性とともに親世代へのジェンダー教育のあり方についても研究する必要があると考える。

女性未来研究所公開研究会

第9回

「ジェンダー教育による意識変容の 可能性に関する考察」

平成 27 年に「すべての女性が輝く社会づくり」を謳った「女性活躍推進法」が成立・施行され、その後も「1億総活躍社会」あるいは「働き方改革」を推進する政策が打ち出され、女性が活躍する社会に近づきつつあるとも思われる。しかし、現実には男性の家事・育児・介護等家庭内労働への参加が進んでいるとは言い難く、結果として働く女性の家事負担が増える結果を招いているとの指摘もある。

一連の政策は人口減社会に直面し、日本経済を支える就労者不足を解決するための女性活用が主目的であるため、本質的課題であるジェンダー問題の解決を前提としていない。そのため、女性にかかる負担を減少させる必要があるという基本的な問題意識が欠如しているのではないかと。

女性によるアンペイドワークと呼ばれる家庭内労働の負担が増えているならば、政策立案が男性目線で進められており、女性の視点が欠けているという証左ではないだろうか。家庭内労働を自らの役割として男性が認識し、女性とともに協働するという視点があつてこそ、実効性のある政策となり、女性が活躍することも可能になるはずである。

「すべての女性が輝く社会づくり」には、男性を含む市民一人ひとりの意識改革が不可欠である。「男は外で働き、女は家庭を守る」という性別役割分業的職業観を社会全体で払拭しない限り、男女共同参画社会の実現は困難である。その為にはジェンダー教育が必要であり、その対象は女性だけでなく男性にも必要なのである。しかしながら、現状ではジェンダー教育に対する当事者意識が欠如している為、社会全体が男女共同参画社会やジェンダー教育の本質を理解しきれていないと感じる。そこで、これからの社会を支えていく若者（大学生）を対象とした意識調査を行い、検証することでジェンダー教育による意識変容の可能性を考察することとした。

2019.1.10 ㊦

15:10～15:40



東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women



東京家政大学 アドミッションセンター次長
守屋 眞二

「知的障害者の『自立生活』1」

脆弱な人々を支える生活支援に関する研究 ～誰一人取り残さない社会を構築するために～

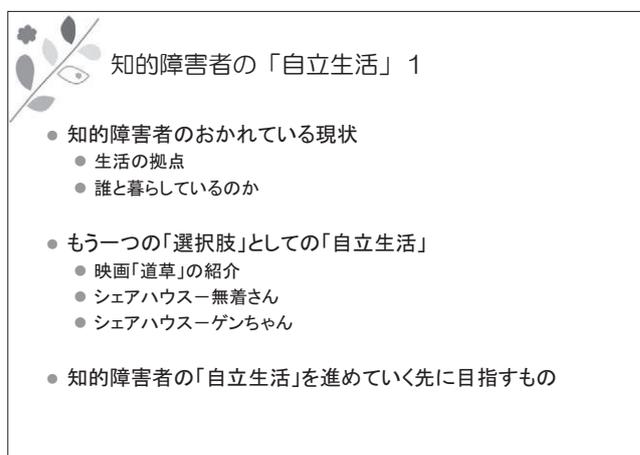
田中 恵美子

障害者がこの日本社会の中でどのように暮らしているのか。おそらくそのことを気に留めることもほとんどないのが、一般的な人々の意識であろう。この発表では、障害者の暮らしについて、その特徴を説明したうえで、知的障害者の自立生活についてご紹介した。

要点を述べると、障害者の多くが施設ではなく在宅で暮らしているが、しかしそれは障害種別によって特徴があり、知的障害者は数が少ないわりに施設で暮らしている割合は高い。さらに在宅で暮らしている障害者の同居者の特徴を見ると、知的障害者は9割以上が親と暮らしており、結婚したり子どもがいたりする割合は4パーセント程度にしか過ぎない。年齢に沿ってしてみると、国民一般が、20代から30代にかけて親元から独立していくのに対して、障害者はそうした年齢による変化、ライフサイクルに沿った生活の変化というものがみられない。

すなわち、知的障害者は一般的には親と暮らし続け、その暮らしが破たんしてくると施設に入所していく。しかし、それもこれまでの話であり、昨今の脱施設化政策の中ではどのように生活の場を確保していくのか、今後の展開は読めない。今回取り上げる知的障害者の自立生活は、その一つの解でもある。同時に本人と家族が共依存にならずにともに地域の中で自分の居場所を確保して暮らしていく点で非常に「健全」であり、ライフサイクルにあった「当たり前の生活」であるといえよう。

事例として、現在公開されているドキュメンタリー映画「道草」の予告編を流し、目黒区と大田区の例を紹介した。プロジェクトメンバーからは、ヘルパーとのやり取りの映像やこれまでの実践の歴史などに対し、こうした暮らし方があることに対する驚きや関心が寄せられた。



	総数	在宅		施設	合計
身体障害者(児)	436.0	428.7	98.3%	7.3	
	46.6%	48.4%	14.4%	1.7%	100.0%
知的障害者(児)	108.2	96.2	88.9%	12.0	
	11.6%	10.9%	23.7%	11.1%	100.0%
精神障害者	392.4	361.1	92.0%	31.3	
	41.9%	40.8%	61.9%	8.0%	100.0%
合計	936.6	886.0	94.6%	50.6	
	100%	100.0%	100.0%	5.4%	100.0%

*斜は各障害の総数に占める割合

表2 障害者手帳保持者数等、同居者の状況 (複数回答)

(平成28年生活のしづかさなどに関する調査より抜粋)

	総数	障害者手帳所持者	障害者手帳の種類 (複数回答)			手帳所持で、自立支援給付等を受けている者
			身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(1,891)	(1,770)	(859)	(631)	(472)	(115)	
同居者	81.0%	80.4%	81.1%	81.0%	75.0%	87.8%
(1,522)	(1,431)	(722)	(511)	(354)	(101)	
夫婦で暮らしている	26.1%	32.8%	52.1%	4.3%	27.1%	23.8%
(493)	(469)	(376)	(122)	(90)	(24)	
親と暮らしている	53.0%	65.0%	44.0%	87.0%	67.0%	73.3%
(1,013)	(939)	(551)	(470)	(340)	(174)	
子と暮らしている	15.4%	19.0%	29.9%	3.3%	15.5%	19.8%
(292)	(272)	(216)	(16)	(55)	(20)	
兄弟姉妹と暮らしている	18.0%	23.1%	13.0%	40.3%	19.3%	20.8%
(352)	(331)	(96)	(206)	(89)	(21)	
その他の人と暮らしている	3.9%	5.0%	2.0%	8.0%	4.8%	2.0%
(73)	(71)	(19)	(44)	(17)	(2)	
一人で暮らしている	11.4%	11.4%	12.2%	3.0%	18.6%	11.3%
(216)	(203)	(105)	(19)	(88)	(13)	
不詳	7.6%	8.0%	3.7%	16.0%	6.4%	0.9%
(143)	(142)	(32)	(101)	(30)	(1)	

無着さんの社会資源

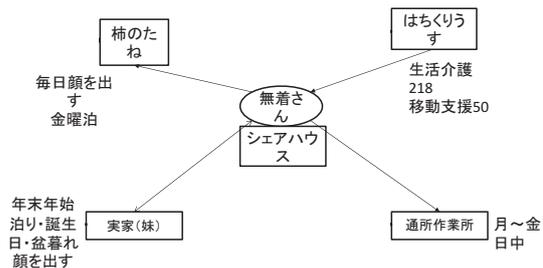
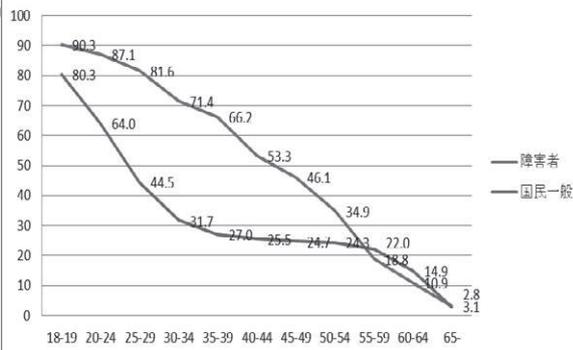
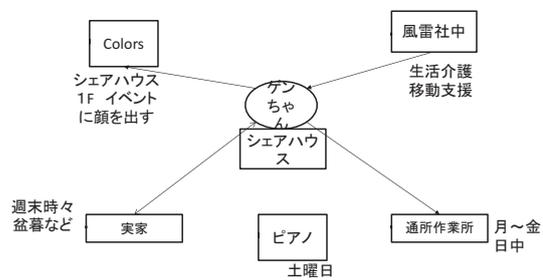


表3:年代別・親との同居割合比較



げんちゃんの社会資源



もう一つの「選択肢」としての「自立生活」

- 「道草」 <https://michikusa-movie.com/>

知的障害者の「自立生活」を進めていく先に目指すもの

- 知的障害者の「自立生活」についての声明文(第三版)
- 知的障害者の「自立生活」を調べる まとめる 伝える
- 誰もが暮らしやすい社会をめざして
～鳥は空へ、魚は海へ、人間は社会へ！～

もう一つの「選択肢」としての「自立生活」

- げんちゃん、みんなを変えた 知的障害者が一人暮らしすること <https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170517-00010001-bfj-soci>

女性未来研究所公開研究会

第11回

「知的障害者の『自立生活』1」 脆弱な人々を支える生活支援に関する研究 ～誰一人取り残さない社会を構築するために～

親と暮らすのではなく、また施設でもなく、地域で介助者と一緒に暮らす生活スタイルを「自立生活」と呼ぶ。この生活スタイルは、1960年代から世界各国で同時多発的に始まっており、日本でも同様に開始されている。ここで重視されたのは「自己決定・自己選択」という考え方である。例えば、障害が重くて自分では洋服を着替えることはできなくても、どのような服を着るのか、いつ着替えるのかを決めるのは障害者自身であるという主張であり、それができれば「自立生活」は可能だと考える。重度の身体障害者にとって、自分の力で実行できないことは多くあっても、誰かに意思を伝えることができれば、そしてその人がその通りに動いてさえくれれば自分の生活を自分で作り上げることはできるという意見表明であった。

その後、こうした考え方が広まりながらも疑問も現れてきた。自分で決めることが難しい人々、知的障害のある人にとって、「自立生活」は可能なのかという問いであった。様々な机上の議論を他所に、知的障害者の「自立生活」も1980年代から地域で始まっていた。そのことが知られるようになったのは、2000年代の後半になってからである¹⁾。現在も地域のあちらこちらで様々な形の「自立生活」が始まっており、今回は目黒・大田の活動を取り上げた。地域で暮らすという選択がどのように生まれ、続いてきたのか、これまでの歴史と今後の展望について発表する。

1) 寺本晃久 末永弘 岡部耕典 岩橋誠治 2008『良い支援?』、2015『ズレてる支援!』 とともに生活書院

2019.3.14 ㊦
13:30～13:50



東京家政大学人文学部教育福祉学科
准教授 田中 恵美子

「女の一生」が貧乏をつくる

—老いて女の貧乏脱出法—

樋口 恵子

はじめに

「人は女に生まれるのではない。女になるのだ」

あのボーヴォワールの不朽の名作『第二の性』（生島遼一訳、新潮社）はこの一文で始まっている。同じ人間として生まれた女が、その後の社会的な環境の中で「女」という第二の性になるのだとしたら、現在の高齢女性の経済状況もまた、長い「女の一生」を生きる過程で形成されたものではないか。ボーヴォワールのひそみにならって、私も言わせていただこう。「女は貧乏に生まれない。女の一生を生きて貧乏に落ち込むのだ」

1. 高齢女性の貧困は社会を傾ける

貧しい高齢女性（本稿ではあえて「BB＝貧乏ばあさん」と呼ぶ）は、決して社会の片隅の存在ではなく、日本の現在と未来に大きな影響を与える存在である。

① 高齢になるほど女性の比率が高い

日本の高齢化は他国を圧する高スピードで進み、65歳以上人口は28.1%に達している（2018年）。この数値は今後急激に上昇。65歳以上人口は2025年（あと6年！）には30%に達する見込みで、そのときの性比は、女性100に対して男性76.6まで開く。

私たちは、ほぼ男女同数で人生をスタートした（出生時性比女性100に対して男性105）。その男女のバランスが高齢期に大きく崩れる。65歳以上総人口では女性100対男性76.7（2017年）。年代を上げるほどに性比は拡大し、加齢による困難が増大する80代以上になると、女性は男性の2倍を占める。ついでに言えば、100歳以上のうち女性は88%を占める。

② 「おひとりさま」は女性が男性の2倍

最近の高齢者世帯の中で目立つのは三世代の減少と、単独世帯、夫婦世帯などの増加である。介護保険制度スタート2000年から直近までの世帯構成をみると、単独

世帯19.7%から2017年は26.4%へ。夫婦世帯は24.2%から32.5%へ大きな伸びを占めている。老いて「おひとりさま」世帯には、さまざまな社会的支援を必要とするだろう。その単独世帯の比率は、男性は8人の1人の割合で204.6万世帯、女性は5人に1人で422.8万世帯。高齢者単独世帯の67.4%（2017年）を占めるのは女性である。

③ 老いて女性「おひとり」は男性より貧しい

「おひとり」世帯の経済状況を比較しておこう。少し古い数字だが、2008年に内閣府男女共同参画局は「高齢男女の自立した生活に関する調査」（座長・袖井孝子お茶の水女子大学教授＝当時）を発表している。

ここでは単身世帯を比較する。男性の単身者は年収平均180万円以上が63.2%と過半数を占め、300万円以上も29.3%と3割に近い。女性単身者は180万円以上は45.2%。年収120万円以上が男性は17.3%に対し、女性は23.7%と男性は5人に1人弱、女性は4人に1人弱の割合である。男女の差は歴然としているが、ここでは単身女性世帯の増加は、一定の自立能力があつてこそ、という女性にとってプラスの側面を見落としてはならない。

高齢世帯の核家族化は、長期化した親子関係の中で、親と子双方が気楽さを選択した結果であろう。年金の成熟の結果を含めて、親と子それぞれの世帯が何かと自立できる収入ができたとき、老親の単独世帯、夫婦世帯が増え、子世帯の家計簿から「仕送り」という費目が縮小していった。

2. 老いの命綱は年金

高齢者全体の家計をみると、その最たる収入源はなんといっても年金である。今、年金受給世帯は高齢者世帯の96%に及ぶ。年金を受給している世帯のうち、年金収入が全収入の100%という世帯が54.1%、80%以上が66.1%と7割に近い。老後の貧富を左右するのは年

金である。

そこでこの項では、男女の年金の差がどのようにして生じたか。女一生のライフコースに従いながらみていきたい。

年金といっても、大別して全員加入が原則の国民基礎年金（満額で現在月額 65,000 円程度）と、厚生年金、各種共済年金などの被用者年金がある。被用者年金の算定方法は素人にはわかりにくい、基本的に収入（それに応じて払った保険料）と勤続期間が決定要因である。雇用者側は、本人の支払うと同額の保険料をその従業員のために支払っている。これだけでも、この年金がどんなに“お徳用”であるかわかるだろう。国民基礎年金には税金が投入されている。

被用者年金は、平成 28（2016）年の制度改正により、短時間労働者が条件によって加入可能になったが、長い間正規労働者のみが対象であり、年金加入期間が 25 年という条件があり、家庭の都合で出入りの激しい女性はなかなかその期間に達し得なかった。これも平成 27（2015）年改正によって「10 年以上」に変わったので女性の受給者は増えている。

女性たちが被用者年金の受給資格を得たとしても、女性が男性と同様の条件で働き続けることは極めて困難で

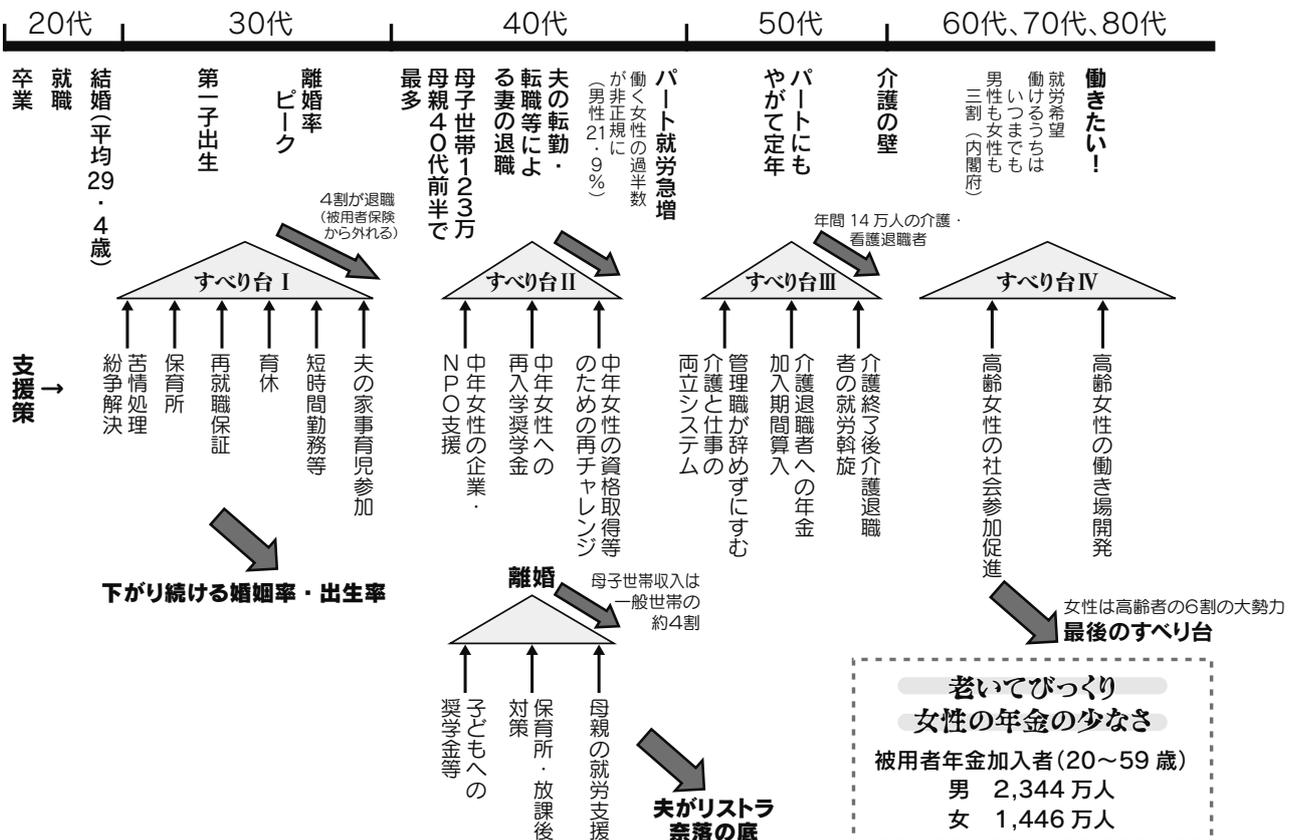
あった。湯浅誠（法政大学教授、反貧困ネットワーク事務局長）の手法を借りて言うならば、女性のライフコースには、被用者年金からすべり落ちる 3 つの「すべり台」が待ち構えているのである（図）。

①第1のすべり台

第1のすべり台は、妊娠・出産。1985年の男女雇用機会均等法以前には、女性の若年定年制を持つ企業は22%存在した。制度がなくてもその時代の慣習・常識は女性が男性と同じ「終身雇用」を続けることは大変困難であった。まずは結婚退職、遅くも出産退職。地方公務員で長らく勤務した女性が、母の介護となんとか両立させようとしたところ、町の有力者から「町民の模範にならない」と叱られ、退職した例を聞いている。介護保険制度を目前にした1990年代のことであった。

現在、年金受給者となる年代の人は、勤続年数が短く、低年金が当たり前。これからはどうか。若年定年制などの差別はなくなり、女性活躍推進法、育児休暇（以下：育休）取得を勧める育ボスの増加など、ここ10年の政府・企業側の変化は著しい。働く女性をめぐる職場環境は均等法でも変わりきれなかったが、ここ20年続く日本の不況の中で、国際競争裡で生きる経営者が「ダイバーシ

図 働く女性のすべり台対応策 今こそワーク・ライフ・ケア・バランス社会の構築を



ティ」の名で実践し始め、この10年ほどは大企業を中心とする女性活躍のコンテストが実施されている。

最近いくつかの大企業の実態をみる機会があったが、5年勤続では、男女差があまり変わらない企業が増えているが、10年となると、女性は男性の5割という企業が少なくない。女性が正規雇用をすべり落ちる「第1のすべり台」は、妊娠・出産であろう。行政も確かに待機児童解消に力を入れているものの、やはり需要に追いつかない。確かに昔に比べれば大きな変化だろう。それは妊娠・出産する女性の4割がそこで退職するわけだ。もちろん「子どものそばにいたい」と望む女性がいるのも事実だろう。

②第2のすべり台

30～40代にかけて女性には「お子様系」のすべり台が続く。よくいわれるのが、「2人目の壁」「小1の壁」「小4の壁」。壁はすべり台と同義語である。2人目の子が上の子と同じ保育所に入れるとは限らないし、小1となると放課後の保護が問題になる。学童保育で救われたとしても、小学校3年までという地域も少なくない。

この時期、大企業に働く人々が直面するのは「転勤」というすべり台だ。最近夫婦の一方にも同一グループ企業に転勤先を世話する例が出てきている。

母子世帯が増えるのもこの世代である。現在、母子世帯（母と満20歳未満の未婚の子）は125万世帯と子育て世帯6.8%を占め、離別世帯が全体の80%を占める。夫が被用者で死別の場合は遺族年金が支給されるが、離別の場合、年金分割制度が2008年に新設されたものの、金額は決して多くないし、子どもの養育費に関する取り決めを結んでいる例は42.9%に過ぎない。長期的にみて母子世帯と一般世帯の経済的格差が拡大していることは注目に値する。1980年、一般世帯の収入に対する母子世帯収入は50%を超えていたが、直近の2016年は49.2%に低下している。

③第3のすべり台 — 40代～50代介護離職適齢期

子育て、転勤を乗り越えてきた女性が直面するのが介護というすべり台。親が突然倒れる。最近（2017年）は育児・介護休業法が改正され、介護休業の分割取得が可能になったり、育児並みに短時間勤務が可能になった。政府は「ニッポン一億総活躍プラン」の「三本の矢」の中に、「介護離職ゼロ作戦」を掲げている。介護世代が少子化の当事者となったせいもあって、このところ家族介護者の性比は男性化が進み、2015年には30%を超えた。かつては「嫁」という続柄が第1位だったが、最近では血縁の「子」が上回り、「息子介護の時代」ともいわれる。管理職年代の男性社員が介護離職の危機に直

面するとあって、政府も企業もこのところ介護離職防止対策に乗り出した。

とはいえ政府統計による介護離職者の比率はずっと女性が8割以上を占めて変わらない。男性は家庭の事情を職場に打ち明けにくい「かくれケアラー」がいると推定されるが、年間10万人以上を占める介護離職者の圧倒的多数は女性である。

④第4のすべり台 — 老いて就労率の男女差

女性は生涯を通して家族のケア担当者として職場から引き戻され、自分の老後の年金や貯蓄を積み立てる機会を奪われた。それを補うひとつの方法は、平均寿命の長さを利用して、高齢期の女性就労機会をより長く提供することであろう。

65歳以降の男女の就労率の違いは、65～69歳で女性34.8%（男性55.4%）、70～74歳女性21.5%（男性35.4%）と大きな格差がある。

3. 未来に続くBB問題

現在の日本のBB問題は、過去の遺産であると同時に、未来に続く問題である。男女別公的年金被保険者数（2016年度）によれば、被用者年金である厚生年金被保険者は、男性2,394万人に対して女性1,424万人。国民年金第3号としての被保険者が878万人。それでは、これからは「女性活躍」の呼び声のもと、正規に就労する女性が増え、管理職に昇進する女性も増えて、男女格差は縮小するのだろうか。もちろん該当する女性は今より増えるだろう。

一方で、現在の高齢女性の貧困が見えにくい理由を考えてみると、何よりもサラリーマンの妻（無職または低所得者）に適用される国民年金第3号被保険者がかなりの人数（現在878万人）を占めていることを忘れてはなるまい。

多くの高齢女性の急激な貧困化の防波堤となってきたのは、この「第3号」であった。働き続けた女性に比べ不公平な点もあるが、何はともあれ夫の被用者年金の4分の3という遺族年金が長い女の老後を支えてきた。その夫の傘の下に入らない女性、非婚者が現在の60歳前後を境目に急増する。

前田正子（甲南女子大学教授、元横浜市副市長）が指摘するように、未婚、非正規、無職のまま親の家に寄食する中年女性が増え続けているからだ。（『大卒無業女性の憂鬱』新泉社）。特に関西に顕著であり、親が比較的恵まれた所得がある（あった）四大卒家庭に目立つ。昔から教育を卒（お）えた娘が「家事手伝い」「家事見習い」の名目で、結婚前のひとときを過ごした根強い伝統の現れではないかという。

その娘たちの婚姻率が低下し、非婚、非職のまま老いようとしている。年金は当然、国民基礎年金のみか、それさえも納入が滞っているかもしれない。老後に現在は約40万人といわれる「無年金者」の仲間入りをする危険性が高い「中流女性」が少なくないことを前田は警告している。

今、世界随一といわれた日本の婚姻率は急激に低下し、50歳通過時男性23.4%、女性14.1%の非婚率が今後も上昇の見込みである。そして、被用者である男性の年金によってカバーされていた第3号被保険者の女性は目に見えて減少するだろう。夫の被扶養者としての妻がいる世帯を「標準世帯」とした状況は崩れ、一方で広範な働く女性が「非正規60%」の渦の中に巻き込まれている。老いてBB時代は、むしろこれからが正念場である。

4. 高齢女性の健康と就労経験

もうひとつ気がかりな点は高齢女性の健康問題である。近年、厚労省が心身能力の衰退する時期をフレイル期と名づけ、その予防に乗り出している。平均寿命だけでなく、自立して活動できる健康寿命を発表しているが、直近の数字（2016年）では、男性平均寿命80.98年、健康寿命72.14年に対して、女性はそれぞれ87.14年、74.79年。平均寿命と健康寿命の差は男性8.84年に対して女性12.35年。絶対値で3.5年も女性の方がその差が大きい。その原因の大半は、おそらく性差に基づく生理的身体的なものであろう。ぜひ解明して、女性の健康寿命の延伸に寄与してほしい。

と同時に高齢期の男女の社会生活の違いに目を転じると、大きな違いは就労率と就労期間である。70代前半の男性は34.2%が働いているのに女性は20.9%。その頃になると夫を失い、働く必要に迫られる女性も多いはずだ。シルバー人材センターなどの中で地域の適職を開発し、高齢女性の就労を進めてほしい。少し前には、食生活を中心とする男性の家事能力の低さが男性高齢者の不自由や不健康につながる、といわれた。今40歳以下の男性は家庭科男女共修世代であり、父親の育児参加がそれ以前とは歴然と違う、という研究もある。時代環境は激変し、ひとりの食卓づくりに悩んだ昔の男性と違って、いまやスーパー、コンビニはおひとりさま目当ての惣菜が目移りするほど積まれている。こうなれば、いくらかでも年金の高い男性のほうが健康維持に有利となる。

社会参加の最もまっとうな道筋である就労、それは社会的人間関係を形成する最も普遍的な社会参加の道であり、そこにおいて職業的能力を高め世に貢献する道であり、報酬を得て経済的に自立し税金を払う資金をつくる。経済的にわが家だけでなく他者を支える。

だから憲法第27条はいう。

すべての国民は、勤労の権利を有し、義務を負う。

すべて国民の中に「高齢女性」も入れて考えようと、繰り返し述べて終わろう。

※本稿は、(公財)長寿科学振興財団の機関誌『Aging&Health』No89(2019年春号)に掲載されたものからの抜粋である。

女性未来研究所公開研究会

第12回 貧乏ばあさん防止が日本を救う

人は女に生まれるのではない。女になるのだ。

ボーヴォワール『第二の性』

女は貧乏に生まれない。女の一生を生きて貧乏になるのだ

樋口 恵子

1. 日本の近未来における「おばあさん」圧力と経済状況
 - ・主として年金収入における男女差
 - ・クローズアップされた高齢女性の健康寿命
2. BB（貧乏ばあさん）のライフコースによる形成過程
 - ・第Ⅰのすべり台から第Ⅳのすべり台まで
 - ・キメ手は男性の働き方、家事育児介護の分担
 - ・もう1つの「働き方改革」がキメ手
 - 即ち、男性の家事・育児・介護の本格的参画
 - ワークライフバランスからワークライフケアバランスへ
3. 未来への負債——BB へ負の連鎖
 - ・50代女性の非婚率 ← 親世代への依存が破綻
 - ・50代女性の非正規雇用率

2019.3.14 ㊟
14:00～14:40



東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women

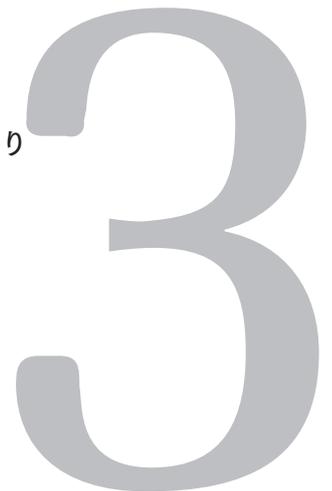


東京家政大学女性未来研究所
所長 樋口 恵子

Chapter 3

研究プロジェクト報告

- 3-1 日常の所作や動作が女性の健康や身体機能保持に及ぼす影響について
[梅谷千代子/田地陽一(栄養学科)/奈良岡佑南(非常勤講師)/宮脇裕子(非常勤講師)]
- 3-2 女性未来研究所の請け負う「ジェンダー論」のカリキュラム開発
[平野順子/並木有希(女性未来研究所副所長)/岩田三代(非常勤講師)/笹川あゆみ(非常勤講師)]
- 3-3 障害者とSDG s (Sustainable Developmental Goals 持続可能な開発目標)
—障害者の国際的ネットワーク及び市民ネットワークの構築に関する研究
[田中恵美子/野崎直美(ヒューマンライフ支援センター)/奥平真砂子]
- 3-4 「安心して住み続けられる」団地再生への挑戦
～地域変革をめざすCBPR (参加型アクションリサーチ)～
[松岡洋子/齋藤正子(看護学科)/和田涼子(栄養学科)]
- 3-5 生涯を通じた女性の健康づくり～未就学児の母親に焦点をあてて～
[大久保麻矢/米澤純子(看護学科)/井上直子(看護学科)]
- 3-6 男女共同参画で取り組む地域防災・減災～女性防災リーダー育成プロジェクト～
[齋藤正子/立石和子(看護学科)/谷岸悦子(看護学科)/齋藤麻子(看護学科)]
- 3-7 中学生・高校生の自立とキャリア形成～ライフコース選択に関わる要因の特徴～
[鮫島奈津子/崇田友江(附属女子中学高等学校)]
- 3-8 ジェンダー教育による意識変容の可能性 大学生への意識調査を事例として
[守屋眞二/野々村宜正(狭山学務課) / 仲谷ちはる(中高事務室)]
- 3-9 健康寿命の延伸を目指したライフスタイルの提案
～高齢者のフレイル(虚弱)における基本評価結果からの提案
[内野美恵/木元幸一(リハビリテーション学科)
清水順一(リハビリテーション学科)/ 澤田めぐみ(栄養学科)]
- 3-10 人生100年時代 女性の歴史を概観する基礎資料としての年表作り
[樋口恵子/並木有希(女性未来研究所副所長)]
- 3-11 本学園アーカイブズ 困難を乗り越えて
[太田八重美]



日常動作が女性の健康や身体機能に及ぼす影響

日常の所作や動作の有効性を明らかにする

梅谷 千代子／田地 陽一／奈良岡 佑南／宮脇 裕子

生涯に渡り自らの意思のままに行動し、豊かな人生を送るためには筋力の維持・運動能力と機能性の保持は重要である。日常生活の所作や動作の中で運動やスポーツと同等の効果を生む動きの種類とその有効性を明らかにし、日常的な動作実践と心身の健康保持の提唱としたい。

日本人の平均寿命は男性 80.98 歳、女性 87.14 歳である（厚生労働省：平成 28 年簡易生命表の現況）。平均寿命と健康寿命の差は男性で約 9 年、女性で約 13 年とされている（内閣府：平成 28 年版高齢社会白書概要版）。要支援の原因疾患の第 1 位は関節疾患であり、第 2 位は高齢による衰弱、第 3 位は骨折、転倒である。これらは筋肉、骨、軟骨という運動器の低下、神経系の機能低下が大きな要因となる。具体的には加齢変化であり、筋力の低下はもちろん深部感覚である筋中の筋紡錘、腱中の腱紡錘、関節角度感覚受容器などの感度低下があげられる。さらに視覚機能の低下、内耳の平衡感覚器などの神経系の低下があげられる。

我々のグループは、まず筋力低下の予防と改善法について、日常動作及び所作の中から効果的な実践種類と方法の検証を目指し、研究を続けている。

1 年目は大腿四頭筋、ハムストリングス、腓腹筋、前脛骨筋の向上を図り、膝の屈伸、片足荷重、体の捻転を動きテーマに進めた。生活に取り入れやすく自ら実施可能であり、指導時は年齢にかかわらず楽しみながら行う人が多かった。しかし具体的な頻度や強さ、目標を示さなかったため、明確な筋力の向上、形態の変化に結びつかなかった。

2 年目は、下肢、下半身を自由に動かすために、上半身、特に背骨を維持する脊柱起立筋、広背筋、僧帽筋の鍛え方、リラクゼーションなどに対し、自ら行動できるような日常動作内での課題について指導・提案した。指導の際には、バランスボール、バランスボール、バランスディスクなども使用した。また対象者が自分が何かを実施しているという意識が持てるよう下記のような自宅にあるものを使っての運動をも指導・提案した。

1. 運動を習慣化するための方法としての提案

1) 身近にあるものと効果

- (1) 輪ゴム（繋げてベルト状態にする）…背筋、上肢、下肢の筋力アップ
 - (2) 洗濯ばさみ…姿勢、肩の前傾、丸まり予防
 - (3) ティッシュボックス…片脚バランス 大腰筋鍛え 持久力向上
 - (4) タオル…大腿四頭筋、脚力アップ、膝変形予防
- 習慣化するには 家のあちこちに置き、何回するというよりはそこを通る時に、必ず実施するという自分なりのルールを作ることが必要

2. 2年目の動作課題

1) 課題1 膝の屈伸

- ・両膝を同時にゆっくり曲げ伸ばす。曲げるのに 5 秒、伸ばすのにも 5 秒。声を出しながら行ってよい。
- ・膝に痛みや違和感がない場合は、曲げたところで 3 秒止まってよい。
- ・手はどこかに置き支えてよい。

☆1 シャガんで床にタオル（何か）を置き、一旦立ち上がり再びシャガんで取る

☆2 シャガんでからだの右側、床にタオルを置きそのまま左に移してゆっくり膝を伸ばしながら立ち上がる。再びシャガみタオルを左から右に移しゆっくり立ち上がる

2) 課題2 片足支持

- ・片脚は伸ばしたままで、もう一方の脚は軽く膝を曲げ空中に浮かす。
- ・5 秒間は維持する。

- ・左右同じ回数を行う。
- ☆1 空中に浮かした脚はゆっくりと足首の曲げ伸ばしを数回行う。
- ☆2 挙げた脚の足裏にゴムベルトをかけ、膝を伸ばしたり曲げたりする。
- ☆3 ティッシュペーパーのボックスを床に置き、蹴飛ばさないように前後にまたぐ。
8秒間で1回前後するのを約3分、2～4秒間で1回往復するのを3分継続

3) 課題3 体の捻転

- ・左右対称の形で立つ、あるいは座り5秒かけてゆっくりと真後ろを見る。
- ・5秒かけてゆっくりと反対側から真後ろを見る。
- ・右肩をひく方向と左肩をひく方向を交互に 3回は行う。
- ☆1 腕を伸ばした状態でゴムベルトに張りを持たせて両手で持ち、緩まないようにしながら真後ろを見る。反対方向にも捻る。
- ☆2 腕を伸ばしたゴムが張った状態で、3～5秒かけ30度～90度前傾する。数回実施する。
- ☆3 肘を曲げ脇に付け、ゴムベルトを両手の小指に引っ掛けるように持ち真後ろを見る。

4) 課題4 大腿四頭筋を鍛える

- ☆1 座った状態で、巻いたタオルを膝裏で3秒間押しつぶす。左右各10回を2セット
- ☆2 椅子に座った状態から、立ち上がろうとお尻を浮

かした状態で3秒維持する。2～3回を立ちあがる度に実施する。あるいは10回連続実施する。

3. 動作課題による変化を見るために、歩行についての計測

1) 通常の歩き

20歩の距離と時間
一歩目の足がどちらか

2) 歩幅を意識した歩き

20歩の距離と時間
一歩目の足がどちらか

3) 大股2歩

距離と時間

4) 指定の距離を歩くのに要する時間と歩数

5) 片足でどのくらいの時間立っているか。(開眼状態)

*会場の広さにより、歩数や距離、項目を変えた。

4. 対象者について

1年目に続き、下記の3グループに対し、動作課題を指導し歩きの測定をした。またからだや気分の変化について聞き取り調査を実施した。

表1 対象者グループと測定の平均値

	グループ1	グループ2	グループ3
おおよその年齢	女子学生 18歳～19歳 N=47	幼児を持つ母親 33歳～45歳 N=5	退職したグループ 68歳～73歳 N=4
日常の行動	週に1回以上の実技実践	毎日2回徒歩や自転車で幼稚園への送迎実施	ガーデニング、書道、華道など趣味実施 車を運転し移動
からだについての気づき	高校時代に比べ体力が落ちている 柔軟度が落ちた	背中や肩の変化に気づいている 体形が変わってきた	転んだりつまづくことが増えた 膝や腰に痛みを感じる
通常20歩	15.36m	12.8m	14.5m
1歩の歩幅	76.8cm	64cm	72.5cm
20歩にかかる時間	10.06秒		
意識した20歩	18.20m	16.04m	17.2m
1歩の歩幅	90.99cm	80.4cm	86.0cm
20歩にかかる時間	10.40秒		
大股2歩の距離	2.32m	2.13m	2.09m

5. 聞き取り調査および歩きの測定の結果 とまとめ

- 1) 通常歩行、歩幅を意識した歩行ともグループ1女子学生が歩幅が一番広い。次がグループ2高齢グループでグループ330後半～40後半グループが一番小さかった。これはその時の服装と、木の床に対して運動靴か靴下かという条件も関係すると思われる。グループ3の対象者は、体育教員歴38年、旅館経営30年以上、会社員歴38年と活動し続けていたキャリアがある。
- 2) 大股2歩の補講の平均も、グループ1が一番広く、次にグループ2、グループ3の順である。グループ1とグループ2・3の平均の差は約20cmであった。高齢化に伴い脚力、バランス能力、柔軟性が衰える結果と言える。しかし女子学生の中には3mに近い者と2mに届かない者がいた。身長差が原因とは限らないし、通常の歩幅との関連性とも言えない結果であった。
- 3) 背中への伸びを感じると、気分の高揚に繋がるようである。どのグループも姿勢については意識しているが習慣的な肩関節や背骨の運動実践に結びつかないようである。

まとめ

日常動作と身近にあるものを利用しての運動で、運動器の加齢変化による機能低下を予防する方法を検証している。

今回の対象者、高齢グループは機能の衰え、からだの痛みなどから、積極的に運動を生活に取り入れたいという意思があり、一日に何を何分という具体的記録はとれていないが気に入った運動は高い頻度で実施しているとのことである。

身体の機能低下を深刻化しないために、早期に低下の事実を見つけ適切なトレーニングや生活の見直しをすることが必要である。運動を習慣化するために若年層から正しい知識を持つこと、自分にあった運動の種類と方法を体験し獲得することが必要と思われる。体力低下を感じていない者、日常生活に不自由を感じていない者に身体活動実践のモチベーションを維持させることも重要である。

運動の指導者として、加齢による姿勢と歩容、歩き方の変化、若年期（発育期）の身体運動が将来の運動器に、ひいては生活の質QOLに影響するかを具体例と共に伝えることが重要である。また運動課題に対しては、個人差が大きく多様な要望があるわけであるので、可能な限り多様な方法を示せるよう3年目に向けて検証を続けたい。

女子大学生に対するメタ学習能力を伸ばす キャリア教育

東京家政大学における実践と課題

平野 順子／並木 有希／岩田 三代／笹川 あゆみ

本学女性未来研究所が担う、共通教育科目「ジェンダー論」（2019年度以降の新カリでは「多様な社会を生きる」）の運営方法や内容について考えるため、その実践の報告と今後の課題について検討した。本稿は、その結果の概要である。

1. 本研究の位置づけ

本研究は、平成29年度から3年の期間で行う研究テーマ『女性未来研究所の請け負う「ジェンダー論」のカリキュラム開発』に関する研究の一部として行われたものである。本研究の目的は、①「ジェンダー論」（2019年度以降の新カリでは「多様な社会を生きる」）の運営を通して、女性未来研究所で行われている研究とその成果を学生に紹介・還元する。②ジェンダー的視点を交えた基礎的なキャリア教育のためのカリキュラム開発を行う。③キャリア形成支援講座、キャリア支援課が実施するキャリアセミナーとの連携を含め、女性未来研究所が担当するにふさわしい女子学生のキャリア教育の可能性を探る。④「ジェンダー論」（2019年度以降の新カリでは「多様な社会を生きる」）のためのカリキュラム開発を行う。の4点を掲げている。これらの目的を果すため、2017年度は、本学の学生の現状を知ることから始め、研究発表を行った。2018年度は、前年度の研究結果を受けて実践した内容について報告し、今後の課題について検討を行った。なお、この研究については、第40回日本キャリア教育学会研究大会（2018/12/8～9、早稲田大学）にてポスター発表を行った。

1. 本研究の問題意識と目的

2017年度の本研究の第1報での研究目的は、女子大学生のキャリア教育の課題を明らかにし、効果的なアプローチを検討することであった。本学学生についての調査（2016年度実施）の結果、①キャリア志向・資格志向が強い、②M字型希望が最も多い、③どのライフコースを希望してもその達成に悲観的な者が一定数存在、④親子での将来についての話し合いはあまり持たれていない、などの結果が得られた。

これらの結果を受け、学生のメタ学習能力を伸ばし、ファデル（2016）の提唱する「自律的学習者」としての能力をつけるため、

①キャリア選択において影響を与えている、性別に関する社会的規範（ジェンダー）について把握し、言語化するための知識を与える、

②学生が正しく自尊感情を持てるように、自己省察と評価のスキル・方略を与える、

③双方向アクティブラーニングの形式をとった演習を設置する、

という方法を用いてキャリア教育を行うことを提案した。

本研究は、上記の第1報を受けて実践した授業の内容報告とその課題についての検討について報告する。

2. 授業の概要

2017年度後期「ジェンダー論」

- (1) 開講時限と対象者：木曜2限・3限に、同じ内容の授業を2コマ開講。主に1年生を対象とした全学共通教育科目である。2017年の総履修者数：143名（2限）+75名（3限）=218名であった。
- (2) 授業の目的：社会的弱者、ジェンダーの視点で、社会のさまざまな場面を考える。講義と資料によって現状・理論について把握し、各分野で活動している方からの講義を聞き、人権について考える。さらに、それぞれの問題について自分に引き寄せて考え、積極的に社会に貢献していけるような視点を持つことを目標に、授業を進めていく。つまり、自分の問題、自分の生き方として社会を考え、それにとどまらず自分が社会にどのように貢献できるかを考えさせた授業構成である。
- (3) 授業の内容：①学生に実際に考えさせて記入させるワーク形式の授業、②事前に関連する課題を行

い、講師（ゲスト8回含む）から話を聞く講義授業、③学園祭で自分のキャリア展望や興味に沿ったシンポジウムに参加し提出するレポート課題、④これまでの取り組みをまとめる振り返り（テスト）より成り立っている。

- ①オリエンテーション&ワーク①こうなりたい自分
 ②災害と女性、女性の身体と発展途上国の女性 *
 ③現在の家族の現状と私たちができること
 ④福祉発展と女性の社会進出、そして地域での暮らし *
 ⑤育児の現状と親を支えるための地域活動 *
 ⑥男性から見たワークライフバランス *
 ⑦学園祭シンポジウムまたは読書レポート
 ⑧前半まとめ/後半導入
 ⑨世界の中の日本で生きていく&ワーク②
 ⑩日本と教育・アフリカ *
 ⑪ワーク『世界の食卓』 *
 ⑫日本と食べ物・アメリカ *
 ⑬ワーク『働き方と給与』 *
 ⑭振り返り
 ⑮まとめ
- [*] : ゲスト講師による講義

毎回の授業で課題やリアクションペーパーを提出させ、ほぼ全ての回で、授業前課題を課した。ゲスト講師による講義では、学んでもらいたい複数のキーワードを設置し、それについて理解したことをリアクションペーパーに記載させている。

授業後には、講義を聞いて自分の学習と進路に関する気づきをまとめさせている。

3. 成果と課題

授業内におけるコメントシート、授業評価における自由記述分析、を使い、第1報で提案された今後の方向性3点について検討した。

(1) ジェンダーについて把握、言語化する知識を与える

各授業の冒頭で、「今日の授業の3つのキーワード」を学生に伝え、授業内でそれらを見つけ、記述させてきた。例として、第5回と第12回の授業の提出物を記述の的確さによって0~3点を与えたところ、合計得点0~9点の分布を見た。

第5回 (平均7.10)											
	0点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	未提出	合計
実数	3	1	20	3	14	33	15	34	81	8	212
割合	1.4%	0.5%	9.4%	1.4%	6.6%	15.6%	7.1%	16.0%	38.2%	3.8%	100.0%

第12回 (平均7.75)											
	0点	3点	4点	6点	7点	8点	9点	未提出	合計		
実数	1	5	2	32	34	39	89	10	212		
割合	0.5%	2.4%	0.9%	15.1%	16.0%	18.4%	42.0%	4.7%	100.0%		

その結果、平均点は高く、構成比では9点を取っている者が最多であった。つまり、必要な知識を言語化できていると言える。

(2) 自己省察と評価のスキル・方略

各授業での気づきについての記述の中に、自分の問題として考えられた記述・自己評価に関する記述が含まれている程度によって0~3点を与え、分布を見た。

		0点	1点	2点	3点	未提出	合計	平均
第5回	実数	0	11	77	116	8	212	2.51
	割合	0	5.2%	36.3%	54.7%	3.8%	100.0%	
第12回	実数	0	1	30	171	10	212	2.84
	割合	0	0.5%	14.2%	80.7%	4.7%	100.0%	

その結果、上記同様、両回ともに平均点も高く、3点の者が最多であった。つまり、自分の問題として取り込んだ学生が多かったと言えよう。

(3) 双方向アクティブラーニング形式について

授業では manaba を用いたコミュニケーションを行い、改善を行っている。そこで、授業アンケートにより、学生から見た授業の成果と課題を挙げる。

- 【内容に関するコメント（一部）】
- ・毎回の講義がためになることばかりで、その度に自分にプラスすることが出来ました。この授業を受けることが出来て良かったです。
 - ・この授業を通して自分のやりたいことが見つかったので良かった。
 - ・たくさんのゲストスピーカーさんの話を聞いて、自分が関心のある分野だけではなく、様々なことが知れたのがよかった。関心が広がりました。
 - ・自分の将来についてよく考えることのできる授業内容であった。これからの生活に活かしていきたいと思う。
 - ・この講義だけで終わらず自分から積極的に学外での活動にも参加したいと思った。
 - ・話の内容に少し偏りがある気がしました。服飾関係のことや、海外で働く方のお話など、自分の専門分野とは違うけどお話が聞けたら良かったです。
- 【授業形式に関するコメント（一部）】
- ・グループワークなど話し合いの場があればいいと思う

上記のように、「自分の人生にプラス」「視野が広がる」「将来を考えた」等の将来とのつながりに関するコメントが目立った。また、学生の興味の多様性を十分カバーできたものではなかったことが挙げられ、反省点として次回に生かしたい。また、「グループワーク等の話し合い」の必要性についての指摘もあった。

(4) 課題

以上の結果より、今後の課題が浮かび上がった。これを受けとめ、授業内容については今後も精査しつつ展開する。基本的な方法論は2017年度と同じ方向性で行くとして、個人ワークを行いつつも、各自の考えを周囲の学生と意見交換をしながら視野を広めたり、自分の価値観を確かめる双方向アクティブラーニングも必要であることが分かった。2019年度以降は、この課題を解決しながら、授業を展開したい。

参考文献：

- C. フェデル・M. ピアリック・B. トリリング著、岸学・関口貴裕・細川太輔編訳 東京学芸大学次世代教育研究推進機構訳 (2016) 『21世紀の学習者と教育の4つの次元 知識、スキル、人間性、そしてメタ学習 (Four-Dimensional Education: The Competencies)』

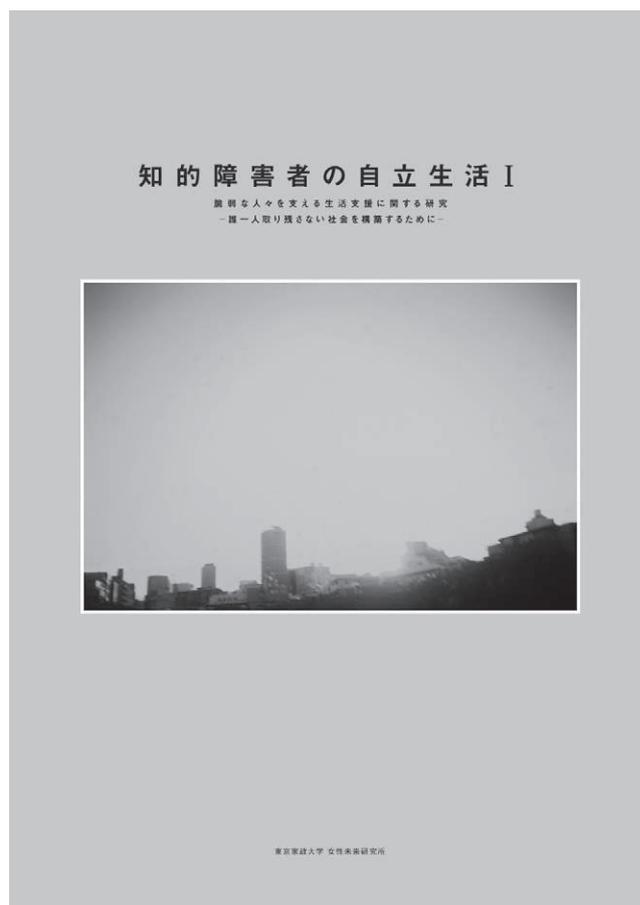
障害者とSDGs

—障害者の国際的ネットワーク及び 市民ネットワークの構築に関する研究

田中 恵美子／野崎 直美／奥平 真砂子

SDGsとは、2016年から2030年までの国際連合における開発目標として設定されたものであり、「持続可能な開発目標 Sustainable Developmental Goals」の略語である。SDGsのスローガンとして「No one left behind 誰ひとり取り残さない社会を目指して」があり、筆者は研究プロジェクトとして、特に障害のある人を取り残さない社会の構築に向けた活動に着目した。その活動報告が、学内公開定例研究会報告に示したものとなっている。目黒区で30年近く活動を続けている事業所の「はちくりうす」に勤務されている櫻原雅人氏、大田区で自立生活をしている福井元揮さんのお母様である福井恵氏、福井元揮さんの支援を行っている「風雷社中」代表の中村和利氏にインタビューを行い、それぞれの活動拠点を訪問した。詳しくは報告書を作成したので、そちらを参照してほしい。

2019年度はこの研究をさらに広げていく予定で、京都、大阪、北九州での実践にもインタビューを行う予定である。また社会へのアピールとして6月1日における横浜市市民活動センターでのシンポジウムを皮切りに、年内に2回程度のシンポジウムを行って一人でも多くの人に知的障害者の地域での自立生活の可能性について伝えていきたい。



「安心して住み続けられる」団地再生への挑戦 ～地域変革をめざすCBPR（参加型アクションリサーチ）

松岡 洋子 / 齋藤 正子 / 和田 涼子

2015年4月よりスタートした「戸山ハイツの未来の物語をつむごうプロジェクト」の継続プロジェクト(平成29年度～平成31年度)である。2017年3月、研究活動を通じて住民組織「戸山未来・あうねっと」が誕生した。本プロジェクト第2期2年目にあたり、「安心して住み続けられる戸山ハイツ」を実現するために、住民がより主体的にアクションを継続できるよう、主体性醸成のCBPR（参加型アクションリサーチ）とした。平成30年度は、介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスB（住民主体による支援）として、5月から毎週土曜日に「カフェあうねっと」を戸山2丁目いつきの杜にて開催している。また、年2回のキッチンカフェでの調理訓練を経て、住民主体型の地域づくりを進展している。

ねらいと目的（CBPRとは）

これまで（平成27-28年度）蓄積してきた調査結果や人的つながりを基盤として、「安心して住み続けられる戸山ハイツ」を実現するために、『暮らしの保健室』との共同プロジェクトとして、住民の方々が具体的なアクションを展開していく支援を行なう。

本研究はCBPR(Community-based Participatory Research: 参加型アクションリサーチ)である。CBPRとは「研究者が課題や問題を持つ人々とともに協働し、課題や問題を改革していこうとする実践であり、知識創造にも貢献する研究形態」である(武田、2015)。そのため、住民との協働による実践の過程を研究(アクションリサーチ)するものである。

I. これまでの研究成果

2015年4月、社会貢献と学生参加をスローガンとして女性未来研究所のプロジェクト「戸山ハイツの未来の物語をつむごうプロジェクト」がスタートした。団地の33号棟にある『暮らしの保健室』(秋山正子室長)との共同プロジェクトであるが、新宿区にある戸山ハイツという都営住宅(34世帯、6000人、高齢化率54.1%、平成28年)の高齢化に関するさまざまな生活課題を、住民とともに解決していくことを目指したものである。

2015年秋の調査では、高齢化率は50%を超え、単身世帯41%、夫婦世帯47%で88%を占め、居住年数が40年を超える住人が32%を超えていた。生活課題としては、「将来への漠然とした不安(65.7%)」や「このまま倒れたらどうなるのか(55.7%)」といった不安があ

ること、「将来への不安」「絆の希薄化」「孤立化」「若者の不在」があることが明らかとなった。一方で、「戸山ハイツが大好き」「住み続けたい」がそれぞれ約90%と非常に高く、「助け合えるといい(86.9%)」「住民が力を合わせて(89.9%)」と互助のポテンシャルが高いことも確認できた。また、2回開催したワークショップ(2015年12月、2016年6月)では、**みんなが集まれる「つどい場」がほしい**、という意見が常に最上位を占めた。そこで、2年目にあたる2016年度は食事を通じた交流会「キッチンカフェ」(5回)と出合いや学びの場である「井戸端カフェ」(4回)を継続して、交流と話し合いの場をつくり出した。複数回の開催を通じて、繰り返し参加される方が現れ、2016年12月リポート参加の方々に呼びかけ、「リーダー会議」を月一回のペースで開催することとした。

2017年3月のリーダー会議において、「戸山未来・あうねっと」というネーミングが決定され、ロゴ・デザインとキャラクター・デザインが住民の方から提案され全員一致で採択されることとなった。これらにより、住民組織「戸山未来・あうねっと」が誕生した。

III. 2018年度活動の概要

(1) 2018年度の目標

2018年度の目標として、「**カフェあうねっと**」の活動を軌道に乗せ、**住民の方が主体的に運営できるように支援**すること、を掲げた。具体的には、カフェあうねっと、キッチンカフェの開催とリーダー会議の継続を中心として、大型イベントによって地域の他の組織・団体とのネットワークを広げていくこと、さらにはリーダー会議の

開催によってコア・メンバーの結束を固めるとともに、カフェあうねつとの継続をとおして組織がバナンス向上へとつなげることを目指した。実際の活動は下表に示すとおりである。順次説明する。

2018年度の活動

	カフェあうねつと	大規模イベント	キッチンカフェ	リーダー会 (議題)
2018年 4月	4/14、4/21、4/28 勉強会			準備会と同時開催
5月	5/12、5/19 5/26	6/24「戸山未来・あうねつと」記念シンポジウム		
6月	6/2、6/9 6/16、6/23			6/30 カフェあうねつとの担当
7月	7/7、7/14 7/21	7/8「七夕縁日であうねつと！」		
8月	8/4、8/11 8/25		8/26 キッチンカフェ	8/18 キッチンカフェ、ニコニコフェスタ
9月	9/1、9/8 9/15、9/22	9/16「ニコニコフェスタ」		
10月	10/6、10/13 10/20、10/27			
11月	11/10、11/27 11/24			11/3 クリスマスカフェ(キッチンカフェ)
12月	12/1、12/8 12/22		12/26 ホッパホカのクリスマス	
2019年 1月	1/12、1/19			

(2) 定期開催：カフェあうねつと

2018年2月、新宿区が、「新宿区通所型住民主体サービス事業」の担い手を募集していることがわかった。「リーダー会議」の緊急会議にて検討し、「毎週開催できるのか」「参加者が集まるのか」などの不安材料があったが、応募することになった。その結果、受託することが決定した。開催場所は、新宿区戸山2丁目の戸山いつきの杜の一室を借用することとし、名称は、「カフェあうねつと」として開設されることになった。

4月21日「高齢者の健康観察と緊急時対応」、4月28日「総合事業について」のリーダー会にて勉強会を重ねて準備を行った。

2018年5月12日より、「カフェあうねつと」を毎週土曜日(第5土曜日を除く)10:30~12:00に開催している。ここでの運動として、高齢者の歩行機能と認知機能に改善効果のある「ふまねつと運動」を導入することになり、最初に、本学の教員3人が「ふまねつと運動」研修を受けて指導者の役割を担った。その後、住民組織「戸山未来・あうねつと」のリーダー4人も研

修を受けて、指導者として活動している。現在、「ふまねつと運動」は、参加者から好評を得て、毎回、継続して行う看板メニューとなっている。その他、音楽演奏会、なつかしい歌の合唱、健康講話、チアリーディングサークル(本学)、工芸など様々な活動内容となっている。

カフェあうねつとの参加者は、1回につき、12~22人である。11月からは20人前後と利用者数が安定し、利用者も固定化してきた。年代は60~90歳、性別は、男性より女性の参加者が多い。夫婦での参加者もいる。参加人数の推移は、表1を参照のこと。

(3) 大規模イベント

①新宿区通所型住民全体主体サービス事業「戸山未来・あうねつと」記念シンポジウム(2018年6月24日)

カフェあうねつとの代表矢沢正春氏の「新宿区通所型住民主体サービス事業」の受託報告から始まり、樋口恵子所長の基調講演「いまこそ地域の絆」、ヒグチ・地域活動ラッキーセブンの法則をご披露頂いた。

応援講演として、服部真治氏「総合事業において、住民に求められていること」、佐藤智彦氏「新しい支えあいの地域づくり(北海道池田町)」、実践者による話を聞き、シンポジウム討論「介護予防で地域のきずなを創る」を開催した。次に「ふまねつと運動」をインストラクターの薬師寺清幸氏にご指導を頂き、体験タイムを設けた。このように「カフェあうねつと」の誕生を祝いつつ今後の活動の構想を住民とともに膨らませた。女性未来研究所シンポジウムとして開催され、130名の参集を得た。



写真2 シンポジウム

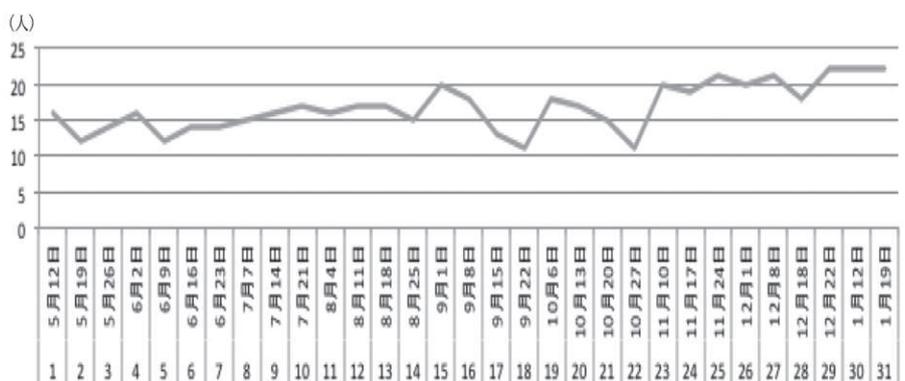


写真3 ふまねつと運動体験



写真1 カフェあうねつとの看板

表1 カフェあうねつと実施日の利用者数(2018.5.12-2019.1.19)



②「七夕縁日であうねっと！」(7月8日)

「七夕縁日」は、三世代交流をテーマとする「戸山未来・あうねっと」主催の夏まつりであり、7月8日(日)に新宿区戸山シニア活動館で開催された。入口には願い事を書いて飾りつける「七夕かざり」があり、ヨーヨー釣りや妖怪玉入れなどが楽しめる「こども広場」、東京家政大学生(松岡ゼミ、和田ゼミ)によるバルーンアートの実演などが前庭で繰り広げられた。館内では、「戸山未来・あうねっと」メンバーによるカレーライス、カットフルーツが販売され(「えんがわ屋台」)、リサイクル品を販売する「バーザーコーナー」があり、駄菓子販売の「だがしの家」があり、世代を超えて交流し楽しむことができた。「カフェあうねっと」で毎週行っている「ふまねっと運動」を楽しむコーナーでは沢山の方にこの運動を体験していただいた。また、あうねっと副会長(八木橋萌絵さん)のアイデアによる「家族写真」は、絵浴衣や着物を着て家族写真が撮ってもらえるとあって人気を集めた。各地区、各号棟の自治会長の方も参加していただき、世代交流のうちに「戸山未来・あうねっと」をPRすることができた。



リーフレット 七夕縁日



写真 6 松岡ゼミ、和田ゼミのバルーンアートづくり

(4) キッチンカフェ

平成30年度に立ち上げた新宿区総合事業B型「カフェあうねっと」とは別の事業とし、食事会と交流の場として「キッチンカフェ」を継続した。自主的な運営に向けての一步とするためにこれまでの料理教室、キッチンカフェでの活動に参加していたメンバーの中で、調理が好き、自主的な活動をしてみたいと意欲のある住民が中心となって運営した。東京家政大学はメニューの打ち合わせや当日の調理等の支援をする立場で活動に参加協力した。今年度の「キッチンカフェ」は自主的な活動としていくために、活動するメンバーの負担にならないように、8月、12月に2回開催した。

①第1回 8月26日(日)

メニュー：カレーライス、夏野菜サラダ、果物

調理スタッフ：住民5名、栄養学科学生他6名 計11名

食数：60食 参加費：500円

「キッチンカフェ」の主体的な活動となる第1歩であったが、食材の買い出しから調理、盛り付け、配膳、片付けまで基本的に住民が行った。野菜が高騰していたため、予算内で食材を購入することの難しさを実感されたようであった。しかし、自分たちにも50食を超える食事を用意できる自信が持てたようであった。会場はあうねっとカフェの利用者やその他多くの参加者佳あり会場が狭く感じるほどの大盛況であった。食事後には住民のかたが依頼してボランティアでのマンドリン演奏や、教育福祉学科の学生によるレクレーションで楽しいひと時となった。

③「三世代交流・ニコニコ・フェスタ」へ参加(9月16日)

「ニコニコ・フェスタ」は戸山ハイツ西地区自治会主催のイベントであるが、「戸山未来・あうねっと」も参加した。学生はバルーンアートの配布など、住民の方とともに「ふまねっと運動」を行い、カフェあうねっとの参加者募集のPRを行なった。フラダンス同好会の出演もあり、非常に喜ばれて大盛況であった。



写真4
ニコニコ・フェスタの旗



写真 5 フラダンス(本学)



写真7 調理の様子



写真8 楽しい会食

②第2回 12月16日(日)

メニュー：鶏のから揚げ、白菜スープ、カップケーキ
調理スタッフ：住民5名、栄養学科学生他4名 計9名
食数：50食 参加費：500円

前回50食を超える食数を提供したが、食器が不足し、会食の会場のテーブルも50人が丁度であると考え、提供できる食数を50食程度とし、参加の受付人数はボランティア以外の35人を目安とした。

前は食材の買い物に苦労したが、今回は調理スタッフ以外に調理はできないけれど買い物はお手伝いしますよ、受付をしますよと、あうねっとカフェで活動しているメンバーからの声があり、この活動にも積極的に関わっていた。また、会場の設定にもクリスマスらしい飾りつけを考えるなど自分たちの活動であるという意識が高まっているのを感じた。

調理スタッフは鶏のから揚げは調味液に前日から漬け込むなど美味しさにもこだわり、さらに調理の時間配分も会食開始までに段取りよく無駄なく動いていた。このように自立した自主的な活動ができる体制になりつつあった。

栄養学科の学生はカップケーキを用意し、教育福祉学科の学生はレクレーションでサンタに扮してクリスマス会らしく盛り上げた。また、前回のマンドリン演奏者も懐かしい曲や誰もが知っている曲を披露し、年末のあわただしい時期にほっとできる和やかな時間となった。また、サンタさん(あうねっとの会長)が登場し、みかんのプレゼントを各テーブルにお届けするというサプライズもあった。食事会が交流の場であると同時に住民の自主的な活動になっていくと確信できた。



写真9 鶏のから揚げ盛り付け



写真10 栄養学科の学生によるカップケーキ



写真11 メニュー



写真12 教育福祉学科学生によるレクチャー



第1回 ご案内リーフレット



第2回 ご案内リーフレット

IV. 成果と課題

(1) 成果：「カフェあうねっと」と「キッチンカフェ」 としての発展

①カフェあうねっとの定期開催

「カフェあうねっと」を戸山いつきの杜にて毎週1回、土曜日に開催しているが、毎回、20人前後の地域の高齢者が参加している。サポーターとして、毎回、住民リーダー(以下：サポーター)5人の参加、学生が5人、本学の教員が1人ずつ参加し、運営を行っている。

大規模イベントの記念シンポジウムには、130人、「キッチンカフェ」には、1回につき、35人程度の参加者が集まっている。大規模イベントや「キッチンカフェ」への参加者から、「カフェあうねっと」の参加へつながった方もおり、相互作用となり、安定した運営が可能となっている。特に、「カフェあうねっと」の参加者が安定してきたことで、サポーターの住民が、誰も集まらないのではないかと心配がなくなった。これ以上参加人数が増えると会場に入りきらない、ふまねっと体操の時間が少ないのではないかと心配するほどになった。このように戸山いつきの杜を拠点とした「つどい場」ができたと評価できる。ここには、シニア活動館でのPR協力が大きく貢献している。

「カフェあうねっと」のサポーターの成長が著しい。その要因は、サポーターがふまねっと運動の指導者となっていることである。指導者となり、自己の自信をつけて住民主体の活動が自立してきたと考える。

参加者から、「ふまねっと運動により、足が上がるようになった。」「杖の使用方法が上手になった。」「車いすで参加していた利用者が杖で歩いてくるようになった。」という意見があり、運動機能の向上を実感されていた。また、「ここに参加して、隣の棟の人だとわかって挨拶するようになった。」「閉じこもりだったが、外で出られるようになった。」という発言から、コミュニティづくりや精神的、社会的な支援にも関与している成果を感じ

た。

②リーダー会議の定着

リーダー会議は、1ヶ月に1度、定期的で開催している。毎回参加して議論する様子は「私達住民が主体である」との気持ちの表出である。リーダー会の議題は、カフェあうねっと、大型イベント、キッチンカフェの運営や課題について話し合うことが多い。その他にも「戸山未来・あうねっと」の活動の場を共有しながら、組織化し、役割分担が明確となり、人間関係づくりなどお互いにより影響を与えあいながら、地域づくりがなされている。

(2) 成果：学生の成長

①学生参加の効果

カフェあうねっとの参加者から、「若い学生がカフェあうねっとの体操をやってくれてうれしい。」「ピンクが似合う、元気があって若くてかわいい。」と意見があった。学生はこれを聞くとうれしくて大いに喜び、活動の意欲に繋がる。学生と住民の気持ちのトランザクション（相互作用）が見られ、お互いにより意味での変容を見ることができている。

②学生のがんばりと主体性の醸成

ボランティア活動の学生より「学生としても主体的に参加したい」という意見が出された。これを受けて、「カフェあうねっと」にて、受付、参加者名簿の管理、日誌、準備運動、ふまねっと運動のヘルプなどの役割を担い、力を注いでいる。このように運営に積極的に関わることで学生の主体性が醸成されている。

③福祉・栄養学科の交流

このプロジェクトは福祉・栄養の専門性を超えた学際的なプロジェクトである。互いの専門性の力を確認し、リスペクトしながら教員も学生も連携協働して、他学科との交流の場をつくり、活動のエネルギーをつむぎだしている。

(3) 課題と展望

①カフェあうねっとの継続

カフェあうねっとに今後も継続して参加していただくためには、ふまねっと運動を主軸とした他のプログラムの充実が必要となる。参加者のニーズを聞きながら、楽しい時間を過ごすことを目標に取り組んでいきたい。

経費の課題として、参加者から1回100円の参加費で茶菓子を賄っているが、不足している。新宿区からの予算があるが使用用途が厳格に制限されており、経済的に余裕がない現状である。さらに参加者が多くても、この事業の条件に合う対象者の割合が少ないと支援金が削減するシステムになっている。このように参加費や新宿

の支援金では、すべての運営を賄うことが難しい現状がある。継続するための運営資金の調達を考え、資金運営に関する課題と要望を新宿区へ政策提言するなど「カフェあうねっと」が継続できるシステムづくりが必要である。

②参加者の拡大。

大型イベントの継続、キッチンカフェを継続し、参加者を募っていく。同様に「カフェあうねっと」の参加者の拡大が必要であるが、現在の戸山いつきの杜の一室では、収容人数に限界がある。今後はサテライトを検討するなど、現在の「カフェあうねっと」がモデルとなり、新宿区通所型住民主体サービス事業が各地で開催されることを目指していく。

③地域との連携

地域の連携については、リーダーの方々のネットワークもあるので、「カフェだんだん」「サロン11（11号棟）」「30カフェ（30号棟）」などのカフェ運営組織、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）との協働を深めていく必要がある。今後は、パルシステム東京、高齢者クラブ、社会福祉協議会、新宿区などとも、地域プラットフォームを形成して情報交換できれば、「戸山・未来あうねっと」の地域活動にもさらなる広がり可能性が出てくるのではないだろうか。

（文責：齋藤正子）

生涯を通じた女性の健康づくり

～未就学児の母親に焦点をあてて～

大久保 麻矢 / 井上 直子

研究期間

2017年4月1日から2019年3月31日（3年計画の2年目）

研究の背景と目的

本研究の最終目的は、女性が自身の心身に関心を持ち、健康管理を行う動機づけをすることである。本研究では対象を末子が乳幼児（就学前）の子どもをもつ女性とする。この時期の女性たちに焦点をあてた理由は、健康意識が高くとも日々の子育てに追われ、時間・気持ちの余裕がないこと、核家族化している現在は気軽に子どもを預ける事ができない、一時保育のサービスが充足されていないなどの社会的制約に加え、子どもを他人に（有料で）預けることへのうしろめたさなど女性自身に内面化された規範により自身の健康管理が後回しにされる傾向にあるからである。

2018年度研究計画

計画当初、2018年度は、数回の健康クラスの実施により対象の健康意識の変化に働きかけることを目的とし、末子に未就学児を持つ女性10名程度、研究の意図を理解し、参加に同意が得られた者に対し、健康クラスの開催、クラスの前後で健康に関する意識の変化をアンケートやグループディスカッションで明らかにすることを計画していた。

2018年度実施内容

①調査の背景と目的

当初の計画から変更があった。理由は、2017年度実施した未就学児の母親を対象としたイベントの参加者が少なく、対象者の健康に関するニーズが十分に把握できなかったことにある。

1999年に内閣府から発表された「男女共同参画」では、生涯を通じた女性の健康支援が打ち出され、その改

正版として2005年に発表された「男女共同参画（第2次）」においては、女性が長い人生を寝たきりにならず健康に過ごすため、更年期障害の軽減、更年期以降の肥満の予防等を重点とした健康診査、健康指導を行うとともに健康的な食生活習慣の普及等を推進するほか、老後における健康保持のための健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練および訪問指導といった保健指導の推進を図ると具体的施策が出されている。

成熟期以降の更年期、老年期の健康は成熟期以前の健康の上に成り立っており、そのため生涯を通じた健康管理が重要となってくる。2008年厚生労働省が「生涯を通じた女性の健康づくりについてのワーキンググループ」を組織し、国レベルでの取り組みを始めているが、女性自身が多くの制約にとらわれず、健康管理を行うためには行政から提供されるサービスシステムにのるだけでなく、女性たち側からも変化するよう働き掛ける必要がある。このことから、成熟期にあり、未就学児を持つ女性の健康ニーズや健康の実態を把握することは重要であると考えた。

加えて、今年度の調査は尿失禁や骨盤底筋群の弛緩に焦点を当てた。出産が高齢化した現在、産後を機に尿失禁をはじめとする骨盤底筋群の弛緩が原因と考えられる問題が顕在化してきている。また、現時点で問題がなくともエストロゲンの減少による支持靭帯の弛緩で、加齢とともに訴えが多くなる問題でもある。女性の生活の質を保証するためにも尿失禁や骨盤底筋の弛緩の早期からの予防は、重要な視点であると考えた。

このような背景から、まず未就学児の母親の心身の健康の実際とニーズ（尿失禁等を中心に）を把握することを目的にアンケート調査を実施した。

②調査対象と調査内容

末子に未就学児を持つ女性を対象にアンケート調査を実施した。出産時期、子どもの年齢、人数、職業の有無など条件の偏りを少なくするため、0～3歳児対象の子育て支援施設、保育園、幼稚園等複数の施設に協力いただいた。

アンケートの項目は、対象者の背景に加え、月経の状態、尿失禁・頻尿の状態、子宮がん・乳がん検診受検状態等に、健康行動に影響を与える自尊感情を加えた。本調査は、東京家政大学 研究倫理委員会の承認を得て実施した。

③結果

428 を配布し 172 通の回収があった（回収率 40.2%）。3 月 15 日までに到着したアンケートを分析対象とした。

対象の平均年齢は 34.9 歳（20 歳～46 歳）であった。有職者は 119 名（44.5%）のうち 33.7%が常勤であった（産休中を含む）。子どもの人数は平均 1.5 人（最多 4 名）、平均年齢は 3.2 歳であった。

子育てと並行して、家族の介護を行っている者は 5 名、うち 2 名が同居にて介護をしていた。

月経周期に関して、「不規則」と回答したものは 21%であった。

尿失禁や頻尿に関して、「ある」と回答した者は 33.3%であった。対処法として、ナプキン使用（生理用・尿失禁用）、こまめに排尿する、骨盤底筋運動などで対処をしていた。また「何もしていない」との回答も多数あった。

子宮がん検診をしたことが「ある」と回答したものは 27.4%、うち 22%が定期的に受診していた。

乳がん検診をしたことが「ある」と回答したものは 52.2%、うち 24.2%が定期的に受診していた。

がん検診を受検しない理由は、時間と費用に関する理由が多く回答され、必要性がない、婦人科が怖い等の回答の他、自由回答には、妊娠・授乳で機会を逸している、子どもが預けられない、優先順位が低いので後まわしにしまうと乳幼児を育てているからこそその理由や、区・市の定期検診時期を待っている、受検の方法が分からない、健康保険に加入していないため疾患が見つければ困るなどの回答がみられた。

④考察

月経に関しては母子の年齢から考え、妊娠・出産に関連した月経不順や無月経があることが推測された。尿失禁や頻尿に関しても妊娠や・出産の影響が少なからず関係するものの、尿失禁等のリスクは、エストロゲンの減少により年齢を増すことに上昇するため症状の改善に向けた対策の必要性が示唆された。

がん検診に関して、子宮がん検診と乳がん検診経験の差は芸能人の闘病など、メディアの影響が考えられた。定期的な検診は、そのうちの 2 割程度にとどまっております推奨されている間隔で受検できていない現状が明らかになった。

受検できない理由において、検診の必要性が理解できない他、多忙や経済的理由が挙げられている。加えて、回答者のうち 5 名（2 名は同居）がダブルケア状態にあることも明らかになり、受検数の増加には対象者への啓蒙と社会的環境整備の両側面からのアプローチの必要性が示唆された。

来年度に向けて

本調査で、未就学児の女性が自身の不調への対処や健康増進に向けた行動が後回しになっている現状が明らかになった。特に、尿失禁や頻尿は生活の質を脅かし、女性の生涯に影響を及ぼしかねない。来年度は、日常で行える尿失禁や頻尿対策を中心とした健康クラスの開催を中心に活動を行っていくことを目標とする。

調査にご協力いただいた皆様、団体の皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

男女共同参画で取り組む地域防災・減災 ～女性防災リーダーの育成プロジェクト～

齋藤 正子／谷岸 悦子／齋藤 麻子

平成26～28年度は、男女共同参画の視点を基に地域防災・減災の推進することを目的として、地域のニーズや他大学の活動を調査してきました。その結果をもとに平成29年度からは、地域連携および大学間の連携を通して女性の防災リーダー育成を目指して取り組みました。

I. 29年度までの研究の成果

平成29年度は、女性の防災リーダーの育成として3点あります。①学生が、トリアージやBLSの勉強会などを通して、災害時の対応に興味関心を持ち、対応できる力が備わってきました。②平時からの地域連携・大学間連携を行い、災害時に協力できる体制づくりができてきました。③学生とともに教材「男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災カルタ」（以下：防災カルタ）づくりを行いました。これらの成果を踏まえて平成30年度の研究を報告致します。

II. 研究の目的

男女共同参画の視点で取り組む地域防災・減災の結果を活かし、地域連携および大学間の連携を通して女性の防災リーダー育成に取り組むことを目的としました。

III. 研究の対象者

研究の対象者は、本学の看護学科の看護ボランティアサークルの学生（1年生64名、2年生16名、3年生7名、4年生10名の合計97名）です。また、開催した内容により、サークル以外の学生も参加しました。看護学科では、3年時から年間を通して臨地実習にでるため、本取り組みは、1、2年生を中心としています。

平時のボランティア活動を通して、地域との顔の見える関係性づくりが、災害時のリーダーとして活動できるのではないかと考えています。平時の地域の大学の連携づくりや強化が、災害時の備えとなり、地域防災・減災の推進に繋がります。このため、平時から地域住民との連携を図り、ボランティア活動や研修会を共同で行ながら、防災に限らず、健康に関するスキルと知識を身に付けることなどから人材育成に取り組みました。

IV. 研究の方法

アクションリサーチ (Schwartz-Barcott: ミューチュアルアプローチ)

V. ボランティア活動を通じた人材育成

研究者は、活動のプロセスを重要と考え、防災リーダー育成には、研究者の他に看護学科の教員の協力を受け、指導にあたりました。具体的には、ボランティアの活動場所との連絡調整および準備を手助けし、主体的に活動できるように導きました。また、活動後に振り返りを行い、活動の意味づけを促し、学生の変化を見ながら人材育成を行いました。

平成30年度も学生のニーズを確認することから始めました。ボランティアに取り組む行事や勉強会などは、2年生から活動リーダーを募り、リーダーが中心となってボランティア活動を選択し、活動しました。

主な活動は、①「かせい森のおうち」にて、3歳児を対象とした食育の教室「バランスよく食べよう」②狭山市の「不老荘」にて、60歳以上の方を対象とした健康カフェ「ナースのたまごカフェ」③被災地での活動として、南三陸町「ボランティア活動」④復興支援のイナリヤマフェスタ⑤第9回社会貢献学会大会及び復興支援ボランティア活動にて活動を発表⑥狭山市ボランティア活動発表会にて発表⑦大学間連携ボランティア活動「そなエリア東京」にてワークショップを行いました。次に具体的な内容を述べます。

1) 「かせい森のおうち」の食育教室の開催

平成30年5月17日、狭山キャンパスにある「かせい森のおうち」にて食育をテーマに教室を開催しました。3歳児を対象とした「バランス良く食べよう」というテーマで栄養バランスについて参加型の教室を開催しまし

た。食材は、当時の昼食のメニューをもとに、身体にどのように作用するかを園児が分かるように絵や文字に書いてクイズ形式で説明しました。1年生が入学、間もなかったですが緊張しながらも2年生とともに活動していました。健康な子どもたちと交流する機会になったとともに2年生のリーダーシップも発揮していました。

2) 狭山市の不老荘「健康カフェ」の開催

平成29年度から狭山市の不老荘にて健康な高齢者を対象とした健康カフェを開催しました。学生は血圧測定やハンドマッサージにより、高齢者の話を聞く機会となりました。開催の日時は、ほぼ毎月1回第3日曜日11:00～13:30でした。地域の利用者、学生、指導者の人数は、表1の通りです。ここでの活動には、教員2名の協力を受けて指導を行いました。

不老荘での継続したボランティア活動は、学生たちのコミュニケーションのスキルアップに繋がり、地域の元気な高齢者がどのようなことに興味を持ち、どのようなことを不安に考えて生活されているかを知る機会となっています。マッサージを体験した利用者さんからは、「気持ち良かった」「リラックスできた」「手が温かくなって、しっとりとしている」などの声を聞かせて頂きました。利用者さんと手と手を取り合い、マッサージを行うことで、物理的、心理的な距離が縮まり、円滑にコミュニケーションをとることができていました。利用者の健康の秘訣や生活についてなどを伺い、利用者の健康に関する意識の高さを非常に強く感じる事ができていました。学生も住民も笑顔で会話を楽しむ姿が見られていました。看護職を目指す者として、地域に暮らす生活者としての高齢者の方々の声を聴けるこの機会は、非常に重要なものであると学生たちは考えていました。ここでの課題は、継続して活動する学生数の確保が難しいことでした。

表1 健康カフェの利用者数と学生数・指導者数

2018-2019年	利用者数	学生数	指導者(教員)
4月	21人	8人	1人
5月	24人	6人	1人
6月	27人	8人	1人
7月	29人	6人	1人
10月	27人	8人	1人
11月	28人	6人	1人
12月	16人	5人	1人
2月	27人	9人	1人
3月	20人	2人	1人
合計	219人	58人	1人

3) 被災地「南三陸町」へのボランティア活動

平成30年8月21日から22日に、宮城県南三陸病院、訪問看護ステーションやディサービスへのボランティア活動として学生が16名参加しました。ここでは研究者と教員1名が指導に当たりました。

活動は、「南三陸病院」と「りあす訪問看護ステーション」、「ディサービスしづがわ」でのボランティア及び同行訪問に加え、震災語り部のSさんによる講話と、盛りだくさんの内容でした。3回目となった今回は、複数回参加の学生や4年間の学生が中心となり、協力しながら主体的に取り組んでいました。また、初めて1-4学年が揃って参加できた年でもありました。

被災地を初めて訪れる学生は、被災した患者や利用者、病棟の看護師のお話、社会福祉協議会の職員の話、そして語り部の元消防士による講話等、様々な状況でどのような被災体験をしたのか、その実際を被災された方々の言葉を現地で聞いたことで、新鮮な学びに繋がっていたようでした。

特に語り部のSさんの講話では、災害の最前線でどのような活動が行われ、どのような決断をされ、どのような思いを持っておられたのか、愛する人を助けられなかった自責の念を含め、現在までの心の葛藤、そして現在の活動に対する使命感や覚悟を、被災された専門職という立場でお話してくださいました。発災当時の消防隊長として精力的に活動されていたSさんから、リーダーとしての役目・役割や震災を経験したので、今後、私たちがこれからどのように行動していかなければならないのか、講話を通して教えて頂きました。学生は、「心の傷は消えないけれど癒すことはできる」との言葉を教えて頂き、寄り添うことの大切さを実感しましたと述べていました。被災したのは住民さんだけではなく、地域で活動する専門職も同じであり、抱える重責や苦悩の大きさについても知ることができ、自分たちは震災をどう考えるのか、何ができるのかを真剣に考える機会をいただきました。



写真1 病棟でのボランティア



写真2 語り部の講話

そして、震災を風化させないように語り継ぐことやこの状況を何らかの形で発表したいと考えていました。

訪問看護ステーションでの同行訪問では、訪問看護という看護師としての働き方もあるのだと知った学生や、病棟の看護師と患者という関係性と異なり、「在宅のほうが、距離が近いと感じた、家族の一員のような感覚」と感想を述べた学生もいました。3・4年生を中心にコミュニケーションやケアをさせて頂き、サービス担当者会議に同席させていただくなど、大変貴重な経験をさせて頂きました。

病棟内で行ったレクリエーションでは、過度に中心となる学生に負担がかかることなく、2・4年生の中で役割分担を行い、実施することができていました。今回は1年生の参加が多く、見るものすべてが初めての経験という中で職員さんの配慮はもちろんのこと、先輩たちがフォローしあい、緊張をほぐし不安の軽減に努め、学びを深めるために働きかけていました。レクリエーションの内容の変更や短縮を迫られる場面がありましたが、臨機応変に対応できていました。

ディサービスでは、マッサージに緊張しながらも、楽しそうに、そして、最後には涙を流すほど感動しており、純粋で感受性の高い学生たちが共感しあっている姿がとても印象的でありました。ボランティア活動という名目ではあるが、学生たちは自分たちが逆に多くのことを学ばせていただいていることを認識できたのではないかと考えます。

今後の課題として、特に1年生や初参加者に対しては、マッサージスキルの質の担保、事前学習（訪問看護やディサービスの機能や流れ）やボランティアの心構えの周知（災害ボランティア活動ガイドライン等）、ブリーフィングの時間を設けるなどを検討していきたいと考えます。

4) 第8回イナリヤマフェスタへの参加

平成30年10月7日(日)
11:00～18:30。場所は、狭山稲荷山公園で第8回イナリヤマフェスタが開催され、学生2年生6名が参加しました。研究者が見守りと指導に入りました。イナリヤマフェスタは、復興支援のチャリティーイベントです。防災カルタと並行してお茶とワッフルをセットで販売し、収益は全額、寄付しました。



写真3 防災カルタ



写真4 イナリヤマフェスタにてボランティア活動のポスター発表

学生たちは、近年、自然災害が多く発生しているため、地域の人々と共に災害について考え、正しい知識を身につけることを目標にしました。その教材として、平成30年度に学生たちが作成した防災カルタを用いてカルタを行いました。防災カルタの参加者は約30名でした。学生が読み手となり、参加者4名程度のグループでカルタを行いました。親子の参加が多く、就学前の子どもたちは文字が読めなくても、ひらがなと絵で書かれたカルタなので楽しそうに参加してくれました。また、本学の健康科学部リハビリテーション学科の先生方や学生数名も参加してくださり、共に防災カルタ、やエコノミー症候群予防体操を行いました。

「防災カルタは多くの方が遊んでくれて、防災に対して興味を持ってもらえて、小さい子どもたちがすごく楽しんでくれて嬉しかったです。」「販売してくださいと言ってくれる親御さんもいらして、みんなで作ったカルタが役に立ち、良かったと思いました。」「やって良かったと感じました。色々な年齢層の方々と関わることができて、良い経験でした。」「また、参加したいです。」と学生から振り返りの時に感想が挙がりました。

また、隣のスペースにて、南三陸のボランティア活動をポスターにして、掲示しました。震災を風化させないことや看護ボランティアサークルのボランティア活動を発表しました。

5) 東北福祉大学ボランティア活動50周年記念感謝祭・第9回社会貢献学会大会及び復興支援ボランティア活動への参加

平成30年12月15日～16日(土・日)、宮城県の東北福祉大学ボランティア課から招待を受けて学生2名が参加しました。

1日目の東北福祉大学で開催された学会のパネルディスカッション・ポスターセッション・口頭発表が行われ、学生たちはポスター発表を行いました。テーマは、今年の夏に参加した「南三陸復興支援ボランティア」について



写真5 東北福祉大学にてポスター発表

てでした。参加した学生は、パネルディスカッションでは他大学の学生の活動やボランティアに対する思いを聞くことができました。ポスターセッションで発表した学生のポスターにも興味を持って質問をしてくださる方がおり、「私たちの活動の発表を通して情報を発信しただけでなく、聞きに来てくれた方がどのようなところに興味を持っているのかを語ってくれたことで、新たな視点を身につけることが出来ました。また、他校の活動を知ることにより、自分たちとは違う視点からの復興支援の方法があることを知ることが出来ました。」と感想を述べていました。

2日目は、被災地見学として東松島市震災復興伝承館でのDVD鑑賞、旧野蒜駅の見学を行っていました。東日本大震災の時の被害の様子を実際の映像を見て学び、被災した駅の様子や時計、券売機の状況を見ることにより、被災時の被害の様子を学んでいました。その後は復興応援コンサートの会場ボランティアとして会場設営や会場内の案内などを行いました。また、上野学園大学と東北福祉大学の協奏事業を見ることにより、「私たちとは違った立場からの復興支援の方法を学ぶことが出来ました。」と述べていました。このように震災を風化させないためにも被災地の現状やボランティア活動を発表していました。発表や大学間での協働により、協奏事業のボランティア活動に参加したこと、違った立場からの復興支援の方法を学ぶことができ、ボランティア活動の多様性を知ることができていました。

6) ボランティア活動体験発表会

平成31年2月3日(日)13:30～16:00。場所は、狭山市中央公民館第一ホールにて学生2名が日頃の看護ボランティアサークルの活動について発表しました。この活動は、狭山市の「ボランティアの止まり木」に声をかけていただき、参加しました。発表内容は以下の通りです。

看護ボランティアサークルは創立3年目になり、目

的は私達の看護の知識と技術を高めていくと共に、ボランティアを通して地域の方々と交流することです。看護ボランティアサークルの活動について紹介しました。看護ボランティアサークルを通して様々な活動を行ない、知識・技術を身につけて、これからも様々な活動を通して良い看護職になれるよう努力していきたいと決意を述べていました。

7) 大学間連携として「そなエリア東京」の活動

平成31年3月9日～10日(土・日)、東京臨海広域防災公園内にある防災学習施設「そなエリア東京」にて、大学間連携によるボランティア活動紹介としてワークショップが開催され、本学の学生は、延べ13名が参加しました。東北福祉大学、神戸学院大学、工学



写真6 そなエリア東京にてワークショップ

院大学、上野学園大学の学生との連携です。ここでは、各大学のボランティアの指導や教員が指導に関わっています。活動は、来場者へ本学で作成した防災カルタを用いてカルタや他大学の防災スゴロクやゴミ袋の活用でレインコートを作成などのワークショップを行いました。この施設を体験することで防災について知識を深め、他大学の学生との交流が行われました。他大学との交流は学生の視野を広める場となりました。

VI. 平成30年度のまとめ

今年度の成果は、学生が女性の防災リーダーの成長として4点あります。①防災リーダーの礎となる活動におけるリーダー数名が育ってきました。②学内、狭山市内や被災地のボランティア活動を通して、災害時の対応に興味関心を持ち、知識や技術を修得できました。また、活動したこと発表することで、次につなげる発信する力が備わってきました。③平時からの地域連携・大学間連携を行い、平時から災害時に協力できる顔の見える体制づくりができました。④教材として作成した防災カルタを用いて、防災教育を地域の方々と一緒に考え、知識を深めることができました。これらの成果をもとに3年目は、女性の防災リーダーの資質をより明確にすることや学生の学年進行に伴い、世代交代するため、学生同士で次の世代に活動を継続できる仕組みづくりを行ってきたいと思います。

中学生・高校生の自立とキャリア形成 ～ライフコース選択に関わる要因の特徴～

崇田 友江 / 鮫島 奈津子

思春期・青年期の課題である将来の生活設計への見通しや準備等、ライフコース選択に影響を及ぼす要因(どのようなことに影響を受け、自分の将来を決めて行くのか)について検討し、教育実践へつなげる。

1. はじめに

思春期・青年期は、アイデンティティ（自己同一性）がテーマであり、「自分とは何か」「自分は何をしたいのか」を問いながら、「自分らしさ」を見つけ、将来につなげて（進路決定して）いく大切な時期となります。しかし、近年、フリーターやニートの増加、若者の労働観・職業観の未熟さなどが指摘され、学校においても、中学校の職場体験や高校生・大学生ではインターンシップの実施など、社会とのつながりを意識した様々な取り組みがなされるようになりました。

思春期・青年期のこの時期、社会に目を向け、社会とのつながりを意識しながら、自分にできることを考え、行動するきっかけとなるような働きかけを増やすことは、主体的に進路を決めて行くためには、とても大切なことと考えます。子どもが主体的に進路決定できるように、ライフコース選択に関わる要因の特徴を明らかにすることで、子どもの発達段階に合わせた教育実践につなげることを目標としています。

2. 本年度の研究テーマと進捗状況

本研究は、第1期の研究に続き、思春期・青年期の課題である自立について、将来の生活設計の見通しや準備等、ライフコース選択に影響を及ぼす要因を分析・検討します。2年目の今年度は、附属中学に入学した生徒の6年間の追跡調査と高3保育選択者の進路調査の結果を報告します。

3. 調査の方法と内容

- (1) 調査対象：家政大学附属女子高等学校の
現高校3年生
- (2) 調査期間：平成25年度（中1時）
平成28年度（高1時）
平成30年度（高3時）
- (3) 調査方法：中学1年生は、入学後全員実施する校長面談時の聞き取り調査。
高校1年生は、アンケート用紙による記述式調査。高校3年生は、記述式調査。
- (4) 調査内容：中学3年生「3年間の成長」を振り返る。
高校1年生「4年間の成長」を振り返る。
高校3年生は、進路調査とインタビュー調査。

〈高校1年生〉

『4年間の成長』を振り返る			
組 番 氏名			
	将来の夢・なりたい職業	なぜ、そう思ったのか（その理由や影響した事柄）	夢の実現のため、今、努力していること（これから、努力したいこと）
中学1年生 (中学入学時)			
中学3年生			
高校1年生 (現在)			

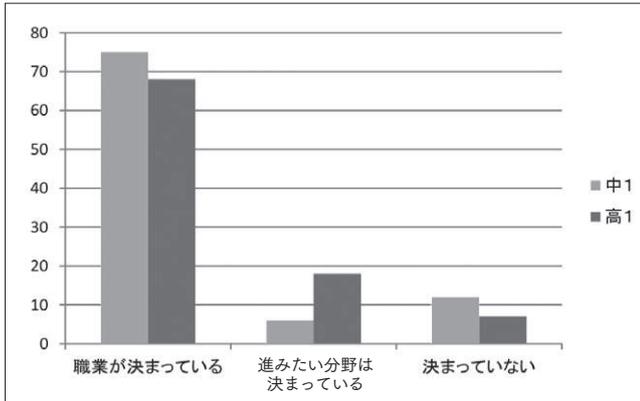
＜自立に向けて必要だと考えること（学校では「25歳のわたし（ヴァンサンカンプラン）」として、カタリ番やkasei.セミナー、オープンキャンパス、ボランティア職場体験などは、自立に向けて（考える）参考になりましたか？他に何か必要だと思うことはありますか？また、自分で取り組んでいることはありますか？＞

※紙面の関係上、高校1年生のアンケート用紙のみ記載

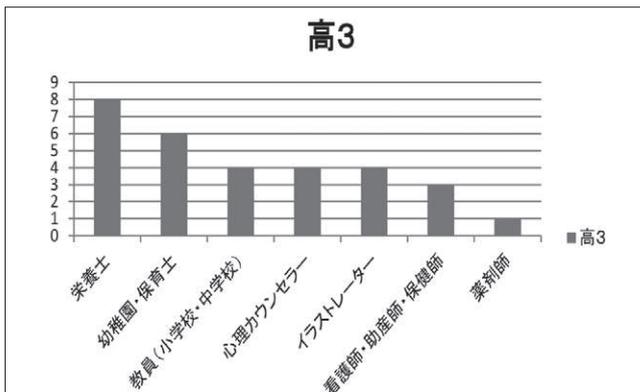
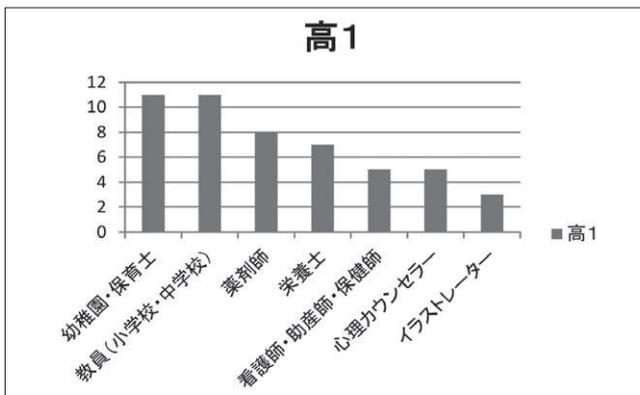
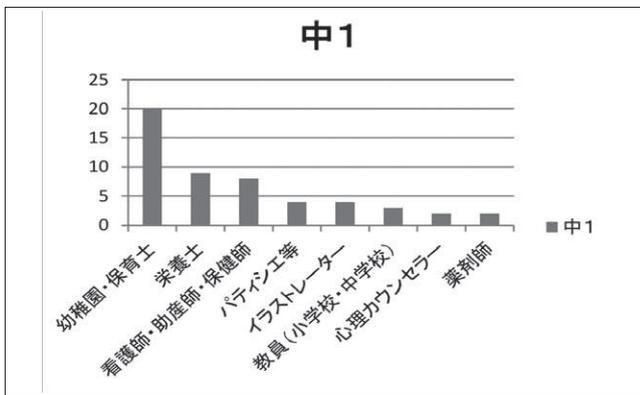
4、アンケート集計結果（高校3年生）

(1) 将来の夢・なりたい職業

71期生（中高一貫生）

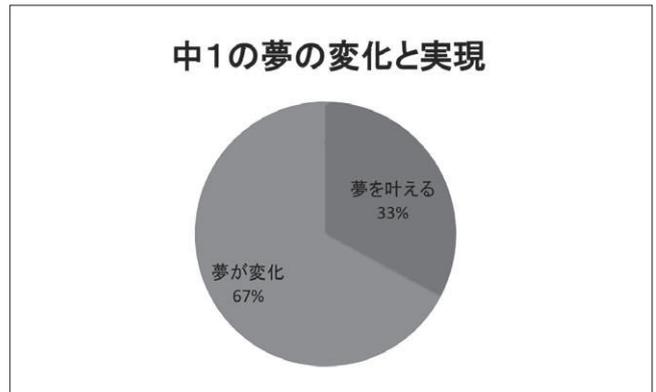


(2) 将来の夢・なりたい職業の変化

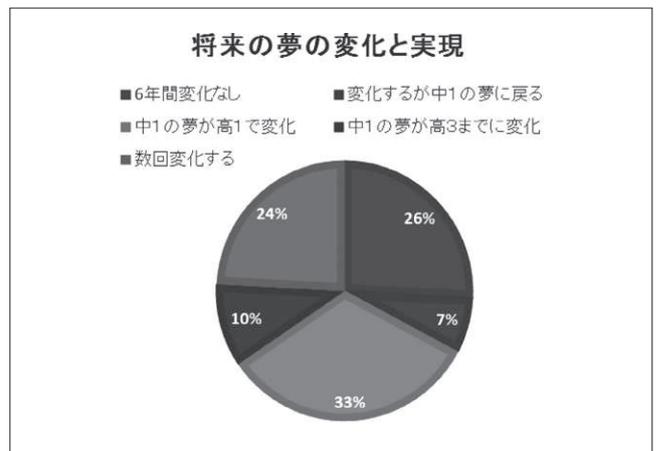


(3) 夢の実現（6年間の変化）

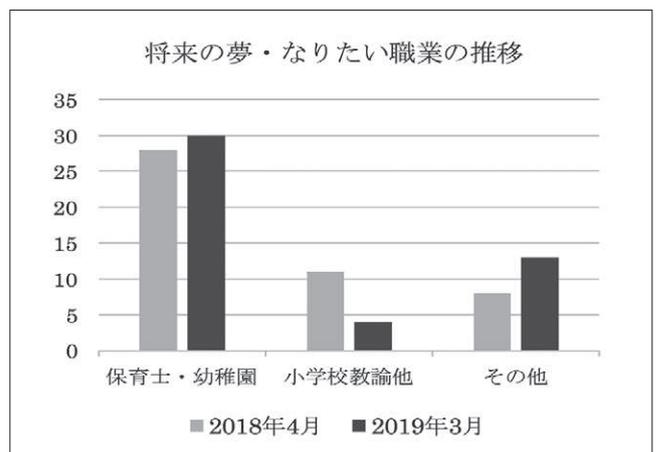
① 中1の夢の変化と実現

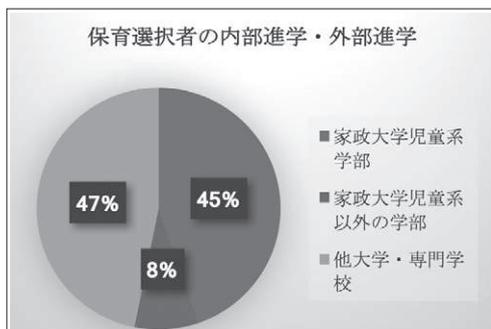
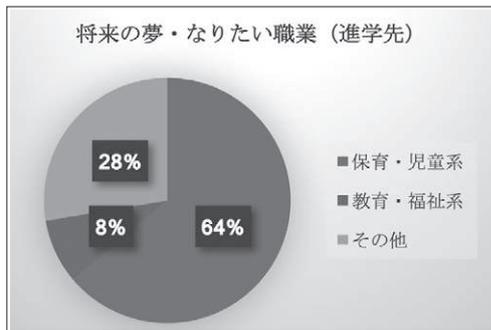
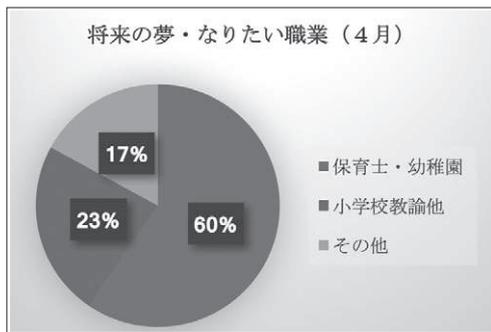


② 中1の夢の6年間の変化と実現



(4) 選択「保育」選択生徒





5. まとめ

(1) 将来の夢・なりたい職業の結果

現高3（71期生）の中学1年時（入学時）は、80%（93名中75名）の生徒が将来の夢やなりたい職業が決まっていた。高1になると、はっきり決まっている生徒は、73%（93名中68名）と減少しましたが、具体的な職業は未定だが、こういう分野に進みたいという生徒の割合は、中1の6.5%から高1では約20%となり、決まっていな生徒は、13%から7.5%と減りました。中学入学時は、憧れの部分も含めて、なりたい職業・夢を決めて入学しています。しかし、高校1年生では、将来の夢やなりたい職業がはっきり決まっている生徒は減少するものの、決まっていな生徒も減少し、進みたい分野が具体的にな生徒は増加する結果となりました。将来の夢や職業がはっきり決まっている生徒の減少は、中学入学時は、憧れも含めて夢やなりたい職業を決めているが、成長するにしたがい、夢と現実を理解し、現実的な部分で将来を決め始めていると言えるでしょう。方向性を含めて、具体的に決め始めていることが分かる結果となりました。

(2) 将来の夢・なりたい職業（Best5）

なりたい職業が決まっている生徒（中1の75人、高1の68人）の中で、中学1年生では、なりたい職業1位は、幼稚園教諭・保育士でした。2位は、栄養士（管理栄養士）、3位は、看護師・助産師・保健師となりました。4位は、パティシエ、イラストレーターが同率です。1位と2位は、昨年と同様です。3位は看護師・助産師・保健師でした。看護師・助産師・保健師は、昨年度の高3生の中1時は5位でしたが、今年度は3位となりました。このことは、家政大学に看護学科が新設されたことと関係していると思われます。昨年度は4位でしたが、今年度は、ファッション（服飾）系の夢を持っている生徒は、5位までに入りませんでした。

高校1年生では、1位：幼稚園教諭・保育士、1位：教員（同率）、3位は、薬剤師、4位は、栄養士（管理栄養士）、5位は、看護師・助産師・保健師、5位：心理カウンセラーとなりました。

なりたい職業として、中1と高1では、順位の変化はありますが、昨年同様に、なりたい職業すべてが、家政大学を意識している結果となっています。

高校3年生では、1位は、栄養士（管理栄養士）、2位は、幼稚園教諭・保育士、3位は、教員、心理カウンセラー、イラストレーターが同率となりました。

(3) 夢の実現（6年間の歩み）

①中1の夢を進路（進学先）として、実現した生徒は、33%、中1の夢が変化した生徒は67%という結果になりました。

②夢を実現した33%の生徒の内、26%が6年間変化なし。7%が、一度違う夢を考えたが、高3の進路（進学先）を決める時点では、最初（中1）の夢を実現させています。また、夢が変化した67%の内、33%が中1の夢が高1で変化し、高1の夢がそのまま進路（進学先）となりました。10%は、進路決定の直前、高3で変化し、約24%が数回の変化を経て、進路（進学先）を決定したことが分かりました。

(4) 選択「保育」選択者の進路先

保育選択者の授業開始時の調査では、59.6%の生徒が、保育士・幼稚園教諭を職業の希望し、小学校教諭を含む子どもとかかわる仕事を希望している生徒は23.4%と合わせると、83.0%の生徒が児童系の子どもとかかわる職業を希望していました。その他の職業や学部を希望している生徒は、17.0%でした。

実際の進路先は、63.8%の生徒が保育士・幼稚園教諭となれる学部への進学となり、小学校の教諭・福祉系の子どもとかかわる学部へ進学した生徒の8.5%を合わせると72.3%の生徒が保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格を取得できる学部への進学を決めた結果となりました。

た。児童系以外の学部への進学者は 27.7% となりました。

児童系の学部に進学した生徒の内、44.7% が家政大学の児童系学部への進学、27.6% が他大学への進学となりました。家政大学への進学については、すべての学部を合わせると 53.2% となり、保育選択者については、半数以上の生徒が家政大学を進学先としました。

(5) 生徒インタビュー

8名の生徒へのインタビューを実施しました。

生徒 A は、6年間夢が変わらず、進路先を決めた生徒です。B は、入学時は管理栄養士になりたいと思っていましたが、理系科目が不得意であったため、高1で夢を変更したと答えています。しかし、努力を重ねることにより、理系科目の苦手を克服し、当初の夢であった管理栄養士を再度高3で目指し、進路を実現しました。生徒 C は、家族の医療的なかわりを経験し、医療系（薬剤師）の道を目指すことになりました。生徒 D は、高1で夢を変え、その後、高3では更に専門分野を明確にし、進路先を決めました。生徒 E は身近な人への憧れから小学校教諭を目指していましたが、高3になり自分の適性を考え、最終的に公務員をなりたい職業としました。また、公務員を目指す理由としては、学習の中で高齢者の問題に触れ、興味をもったことがきっかけとなったと答えています。生徒 F は、6年間で数回、夢が変化していますが、高3の時に知人が病気になったときの心理的援助を体験したこと、生徒 G は、短期留学での動物との出会いを経験したこと、生徒 H は、高2の時に出産に立ち会う体験をしたことにより、進路を決定していることが分かりました。

生徒	中1	高1	高3	進路		
A	教員(体育)	教員(体育)	教員(体育・看護)	体育学部	6年間変化なし	26%
B	管理栄養士	保育士	管理栄養士	栄養学部	中1の夢に戻る	7%
C	栄養士	薬剤師	薬剤師	薬学部	高1で変化	33%
D	薬剤師	看護師	看護師・助産師	看護学部		
E	小学校教諭	小学校教諭	地方公務員	法学部	高3で変化	10%
F	幼稚園教諭	中高英語教諭	公認心理士	心理学部		
G	デザイナー	迷い中(研究員)	獣医師	獣医学部	数回変化	24%
H	家庭科教諭	なし	助産師	看護学部		

(6) 結果から

今回の調査は、附属中学入学者の6年間の追跡調査ですが、推薦入学で決まった生徒（一般受験の生徒以外）の結果となります。今後、一般受験の生徒の進路先の決定後、再度、分析を行いたいと思います。また、生徒インタビューについても、8名という少ない人数での聞き取りとなってしまいました。しかし、生徒のインタビュ

ーからは、進路選択にあたり、決め手となるエピソードを経験していることが明らかになりました。エピソードとしては、学校の取り組みの中では、附属高校で実施しているカナダのホームステイプログラムの体験や高齢者に対する問題を題材とした授業の影響があること、学校外のこととしては、身内や知人の体験が、進路決定に影響を及ぼす体験となっていることが分かりました。

生徒は様々なエピソードの体験を通して進路決定をしていくことから、学校教育としても様々な経験を提供する機会を与えることにより、主体的、かつ多様な進路選択につながる事が予測されます。今後は、高1、高3で将来の夢が変わった生徒については、その理由を、変わらなかった生徒については、将来の夢として決めた理由（エピソード等）をさらに詳しく聞き取り調査を行い、何が理由で進路を決定していくのかを分析していきたいと思ひます。

そして、進路決定の決め手となるエピソードを多くの選択肢として提供できる教育プログラムを考えたいと思ひます。

6. おわりに

中学高校時代は、自分の将来や学ぶ意味・意義を深く考える時期です。そのような時期に、外からの刺激を受け、さまざまな人の考えや経験を自らが体験することを通して、将来の目標を高め、主体的に進路選択をすることにつながっていきます。と同時に、そのような時期に、社会問題に関心を持つことは、自分自身が社会とどう関わっていくのかを考える機会となります。今まで以上に社会問題に目を向け、体験を通して、広い視野でものごとを捉えることのできるような機会を与えることにより、将来の目標を高め、主体的に進路選択をすることにつながっていきたく思ひます。

そのためにも、現在、本校で取り組んでいる教育活動・キャリア教育（ヴァンサンカンプラン）をより充実させ、いろいろな刺激や体験が得られるような働きかけが、主体的な進路選択には不可欠となるでしょう。

また、本校の生徒は、中1の入学時のなりたい職業については、アンケートの結果からも分かるように、家政大学に入学したいと思ひ附属中学・高校への進学を決めている生徒が多くいます。そのような生徒はもちろんですが、たとえ附属中高卒業後、家政大学以外の進路を選ぶとしても、女性の自主自律を建学の精神とする家政の中で学んだことを誇りに思ひ、主体的に自分のライフコースを決めて行く力を身につけて欲しいと思ひています。

人の一生と関わることのできる職業に就くこと、自分の学んだことを社会に貢献することなど、主体的ライフコース選択（進路選択）に向け、3年目の研究の中で、“自立とキャリア形成”についての分析と教育実践を深めていきたく思ひます。

ジェンダー教育による意識変容の可能性

大学生への意識調査を事例として

守屋 眞二 / 野々村 宜政 / 仲谷 ちはる

男女共同参画社会の実現のためには男性の家事・育児への参画を促すことが不可欠である。その為には、ジェンダー教育によって「性別役割分業的職業観」を払拭する必要があると思われるが、果たしてジェンダー教育によって意識変容は起こるのであろうか。

1. 研究の目的・背景

現在、男女共同参画社会実現の為に「1億総活躍社会」あるいは「働き方改革」を推進する政策が打ち出されているが、H28 社会生活基本調査（総務省）では、残業は減っているのに家事への参加時間が男性は減少し、女性だけが増加している。「仕事」と「家事」のダブルバインド（板挟み）に苦しんでいる女性の姿が明らかになっており、男性の家事・育児・介護への参画が進まなければ、女性への負荷が益々大きくなることが懸念される。男性の家事・育児への参画を促すためにはジェンダー教育によって性別役割分業的職業観を払拭する必要がある。そこで、大学生を対象とした意識調査によってジェンダー教育による意識変容の可能性を検証することとした。

2. 意識調査の概要

男女共同参画社会を実現する上で、これからの社会を担う若者がジェンダーに関してどのような意識を持っているのかを知ることは重要である。そこで、以下のような意識調査を実施した。

(1) 実施目的

性別役割分業的職業観に関する若者への意識調査を実施するとともに、ジェンダー教育の有効性を検証することを目的とする。

(2) 実施対象

調査対象は下記の通りである。

・都内共学大学人文系学部 1 年生 95 名

男性 44 名、女性 48 名

※ジェンダーレス 1 名、無回答 2 名

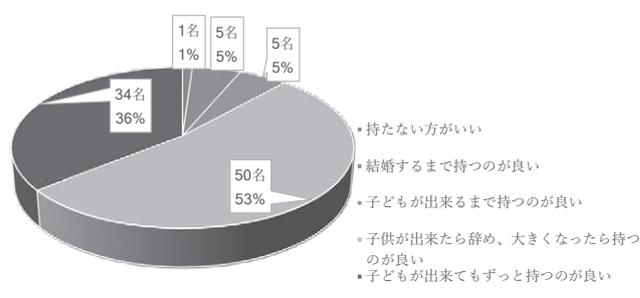
(3) 実施方法

受講前に三つの大設問及び二つの小設問に回答した後に、ジェンダーに関する授業を実施し、その後の意識変容について回答を求めた。

3. 意識調査の内容と結果

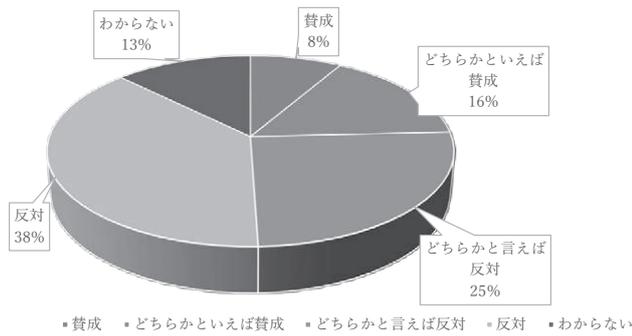
まず、ジェンダーに関する講義を受ける前の意識調査の内容（設問）と結果は次の通りである。

(Q1) 女性が職業を持つことについて、あなたはどのように思いますか？



「子どもが出来てもずっと持つのが良い」も2番目に多かったが（36%）、「子どもが出来たら辞め、大きくなったら持つのが良い」という回答（53%）をはじめ、仕事よりも家事・育児を優先する意見が64%に上り、子育てのために仕事を辞めるという典型的なM字曲線が今後も続いていくことが予想される結果となった。

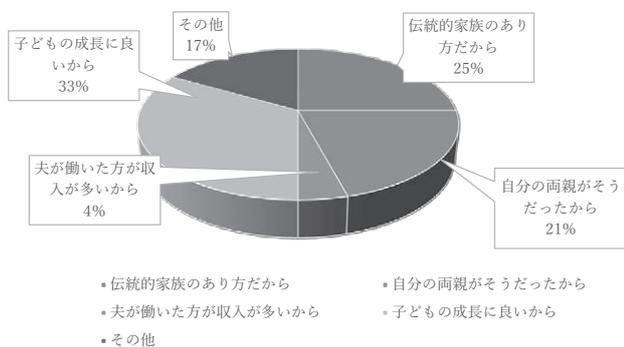
(Q2) 「夫は外で働き妻は家庭を守るべき」という考え
方についてどう思いますか？



Q1で、子どもの為に仕事を辞めるといった回答が多かったが、Q2では63%が「性別役割分業的職業観」に反対している。女性も仕事を持って社会進出すべきとの意識はあるが、一方で子どもの為には仕事をあきらめることも止むを得ないとの認識もあると考えられ、育児と仕事がトレードオフの関係にあることが分かる。

(Q2-1) それはなぜですか？

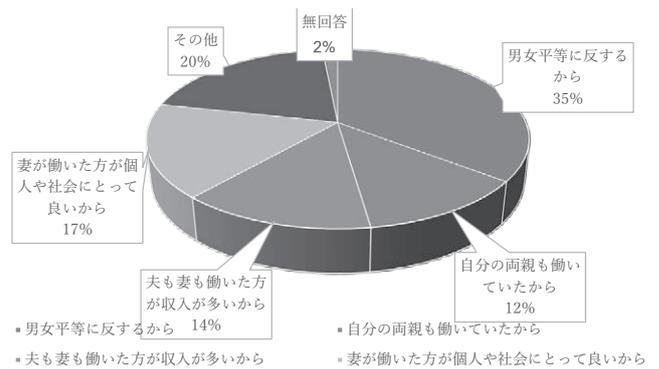
※ Q2で①②と回答した人への質問



Q2で「夫は外で働き妻は家庭を守るべき」という性別役割分業的職業観に肯定的だった学生(24%)に対して、その理由を聞いてみると「子どもの成長に良いから」(33%)や「伝統的家族のあり方だから」(25%)、「自分の両親がそうだったから」(21%)など多くが両親や周囲の大人たちからの影響により、ジェンダーバイアスがかかっていると推測される。

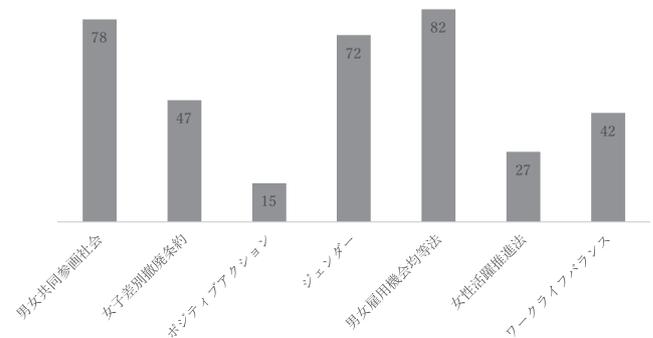
(Q2-2) それはなぜですか？

※ Q2で③④と回答した人への質問



Q2で「夫は外で働き妻は家庭を守るべき」という性別役割分業的職業観に否定的だった学生(63%)に対して、その理由を聞いてみると「男女平等に反するから」(35%)、「妻が働いた方が個人や社会にとって良いから」(17%)と半数以上が男女共同参画社会を望ましいと考えていることが分かった。また、「夫婦で働いた方が収入が多いから」という現実な理由を挙げた者(14%)やそれと同程度(12%)「両親も働いていたから」という者もあり、やはり両親の影響が少なからず存在する。

(Q-3) あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを
全てあげてください。



Q3では、男女共同参画に関連するワードを学生たちがどの程度知っているかを聞いてみたが、最も知られていたのが「男女雇用機会均等法」(82名)であった。やはり「就職」に関するワードは身近であり、認知度も高いようである。次に「男女共同参画社会」(78名)、「ジェンダー」(72名)と続くが、「ワークライフバランス」(42名)を知っている者が半数にも満たなかったのは意外であった。

4. 受講後の意識変容

意識調査後にジェンダーに関する講義を行い、受講した学生の意識にどのような変化が生じたかをアンケートによって調査した。

その結果、以下のような事象が確認できた。

(1) 意識変容が確認できたか？

受講前のアンケート（Q2）で、「性別役割分業的職業観」に肯定的だった23名の学生のうち、17名（73.9%）が「性別役割分業的職業観」に対し、否定的になった。つまり、ジェンダー教育によって意識変容が生じる可能性は高いという結果を得ることができた。

(2) 男女によって意識変容の差がみられたか？

次に男女によって、ジェンダー教育の有効性に差異があるかどうかを調べるために「性別役割分業的職業観」に肯定的だった23名と意識変容を確認した17名について性別ごとに変容の割合を調べることにした。

まず、男性は「性別役割分業的職業観」に肯定的だった12名の内、7名（58.3%）に意識変容が見られた。それに対し、女性は11名の内、10名（90.9%）に意識変容が生じており、男性より意識変容が生じている割合がかなり高いといえる。

(3) 受講後の自由記述の意見

受講後の意識調査で95名中、92名（96.8%）が自由記述に回答している。主な回答を以下に列挙する。

- ・「自分らしく、その人らしく」を大事にしたいと思った。
- ・男女は平等なので「男だから」とか「女だから」とかはなくしていくべきだと思う。
- ・「男は働いて、女は家事」などの固定観念に縛られるのは良くないと感じました。
- ・すべての人が関心を持たないと解決できない問題だと認識できました。「一家二柱」という考え方が凄くしっくりきました。
- ・LGBT問題に興味があったのでジェンダーのことは少しは考えていたつもりでしたが、女性だけの問題だと思っていた。しかし、男性の問題でもあると分かった。

5. おわりに

今回の調査だけではサンプル数が少ないため、明確とまでは言えないが、女性の方が意識変容が生じやすく、男性の方が意識変容しにくいという結果となった。おそ

らく、男性の方が女性よりもジェンダーバイアスの影響を受けているため、意識変容が阻害されていると推測される。

今後、家庭内の男女共同参画を進め、真の男女共同参画社会を構築するためには、市民一人ひとりの意識を「性別役割分業的職業観」から脱却させる必要がある。今回の意識調査では、ジェンダー教育が有効であると思われる結果となったが、特に男性へのジェンダー教育が今後の大きな課題であると考えられる。

また、若い世代での意識変容の可能性は大きいことが分かったが、アンケートにもあったように親世代が「性別役割分業的職業観」に縛られている実態があり、その意識も変えていく必要がある。

今後は親世代の意識調査の実施と意識変容の可能性も併せて研究していきたい。

健康寿命の延伸を目指した ライフスタイルの提案

～高齢者フレイル(虚弱)における基本評価結果からの 提言(1年目活動報告)

ヒューマンライフ支援センター 内野美恵
健康科学部リハビリテーション学科 木元幸一
健康科学部 リハビリテーション学科 清水順市
家政学部 栄養学科 澤田めぐみ

協力：東京都北区役所健康福祉部長寿支援課 *女性未来研究所との共同

背景および目的

我が国の平均寿命は男女共に世界最高齢の水準となっているが、人生の後半10年を介護状態で不自由な生活となる人達が多い。健康寿命と平均寿命の差は男性よりも女性の方が長く、平均寿命の長い女性にとってより深刻である。

フレイルとは、高齢者が筋力や活動が低下している状態(虚弱)と定義されている(日本老年医学会)。フレイルを自覚し、その時点から要介護に陥るまでの期間をできるだけ延ばすか、またはフレイルから挽回してより健康体へ戻すためのとりくみが重要となる。健康寿命延伸のための介護予防の取り組みをより効果的なものとするために、高齢者の筋力や生活活動などを定期的に測定し、フレイルの実態把握と現状の自覚がフレイル予防に有効に作用するかを検証する。

方法

東京都北区在住の65歳以上の高齢者で東京都北区ふれあい食事会*への参加者38名を対象に、Fried等の評価基準を用いたフレイル測定および評価(フィードバック)を実施した。初回測定後、5か月後に2回目の測定を実施し、さらにその5か月後に3回目の測定を実施した。3回の測定を受けた参加者は22名、2回は12人、1回は4名であった。3回測定者22名の測定結果についてフレイルの兆候と推移について、フレイルよびプレフレイルの発現傾向を分析した。

*東京都北区ふれあい食事会とは

東京都北区在住の介護認定のない65歳以上の方を対象に、20～30名がグループとなり、1年間同じ会場で定期的に食事をする取り組みである。北区の高齢者率は、約25%と都内23区のトップであり、要介護者を増やさないために、高齢者の外出機会を増やし、孤独感の解消や閉じこもりの防止、生きがいづくり等で健康寿命の延伸に役立たせる目的で、平成14年度より実施されている。

結果

本対象者では、フレイル該当者は2回目測定の1人であったが、全測定結果共に健康判定者よりプレフレイル該当者が多かった。フレイル・プレフレイル該当者の割合は初回評価の73%から2回目は60%と減少し、さらに3回目では55%まで減少した。項目別にみると「訳もなく疲れる」と「外出頻度が週4回以下」と回答したものが比較的多く、「6か月で2～3kg減」は初回と3回目に多めだった。

初回プレフレイル該当者16名のうち、2回目に健康判定となった人は7人、2回目にプレフレイル該当者11名のうち、3回目に健康判定となったのは5人であった。逆に健康からプレフレイルへ悪化した人は、初回健康判定者6人のうち2回目4人、2回目健康判定者9人のうち3人であった。

3回目の測定で健康判定に改善した9人の改善項目は、外出頻度が8人、疲労感が2人、体重減少が1人(外出頻度と疲労感が同時に改善した人2人を含む)であった。一方、1回目または2回目は健康判定だったが、

3回目にプレフレイル判定となった人は5人あり、原因項目は疲労感が一人、体重減少が4人であった。

考 察

- ▶健康からプレフレイルに向かうプロセスとして、外出頻度の低下→疲労感→体重減少→5m歩行速度の低下→握力低下の段階順にフレイルに近づいていく傾向が認められた。プレフレイルを上記の順に仮説ファクター1～5に分類することで、段階別の課題を明確化し、プレフレイルから健康に改善するための手法を検討できるものと考ええる。
- ▶本対象者においては、外出頻度の低下によるプレフレイル者が健康に改善される割合は7割弱と高いが、疲労感者が健康に戻る割合は3割となり、体重減少者では2割まで低下する。5m歩行速度の低下、握力低下者が健康に改善するケースは、本対象者では認められなかった。以上から、仮説ファクターの段階的にプレフレイルからの脱却(健康への可逆性)が困難になる傾向が示唆された。以上は本対象者に限定したプロット図による傾向分析による仮説の域をでないが、今後さらにn数を増やして統計的に明らかにしていきたい。
- ▶フレイル予防への行動変容は、プレフレイルの程度が仮説ファクター3(外出頻度、疲労感、体重減少)までの人ではとりくみやすく、仮説ファクター4以降の人では行動変容に向かいづらい傾向があることがわかった。以上より、介護認定を受けていないふれあい食事会に参加する等活動意欲のある高齢者がフレイル測定会に参加し、フィードバックを受けることは、フレイル・プレフレイルの予防改善のための行動変容のきっかけとなり、フレイル予防に有効である可能性が示唆された。

【今後の展望】

今後は仮説ファクター毎に、具体的な運動機能測定、栄養機能測定(口腔機能)、心理調査等の介入を検討し、プレフレイルから脱却し健康に改善するための具体的な手法について追求していきたい。

本件については、

*平成30年12月1日 香川県高松市

第8回日本リハビリテーション栄養学会 学術集会にてポスター発表した。

人生100年時代 女性の歴史を概観する基礎資料としての 年表作り

樋口 恵子／並木 有希

樋口所長の任期満了を控え、「人生100年時代」における女性の社会進出と教育の意義に尽力されてきた所長の功績を讃えるために、資料年表を作ることとしました。この100年に女性の社会的地位を変え、影響を与えてきた政治・社会・文化の様々な事柄について、図表や説明を挟んでわかりやすく整理したものを作り、本研究所

の提供する授業や、講座にて使用することで、本学の教育に活かしていきたいと思います。

本年度は、NPO 法人高齢社会をよくする女性の会運営委員 佐藤千里氏の協力を仰ぎ、その基礎調査を行いました。

本学園アーカイブズ

困難を乗り越えて

太田 八重美

平成時代は災害の多い時代だったといわれている。地震や大雨・大雪など各地に大きな爪痕を残し、未だ復興の途中である。

渡辺学園も創立から今日までの歴史の中で、数々の困難に遭ってきた。この困難に教職員・学生たちはどのように立ち向かったのだろうか。

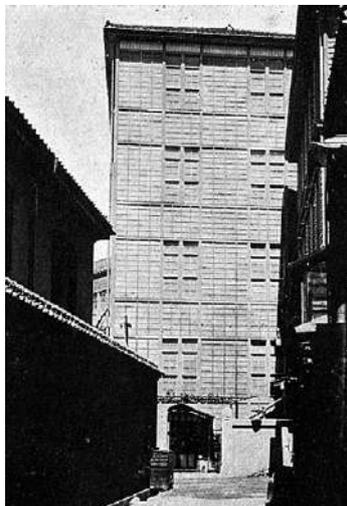
渡辺学園も創立から今日までの137年の歴史の中で、数々の困難に遭ってきた。この困難にどのように対処したのかを今回は大正時代に焦点をあて紹介する。

1. 台風による校舎の一部倒壊及び新築

(渡辺学園八十年史より)

大正6年10月1日暴風雨の為、本校舎と寄宿舎との間をつなぐ4階建の一部が倒壊したがこれは明治39年12月に新築されたものであって腐朽したものではなかったが、この暴風雨は夜間におこり稀に見る猛烈なものであったため、遂にこの厄に遭ったのである。

学校は直に再建を図り、その設計工事監督を柴垣鼎太郎工学士に依頼して木造4階建(地下室とも5階)の建築に着手し、翌年5月に落成を見たのである。これは実に高さ72尺に達する宏大な建築であって、最も堅牢を極めたものである。当時この建築が木造の高屋であるために、地震に対する耐久力を疑うものが多かったけれど、柴垣学士は、若しこの建築が倒壊することがあるとしたら本郷区にある諸建築物は悉く倒壊するであろうと確言したといわれていた。果たして大正12年の関東大震災の際も震動の為には些かの損傷もなかったが、惜しくも周辺から起こった猛火に襲われ全焼してしまった。



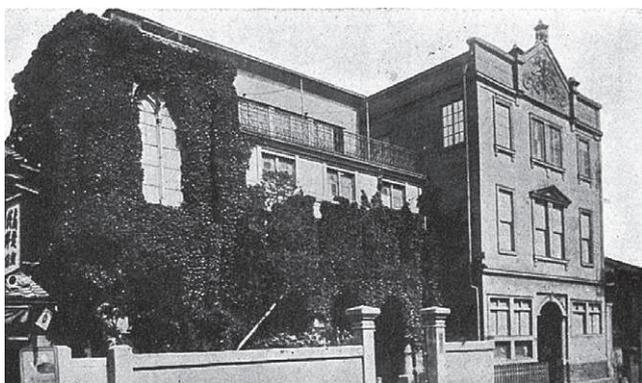
新築校舎側面(大正7年)

2. 関東大震災

(渡辺学園百年史より)

大正12年9月1日、当日は夏季休業後の授業開始第1日(土曜日)であったので、型のように授業を行い、正午直前、各級将に授業を終ろうとする一刹那、未曾有の大地震が起こったのである。その震動は誠に猛烈を極めたものであったが、校舎の建築が堅牢であったため一壁も剥げず一棟も倒れなかったのである。当時渡邊校長は神戸に出張中であつたため、生徒の避難方法が憂慮されたのであるが、平素の訓練のため一人の負傷者も出さなかったのは幸いであつた。然るにその後猛火が四方から襲って来て、さすがの四層の高楼もたちまち紅蓮の焰に囲まれ、全部烏有に帰してしまい、わずかに金庫と若干の教具が搬出されたのみであつた。真に空前の天災であつて、人事の如何ともすることのできないことであつた。学校は取敢えず10月14日まで臨時休業をすることにし直ちに復興に当つた。

この際に於ける生徒の罹災の状況を見ると7月末には在籍生徒約1,500名であつたが、10月にはいつて授業再開当時出校した生徒は694名であつた。その生徒について調査した結果、全家焼失のもの70名、止宿(下宿)している家屋の焼失したもの277名、難を免れたもの347名であつた。とりわけ最も悲しむべきことは避難生徒中その自宅付近で焼死したものが7名あつたことである。



震災前の校舎



震災後の焼け跡正面

卒業生の声

博物館所蔵の「卒業生の声」というテープについては、これまでの報告書でも紹介してきたが、関東大震災に関する内容もあったので一部抜粋して紹介する。

大正12年9月1日、始業式を無事終えた頃、床が揺れる感じがして、「地震ではないの」のことばの終るか終らないうちに上下動、そのすさまじい揺れとミシミシという音、柱と壁の間が開いたり閉じたり、戸惑いましたが2階の教室に担任の生徒が残っていたらと、恐ろしさを我慢して2階に上がりました。

案の定、本科2年の生徒が6、7人いて、顔色無くうろたえているので、「机の下にお入りなさい」と言うものの、私もまだ二十歳の新米、一学期しか経っていない先生なので、自分の方が騒ぎたいところを我慢し、揺れが少し収まった時「早くお家にお帰りなさい。道にはどんな危険があるかもしれないから注意して。それから道の真ん中を歩くのですよ。家のそばは倒れてくるといけないから」と言い含めて校門を出るのを見届け、教員室の前まで来た時は、もう自分は安心感がガタガタでした。そして震動は上下左右揺れ続けました。学校からお茶の水、駿河台を通過して帰途に着きましたが、駿河台下から

神田方面を見たら、火の煙がもうもう、揺れるたびに地面に亀裂を生じて、そこが割れて口が開く、その恐ろしさは生き地獄のようで忘れることは一生できません。

…中略…

日時ははっきりしませんが、学校からの通知で王子滝野川の蚕糸試験場を借りて授業を始めるからとのことで、何をおいても飛んで行きました。教室は養蚕室で、そこにゴザを敷き、生徒は各自、座布団を持参して紙の平台を置き、昔の寺子屋式授業を始めました。

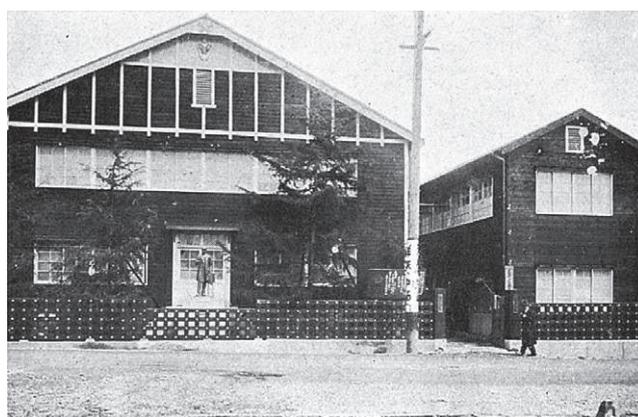
主任の先生や経験の長い先生方は、その当時はどんなにご苦労されたことでしょうかと思いたしても涙です。ことに校長滋先生も陣頭に立たれ、厳しさの中にも愛情のあるご指導ぶり、学校経営者としてのご心中、定めしと当時のことが目に浮かびます。

宮元梅子（大正12年3月卒業）

震災により、校舎を全焼したが、校長はじめ教職員全員が心血を注ぎ復興の計画に当たり、10月15日には府下滝野川町西ヶ原にある東京高等蚕糸学校の養蚕室を借りて授業を再開した。大正13年3月、旧校舎跡に仮校舎が完成し移転した。総工費は校具の新調を含めて23万円に達した。



高等蚕糸学校でのバザー（大正12年12月）



バラック建て仮校舎

Chapter 4

共催事業

- 4-1 女性未来研究所・板橋区・北区 女性の活躍推進に向けた三者共催事業
「子育てママの未来計画」第1弾～第3弾 [並木有希]
- 4-2 東京家政大学緑苑クラブ創立50周年記念 特別記念講演会
人生100年時代と親子のきずな [樋口恵子]
- 4-3 にっぽん子育て応援団 結成9周年記念フォーラム
「本気で子どもと家族を支えるためにできること」 [樋口恵子]

子どもの学びと育ちを支え、保護者を支える環境としての保育の質 [工藤 佳代子]
- 4-4 英語コミュニケーション学科・女性未来研究所・国際交流支援センター共催
「大井 真理子氏 講演会」 [並木有希]
- 4-5 日本オーラル・ヒストリー学会(JOHA)女性未来研究所共催 特別講演会
「語り得ぬ性被害―戦時暴行による妊娠と中絶をめぐって」 [樋口恵子]

JOHA (日本オーラル・ヒストリー学会)女性未来研究所共催
特別講演会について [岩崎 美智子]

日本オーラル・ヒストリー学会第16回大会報告 [金城 悟]
- 4-6 女性未来研究所、栄養学科・栄養科共催
「シアトルパシフィック大学栄養&英語研修」事前特別授業
「シアトルで知る日系移民の歴史と海を越えた渡邊精神～春原裁縫女学校」
[大西 淳之]



女性未来研究所・板橋区・北区 女性の活躍推進に向けた三者共催事業 「子育てママの未来計画」第1弾～第3弾

並木 有希

育児期の女性たちを対象とした講座は官民間問わず多数開催されている。しかし、その中で自尊感情を高めることで社会復帰を進めることを主目的とした講座は少ない。子どもから離れ一人の時間を持ち、母親自身が「一人の個として」、育児から離れ自分自身のために学ぶという機会はそう多くはない。そこで女性未来研究所では、並木有希准教授と平野順子准教授を中心とし、2017年以降、地域貢献の一環として、板橋区・北区との共催事業「子育てママの未来計画」と題した育児期女性向けの講座を企画・実施している。

本講座は、2016年度より女性未来研究所が担当し筆者が共同で出講している「自立の探究(a)ジェンダー論に学ぶ」をモデルとして構想された。この授業は、家政大における女子学生の学びに枠組みを与えるために開発され、以下の点を目的としている。第一に、キャリア選択において影響を与えている、性別に関する社会的規範(ジェンダー)について把握し、言語化するための知識を与えること。第二に、学生が正しく自尊感情を持てるように、自己省察と評価のスキル・方略を与えることである。学生が進路を具体的・効果的に選択するための包

括的な手段を与え、本学で既に提供されている職業選択のためのキャリア教育を補完し、さらに効果を高めることを目指している。

2018年度は、板橋区・北区と女性未来研究所の共催事業として、両区民から募集し講座を提供した。前期に2コース(隔週開催、全2回)を開講し、好評を博したため、後期にも同内容で各2回シリーズの2コースを開講している。

自分さがしコースでは、本学心理カウンセリング学科平野真理講師によるレジリエンス開発プログラムを基本とした。続く「自己実現コース」では、「自立の探究(a)」で使用しているキャリアプランニングのワークを改良し、家政学の知見を活かした生活経営の考え方を導入し、各自が果たしている役割と、生活に活用している資源について把握する。

好評を得て多数の参加を得たため、前期と後期に板橋区・北区との共催で東京家政大学において各コースを開催した。今後とも内容を改良し、三者協働事業として続けていく予定である。

平成30年度「東京家政大学・板橋区・北区 女性の活躍推進に向けた三者共催事業」
子育てママの未来計画
 受講料 無料
 5/25 (FRID) 6/8 (SAT)
 16 (SAT) 30 (SAT)
 【自分さがしコース】
 【自己実現コース】

平成30年度「東京家政大学・板橋区・北区 女性の活躍推進に向けた三者共催事業」
子育てママの未来計画
 ……第二弾…
 受講料 無料
 5/14 (FRI) 5/28 (FRI)
 10 (FRI) 19 (FRI)
 【自分さがしコース】
 【自己実現コース】

平成30年度「東京家政大学・板橋区・北区 女性の活躍推進に向けた三者共催事業」
子育てママの未来計画
 ……第三弾…
 受講料 無料
 5/5 (FRI) 5/19 (FRI)
 10 (FRI) 19 (FRI)
 【自分さがしコース】
 【自己実現コース】

平成30年度「東京家政大学・板橋区・北区 女性の活躍推進に向けた三者共催事業」
子育てママの未来計画
 ……第四弾…
 受講料 無料
 5/11 (FRI) 5/25 (FRI)
 10 (FRI) 19 (FRI)
 【自分さがしコース】
 【自己実現コース】

セミナー「子育てママの未来計画」に関するアンケート

実施日：平成30年5月25日・6月8日 アンケート回収数：15

1. 「子育てママの未来計画」を知ったきっかけを教えてください。

①区広報	14
②区のホームページ	0
③チラシ	1
④その他	0

2. 「セミナー」に参加したきっかけは何ですか？
(複数回答可)

①講師に興味・関心があったから	1
②このセミナーに興味・関心があったから	15
③知人・友人に薦められたから	0
④託児付だったから	8
⑤その他	0

3. 今回のセミナーの満足度を教えてください。

①大変満足	12
②どちらかといえば満足	3
③どちらかといえば不満	0
④不満足	0

①大変満足

- ・自分のことをゆっくり考える機会が得られて良かったです。
- ・子育て中で何も考えていなかったが、考えるきっかけとなった。
- ・普段自分の時間を持ってない中、ゆっくりむきあえた。
- ・自分を振り返ることができた。
- ・自分がほめられてとても嬉しかった。自信が持てた。
- ・子供と離れて自分と向き合い、自分の為の時間がとても充実感でした。
- ・自分に優しく、というのが印象に残った。良いことに目を向けていこうと思った。
- ・レジリエンスという新しい言葉を知れてよかった。
- ・本当に自分をさがす、妊娠前の自分を思い出すことになって驚いた。先生方のお人柄がステキ。
- ・育児の大変さを完全に理解している方ばかりなので、とてもいやされました。
- ・テキストもすてき！安心できる講師の方々のお話に気持ちが晴れました。

②どちらかといえば満足

- ・内容はとても興味深かったが、もう少し時間が欲しか

った。

- ・託児で子供とはなれる時間を持って、初めてやるワーク等ができたから
- ・自分を見つめなおすことができたので。

4. あなたは、日常生活において、自分に対して肯定的な感情を持つ（自分自身に満足する、自分を価値ある存在と感じる、自分に自信を持つなど）ことはありますか。またそれがあある場合、どのような時に自分に肯定的な感情を持ちますか。

肯定的に思うことが…

①よくある	1
②たまにある	8
③あまりない	5
④ほとんどない	1

①よくある

- ・体調が良いとき。子どもが笑顔のとき。家族で会話もてたとき。
- ②たまにある
- ・子どもが喜んだ時、夫がリラックスしている時、自分もほっとする。
- ・日々家事がしっかりできたとき
- ・友人が、育児で自分がやっていることをほめてくれたとき
- ・子育てしながら家事がスムーズにできたとき
- ・夫からいつもありがとうと言われた時
- ・素敵な作品に出会った時
- ・計画どおりにすごせた時、これは自分の人生だと実感します。
- ・感謝されたとき

③あまりない

- ・周囲からほめられたとき
- ・一日の終わりにほっとした時、その日を振り返って。
- ・自分に自信をつけたい時、新しい事に（いつもより）チャレンジをしたりエネルギーを使う時
- ・料理がほめられたとき

④ほとんどない

- ・夫や子どもの役に立った時

5. 逆に、自分に対して否定的な感情を持つ（自分に不満を感じる、自分が価値ある存在と感じられない、自分に自信がないなど）ことはよくありますか。またそれがあある場合、どのような時に自分に否定的な感情を持ちますか。

否定的に思うことが…

①よくある	6
②たまにある	8
③あまりない	0
④ほとんどない	1

①よくある

- ・自分の予定通り物事が進まなかったとき。
- ・子供の保育園の保護者との関係、子育てに疲れて不機嫌になっている時
- ・うっかりミスが続いたとき。
- ・自分の理想とする行動ができなかった時。
- ・怒っても仕方ない1歳児に本気で怒鳴ってしまうとき。
- ・働いていない、朝起きられない、子どもの生活がうまくいっていない、机の上が汚い、部屋の中が汚い

②たまにある

- ・体調が悪いとき。つかれ気味のとき。子どもがぐずるとき（長く）。会話が少ないとき。
- ・子供にイライラした時
- ・家事できないとき
- ・毎日育児の生活で、社会からとり残された気持ちになる。
- ・子どもにどなった時。家がちらかってきたとき。
- ・うまくすすまなかったとき、失敗したとき
- ・上手に物事ができない時、調子に乗らないようにするため

④ほとんどない

- ・いま、うつの治療中で薬がきいているので、ほとんどないのですが、治療前は仕事がうまくいなくてよくありました。

6. セミナーのご感想やご意見、今後のご要望等がありましたら、ご自由にご記入ください。

- ・あまり意識していなかったが、家族のために本当に時間を使って、一生懸命やっていたんだと気づいた。
- ・自分に自信をもっていいんだと勇気づけられました。ありがとうございました。
- ・もっと自分に自信を持って、自分自身をほめて良いんだと思わせてくれました。とても充実して、また家事・育児頑張っていけそうです！！
- ・こういうセミナーはどんどん参加していきたいと思いました。保育卒がもっと多いとうれしいです。
- ・すばらしい時間でした。楽しかった、来てよかった。
- ・とても有意義ですてきな内容をありがとうございました。
- ・2回つづけてのセミナーだと、2回目は少し顔見知りになれた方なので、より話しやすかったです。
- ・とても楽しいセミナーに参加できて楽しい時間を過ごせました。何より、育児からはなれて一人の時間が持てたことに感謝です。
- ・お茶と茶菓子にいやされました。部屋がキレイで明るくて気持ちよかったです。
- ・優しく話をきいて下さったり、講師の方たちが皆さん魅力的な方ばかりでいやされました。
- ・自分が少しわかりました。自分をほめる事はしてこなかったもので、少しずつ、自分を認める事ができました。
- ・とても良い機会をいただき、ありがとうございました。いま、児童館で親育ちサポートプログラムに参加しているので、そちらのママさんたちにもお知らせしたいです。

子育てママの未来計画に関するアンケート 自己実現コース

実施日：平成30年6月16日・30日 アンケート回収数：25

1. 「子育てママの未来計画」を知ったきっかけを教えてください。

①区広報	14
②区のホームページ	2
③チラシ	5
④その他	4

2. 「セミナー」に参加したきっかけは何ですか？
(複数回答可)

①講師に興味・関心があったから	1
②このセミナーに興味・関心があったから	25
③知人・友人に薦められたから	1
④託児付だったから	7
⑤その他※	1

※並木先生、平野先生にお会いしたかった。

3. 今回のセミナーの満足度を教えてください。

①大変満足	22
②どちらかといえば満足	2
③どちらかといえば不満	0
④不満	0
無記入	1

4. あなたは、日常生活において、自分に対して肯定的な感情を持つ（自分自身に満足する、自分を価値ある存在と感じる、自分に自信を持つなど）ことはありますか。

肯定的に思うことが…

①よくある	8
②たまにある	13
③あまりない	3
④ほとんどない	1

それは、どのような時ですか？

①よくある

- ・人の役に立てた時
- ・一日が終わった時
- ・夜ごはんがちゃんとできた時
- ・体調が良い時（自分・家族）
- ・子どもの笑顔を見た時
- ・育児・家事を頑張っている時
- ・常に

- ・日々の仕事での達成。がんばってね、と言われるとき（期待される時）。

②たまにある

- ・自分で決めた一日のミッションを達成できた時。やりたい気持ちをがまんして子の世話を優先できた時。
 - ・休日、お弁当をもってピクニックなどに出られた時、朝からこんな立派なお弁当を作ったと自己満足する。
 - ・子どもと遊んでいる時
 - ・子育てがうまくいく時
 - ・やりたいことが全部できたとき
 - ・やろうと思ったことがちゃんとできた時、それが+αまでできたとき
 - ・家事や育児をうまくできたとき！生活を楽しめたと感じるとき
 - ・夫や子どもがほめてくれたり、喜んでくれた時
 - ・子どもが笑っている時。仕事がかうまくいった時。
 - ・子ども（4ヶ月）が夫の抱っこでギャン泣きしているのに、私の抱っこで泣きやんだ時
 - ・子どもといながら家事ができたとき。子どもが泣き止んだとき
- ③あまりない
- ・息子の育児に不安を覚えて。
 - ・日常生活で忙しくつかれている時に、がんばっていると肯定して元気をつける。
 - ・並木先生の言っていたように、自分の存在って？って、今すごく思っているときがあります。
- ④ほとんどない
- ・自分をほめるって殆どなくて困っている。

5. 逆に、自分に対して否定的な感情を持つ（自分に不満を感じる、自分が価値ある存在と感じられない、自分に自信がないなど）ことはよくありますか。

否定的に思うことが…

①よくある	8
②たまにある	12
③あまりない	3
④ほとんどない	1
無記入	1

それは、どのような時ですか？

①よくある

- 子どもに怒ってしまったとき
- 子供を怒ってしまったたり、訳もなくイライラが止まらない時。
- 子どもにイラッとしてしまった時。それを子どもにぶつけてしまった時。いろいろとうまくいかない時。
- 子供ができてから、初対面で誰かと話すことが多く、上手く話せなかったりすると思う。
- 仕事復帰後を考えると、職場での立ち位置を考える時
- 息子の育児に不安を覚えて。あとは旦那との関係の中で。
- 下の子（1才すぎ）をあまり見てやれず泣かせてしまっている時、家がぐちゃぐちゃの時、ご飯があまり作れなかった時、
- ごはんが作れなかった時。やろうと思っていたことができなかった時。

②たまにある

- スケジュールが上手くいかないとき
- 上手に日常生活（家事・育児）がまわらなかった時
- 家庭の雰囲気がよくない時
- 子供を思い通りにしようとしてしまったとき
- できなかったことがつもりつもってしまった時
- 子育て、家事に追われているとき
- 否定的な意見を受けたときに後ろ向きな感情になってしまうとき
- 子が泣いていても家事を優先する時、子に優しくできない時
- 体調が良くない、つかれているとき（自分、家族）
- 子供が泣きやまない
- うまく一日がまわらなかった時

③あまりない

- おこられたとき
- 子どもが泣き止まないとき

④ほとんどない

（記入なし）

無記入

- 未来が見えないとき。でも、講座1日目のあと、少し明るくなりました。

6. セミナーのご感想やご意見、今後のご要望等がありましたら、ご自由にご記入ください。

- とても充実していて本当に自分のためになった。何回か自己啓発の講座に出席したが、本講座が最もクオリティが高いと感じた。
- 母親から、1人の女性として向き合える機会を与えてくださって、しかも、自分の事の棚卸をでき、すっきりした気持ちになれ、元気をいただけて、とても良かった

ったです。ありがとうございました。

「自分の力で明日は必ず楽しくできる」心に響きました！

- 自分を客観視する機会を作っていただけてありがとうございました。先生がとても魅力的でした。
- 自分の良さ、自分の本当の気持ちを振り返る事が出来、有意義な時間を過ごすことができ良かったです。自分の気持ちと向き合うことがとても大切なのだと思いました。ありがとうございました。
- 子育て中のイライラは皆が共通して持つものだと知って涙が出そうでした。復帰後の働き方を考えると悩むことが多く、今回参加させていただきましたが、少し前向きになれた気がします。
- とても有意義な時間でした。私は小学校勤務なのですが、小学校のママ達は働き始めるのを考えバイトやパートをし始める人も多いので、是非講演をしてもらいたいなおもいました。私の友人が務める保育園（みずほの国）がママの為の講座（のような）機会を設けて、ママたちの保育園の満足度が全体で約99%だったと聞きました。そうした友人の話もあり、ママたちが自分の為の何かをできる機会が凄く大事なんだな、ママや学級、園の支えになっていくのかもしれないと強く感じました。本当に2日間ありがとうございました。
- 家庭の事、母親である事、日常の事、すごく分かってくれている講師の方々にとっても安心いたしました。心が軽くなった感じがしました。また、未来の事をゆっくり見つめる時間を持てた事、とても嬉しかったです。
- 新しい発見がありました。受講して良かったです。
- 未来のやりたい事が具体的にわかってきました。やりたい事がわかった時の道すじのたて方などを教わりたいです。
- 力をもらいました。頑張ろうと思うようになりました。自分を見直すことができました。
- 自分をみつめなおす大変貴重な機会でした。ありがとうございました。
- 参加して良かったです。ありがとうございました。もう少し、年何回かあると参加の機会がふえてうれしいです。
- 自分をみつめる貴重な時間を頂き、ありがとうございました。
- みなさん、前向きに先を考えていらっしゃるようで、素晴らしいと思いました。先生方のトーク（漫談？）も楽しかったです！
- 自分の時間を持つ大切さや言語化の力を感じた。初回より2回目の方がリラックスして受講できて充実していた。またやっていただきたいです。アカデミックポートフォリオも気になります。

- ・本当に勉強になり癒されました。すばらしい時間をありがとうございました。
- ・自分の時間を作るのがむずかしいけど、とても大事なコトだと学びました。自分を大切に、これからの人生も楽しめます。ありがとうございました！！
- ・グループでのシェアと自分との向き合いとどちらに重きを置いているかがわからなかった。
- ・1人の時間をゆっくりと持つことができ、人生の見つめ直しのきっかけとなりました。お2人の先生方のお話も参考になる点がたくさんあり、参加して良かったです。

- ・自分を見つめ直すよい機会になりました。ありがとうございました。今後も何かありましたら、よろしくお願ひいたします。
- ・並木先生のパワー！！になんとか元気をもらいましたよ！！このような講座ありがたいです。とても興味あるので、今後もうきたいです。ストレスのほうも、もう一度聞きたいです。託児がNGだったので、人数増やしてほしいです。
- ・アカデミックポートフォリオを作ってみたいと思いました。
- ・忙しい中でも自分の時間をもつことは大切だと思いました。ありがとうございました。

子育てママの未来計画」に関するアンケート 自己実現コース

実施日：平成30年10月5日・19日 アンケート回収数：10

1. 「子育てママの未来計画」を知ったきっかけを教えてください。

①区広報	7
②区のホームページ	1
③チラシ	3
⑤その他※	0

※図書館で1

2. 「セミナー」に参加したきっかけは何ですか？
(複数回答可)

①講師に興味・関心があったから	0
②このセミナーに興味・関心があったから	10
③知人・友人に薦められたから	1
④託児付だったから	3
⑤その他※	0

※並木先生、平野先生にお会いしたかった。

3. 今回のセミナーの満足度を教えてください。

①大変満足	8
②どちらかといえば満足	2
③どちらかといえば不満足	0
④不満足	0

4. あなたは、日常生活において、自分対して肯定的な感情を持つ（自分自身に満足する、自分を価値ある存在と感じる、自分に自信を持つなど）ことはありますか。

肯定的に思うことが…

①よくある	0
②たまにある	7
③あまりない	2
④ほとんどない	0
無記入	1

それは、どのような時ですか？

- ②たまにある
 - ・楽しいなと思えている時
 - ・家族と楽しい時間をすごせているとき
 - ・家族や友人からほめられたり、人の役に立っているなと実感したとき
 - ・予定通りに1日が進んだ時、物事が完結（達成できた時）など
 - ・自分の思ったように物事が進んだ時。
 - ・予定の時間に間に合った時（家を出ることがいつも大変だと感じている）
 - ・間に合わなくても大丈夫だと思えた時
 - ・夕食を作り終えた時。
 - ・病気をしない
 - ・やりたいことをやりきった時
 - ・会社での仕事内容に対するの評価

- ・時間に追われて一日を終えた時
- ・スムーズに事が進んだ時
- ③あまりない
- ・コンビニなどは使わずに手作りを心がけていること
- ・事前に情報を入手して、準備をしてから物事に取り組むこと
- ・本当に、イレギュラーなことを達成した時など
e.g. 娘の誕生日の準備を完成できた／国家試験(社福士)に子育て、仕事をしながら一発合格した
- 無回答
- ・子供が幸せそうなおとき、夫を介して褒められるとき

5. 逆に、自分に対して否定的な感情を持つ（自分に不満を感じる、自分が価値ある存在と感じられない、自分に自信がないなど）ことはよくありますか。

否定的に思うことが…

①よくある	3
②たまにある	5
③あまりない	0
④ほとんどない	2

それは、どのような時ですか？

- ①よくある
- ・子供が怒りっぽくなったり、だだをこねると育て方がよくないからだと感じる。
- ・仕事のスキルを日々忘れていくことにおそれを感じる。
- ・判断の失敗だったと感じることが多いので。
- ・夫婦で話し合うことがほとんどなく、ほぼ決めたことを報告し、上手くいかない事がよくある。
- ・大したこともできないのに、イライラして、子供を怒鳴ったり、たたいた時
- ・自分で決めたタスクを、期間までに完了できなかった時
- ②たまにある
- ・上手く行かない時
- ・(特に) 子供に対して怒りを爆発させてしまうとき
- ・何かに挑戦したいと思っても学歴や経済的な面などであきらめるとき
- ・子どもを自分の機嫌で怒ってしまった時。
- ・予定の時間(日程)に間に合わない時
- ・時間通りに物事をこなすのがとても苦手
- ・会社での職に対する評価
- ・やろうと思っていたことが失敗続きな時
- ④ほとんどない
(記入なし)

- 6. セミナーのご感想やご意見、今後のご要望等がありましたら、ご自由にご記入ください。
- ・受講して良かったなと感じました。また機会がありましたら、よろしく願い致します！
- ・今回のセミナーに参加したことにより、自分がどう思っているのか、とか無意識にあきらめていたことがあるという事に気づくことが出来ました。今後、働き方や職種・社会との関わり方などで具体的な例など色々知りたいです。そういった話がきけたり、自分がどう、何が出来るかをさぐれるセミナーなどあったらうれしいですが、自分の想像をこえてのセミナーはとても刺激的です。
- ・もう少し時間があればよかったかと思った。
- ・いろんなママと話をしたい。
- ・小1の壁への対応法など
- ・子育てがはじまり、ノンストップで毎日が過ぎて行きましたが、ちょっと立ち止まって自分のことを考えることができた
- ・講師の方が、参加者に対して全員の前でコメントを求められないのが、人と比較してネガティブに感じさせることがなく、よいなと思いました。
- ・小さいことでも「できた」「頑張った」を認めたいと思います。講師の方たちも、子供を育てているため、身近に感じられました。
- ・育休中に自分自身を見直したいと思っていたので、とても良い機会になりました。これをきっかけに新しく活動を始めようと思います。セミナーで出会った方で何かワーキンググループなど作れば良いかと思いました。(特に連絡先交換はしていませんが…) 継続的なセミナー、勉強会があれば大変嬉しく思います。
- ・もう少し具体的に個人のプラン作りができて、それにアドバイスをいただけたら嬉しいです。

東京家政大学緑苑クラブ創立50周年記念 特別記念講演会 人生100年時代と親子のきずな

樋口恵子

どんな人にも必ず親はいます。親子という関係は、その後の人生でひろがる家族関係をはじめ社会におけるあらゆる人間関係の基本のキです。

しかし、その親子関係も時代の変化とともに変わらざるを得ません。今回は特に最近のめざましい変化である寿命の延伸からくる影響について述べたいと存じます。

子育てのメ切が繰り延べされる

子育ての目標は、どの時代、どの国も共通していて、次の世代を一人前にすることです。英語で言えば「socialization」。本学の建学の精神にも共通しています。

昔は寿命が「人生50年」と短かったので、親には子どもを自立させる時期がはっきり目に見えていました。親の家計も貧しくて、成人した子どもをわが家で養う余力はありませんでした。

今や人生100年時代。親は年金があり、パラサイトシングルと呼ばれる中年の子どもを扶養している親は少なくありません。8050問題という言葉がありますが、80代の親の年金等で50代の子の生活を支える例が出てきているそうです。どんな時代であっても、親の役目の第一は子どもを自立させること、それを忘れてはいけません。

年齢に応じ、親と子の距離を考える

今は親と子が共に過ごす時間が長く、1組の親子関係が70～80年続く場合も珍しくありません。問題が多いとされる嫁姑も、60年のお付き合いなんてザラです。

親子関係は長距離の道を別な車で走っていくようなものです。安全運転に車間距離が必要のように、大人になった家族間には、一定の人間（じんかん）距離が必要です。結婚した子どもにとって一番身近なのは、その配偶者。孫をどんなにかわいがっても、一番大切なのはパパとママ、ということをお忘れずに、その上で、祖父母は自分の経験を語り、うんとかわいがってあげてください。

ただし、絶対に口を出してはいけないことがあります。進学先や就職先などの進路選択と、結婚相手の選択です。私の見る限り、祖父母の選択眼は明らかに古いです。祖父母の役割は、いい人を見つけてよかったね、いい仕事でよかったね、と心から祝福し、彼らの幸福と前途を祈り、余裕があったら少し（たくさんでなくていいです）お祝いを包むことです。

（緑苑クラブ創立50周年記念誌より再録）



講演を終えて

緑苑クラブでは、幼稚園から大学院までの卒業生、在籍者のすべての保護者による団体で、いわばPTAの同窓会です。このようなつながりをもつ組織は珍しいと思います。いただいた講演テーマが「親子関係について」。まさにこの団体にふさわしいテーマです。

背景には、人生百年時代という長寿社会と合計特殊出生率1.42という少子化社会があります。基本的には国をはじめ社会全体で取り組むテーマですが、個人的には「親と子」「祖父母と孫」というタテの家族関係がわずか半世紀ほどで「親子60年社会」と言ってよいほどになりました。「子どもを1人前のおとなとして自立させる」という子育ての目的があいまいになり、それだけが原因ではありませんが、婚姻率が低下し、この10年ほど50歳通過時の未婚率、男性25%、女性17%程度に達しています。欧米のような、結婚しなくても出生率が保たれ

る「結婚不要社会」もありますが、日本は結婚しないと子が生まれないにもかかわらず、結婚が難しい「結婚困難社会。」(中央大学文学部山田昌弘氏による)

親子関係への対応をますます強く求める人が存在する反面、親子関係を新たにつくり出すエネルギーは弱まっている。長寿・少子社会においては、近い将来、少ない子どもが先立つ「老老逆縁」も新たな問題となるでしょう。これから当分「子のない人」は「親のない(生存していない)人」を上回り、子育てに悩む若い人々に加えて、介護を含めて長くなつた親子関係の調整に悩む人々が増えるのではないのでしょうか。足掛け10年にわたって、読売新聞の「人生案内」を担当してつくづくそう思います。「親子」問題はこれからますます重要な研究課題となるでしょう。

東京家政大学 緑苑クラブ・女性未来研究所 女性未来研究所 共催

緑苑クラブ創立50周年記念式典
特別記念講演会のご案内

5/19(土)
13:30~15:30

『緑苑クラブ』創立50周年記念式典ならびに特別記念講演会を開催致します。
講師に東京家政大学女性未来研究所長・名誉教授 樋口恵子先生をお迎えし、ご講演いただく予定です。日頃より本学にご理解いただいております地域の皆様をご招待させて頂きたく、記念式典・講演会への申込み案内をご用意致しました。ご興味を持っていただいた皆様に後日詳細をお送りさせて頂きます。皆様、この機会に是非ご参加ください。

【緑苑クラブ創立50周年記念式典・特別記念講演会】
『人生100年 親子のきずな』

講師 東京家政大学 女性未来研究所 所長・名誉教授
ひぐち けいこ
樋口 恵子先生

日時 平成30年5月19日(土) 13:30~15:30

会場 東京家政大学板橋校舎 小講堂 三木ホール

会費 無料 **募集人数** 50名様

申込方法 お申込は、FAX・メール(先着順)にて承ります。
※FAXは裏面の申込み書をご利用ください。

緑苑クラブは、東京家政大学卒業生の保護者により組織されている会です。大学の発展を願うという趣旨で発足し、全国に約300名の会員がいます。事業の主な内容としては、学園新聞の送呈、緑苑祭への参加、学園事業に対して支援しています。

【お申込み・お問合せ】 東京家政大学 緑苑クラブ事務室
〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1
TEL : 03-3961-3264 (月~金 9時~17時)
FAX : 03-3961-5403
E-mail : kouenkai@tokyo-kasei.ac.jp

メールでのお申込はこちらから



につぼん子育て応援団 結成9周年記念フォーラム

樋口 恵子

につぼん子育て応援団は、今から9年前消費税導入を目前にして、民間有識者・市民団体が集い、全世代型の社会保障制度を確立し、子どもの健やかな成長を物心両面で、全国的な運動をひろげよう、として設立されました。

子育てについては、政策的に「基本的に家庭の責任」が強調されてきましたが、一方で超少子化の現状、一方で子育て世代家族の経済格差拡大を思うと、今こそ「地域そろって子育てを」「社会こぞって子育て支援」をすすめようと立ち上がったものです。

応援団長は、子育て現役世代から経済評論家の勝間和代さん、ファザリング・ジャパン創業者安藤哲也さん、祖父母世代からさわやか福祉財団の堀田力さんと私樋口恵子加わり、事務局長に奥山千鶴子さん、企画委員に行政の現役・OG,OBの方々、子育てに関連する市民団体の皆さんが参加し、年ごとに、行政、民間、専門家の多様な集いとして発展しています。とくに団体の性格上、意見の異なる与党・野党をお招きしてご意見をきくことができる利点を生かしたシンポジウムも度々開かれています。会場は多くはメンバーの関係する大学が当てられ、第9回は東京家政大学女性未来研究所が共催に加わり、120周年ホールに約200名を集めて盛んな討論が行われました。もちろん本学専門家による保育付きです。

プログラムは以下のとおりですが、本学からはパネルディスカッション1「子どもとの暮らしを支える、ひと、箱、まなざし」において、工藤佳代子さん（東京家政大学ナースリールーム主任保育士）が発表しました。

私樋口も、勝間和代共同団長とともに、政党（公明党、立憲民主党）から国会議員を迎えて「すべての子どもの未来を拓く政策を実現しよう」をテーマに語り合いました。

につぼん子育て応援団結成9周年記念フォーラム

「本気で子どもと家族を支えるためにできること」

日時：2018年5月20日（日）13：30～16：30

開場：東京家政大学板橋キャンパス
120周年記念館多目的ホール

主催：につぼん子育て応援団

共催：東京家政大学女性未来研究所

対象：子ども・子育て支援NPO/市民活動団体・行政職員・幼児教育&保育関係者・企業・労組・子育て当事者など

定員：200名

資料代：1000円

保育：生後6ヶ月以上。要事前申し込み

プログラム

【スペシャルトーク】

「子ども・子育て支援の20年」

奥山千鶴子 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長
につぼん子育て応援団企画委員
利き手 榊原智子 読売新聞社調査研究本部主任研究員

【パネルディスカッション1】

「子どもとの暮らしを支える、ひと、箱、まなざし」

- ・「女性活躍の視点からみた企業の役割」
矢島洋子 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)共生社会部長
- ・「少子化対策、定住政策としての子ども・子育て支援」
河村文夫 奥多摩町長
- ・「乳幼児の学びと育ち、保護者をも支える環境としての保育の道」
工藤佳代子 東京家政大学ナースリールーム主任保育士
コメンテーター
奥山千鶴子 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長
につぼん子育て応援団企画委員
コーディネーター
榊原智子 読売新聞社調査研究本部主任研究員

【パネルディスカッション2】

「すべての子どもの未来を拓く政策を実現させよう」

- パネリスト 公明党衆議院議員 古屋範子
立憲民主党衆議院議員 岡本あき子
コーディネーター
樋口恵子 東京家政大学女性未来研究所所長
につぼん子育て応援団団長
勝間和代 につぼん子育て応援団団長

子どもの学びと育ちを支え、 保護者を支える環境としての保育の質

東京家政大学ナースリールーム 工藤 佳代子

2018年5月20日、本学板橋キャンパス120周年記念館1階多目的ホールで『につぼん子育て応援団 結成9周年記念フォーラム』が開催されました。「本気で子どもと家族を支えるためにできること」というテーマのもとパネルディスカッションでパネリストを務めさせていただきました。

最初にNPO法人びーのびーの奥山千鶴子さんが「子ども・子育て支援の20年」と題して様々な視点からのデータをもとに現代の子どもを取り巻く環境についてお話してくださいました。それを受けて3人のパネリストがそれぞれの専門分野から「子どもの暮らしを支えるひと、箱、まなざし」というテーマで発表いたしました。女性活躍推進・ダイバーシティマネジメント戦略室長主席研究員矢島洋子さんが、「女性活躍推進の視点から」というテーマで、奥多摩町長河村文雄さんが「奥多摩町少子化対策・定住化対策事業について」というテーマでお話をされました。私は保育現場の立場から「子どもの学びと育ちを支え、保護者を支える環境としての保育の質」というテーマで実践例をもとにお話をさせていただきました。その内容について触れさせ頂きたいと思います。

現在盛んに「子育て支援」ということが話題になっていますが、そこで言われている「支援」とは大人の側の視点からのものが多く、大人の都合が優先されているサービス的な内容が多いという実態が否めません。保育の現場で実際に保護者の方と関わっていると、現在世の中でいわれているような支援、自分たち大人にとって都合・条件の良い“子どもの預け場所”を探しているだけのようには感じられません。私たちが保育の現場で出会う方々には“子ども”とは縁のない生活を送っていた人が親になり、自分の子どもと向き合っ日々迷い、悩み、不安を抱えている人が少なくありません。ナースリールームに子どもと共にやってくるご家族には、子どもとの関係が上手くいっていないと感じていたり、我が子が理解できなくて悩んでいたり、親としての自分に自信がなく不安を抱えている方々がたくさんいらっしゃいます。そんな方々をみると、保護者の方が求めている支援とは、決してサービスではないように感じます。「我が子のことをもっと知りたい、もっと理解したい」という思いや、我が子のためにいい親になりたいと願っている

ように思います。我が子が自分らしさを認められ生き生きと過ごしていたり、我が子のことが理解できたり、悩みがある時に相談できる場所や仲間があると、子どものいる暮らしは大変さの中にもたくさんの幸せや楽しさを感じることが出来ます。また、子育てを通し、世界や視点を広げ、親になることで子どもと共に自らも育っていくことが出来るのではないかと感じています。保育の現場が出来ることは、一人ひとりの子どもが自分のペースで自分らしく大きくなっていくことを保障すること、保護者の思いを受け止め、日々の具体的なエピソードを通して、子どもの育ちを解説し、子ども、親、家族を支えていくことではないかと思っています。

子育て、子育て支援の話題は、子どもをもつ人、子どもに関わる仕事をしている人の中で語られることが殆どです。でもそれだけでいいのでしょうか。子どもは未来の社会を担っていく存在です。親・家庭だけが子育てをするのではなく、社会が子どもを育てていくという視点を持つことが大切なのではないかと考えます。子どもがいる、いない、子どもに関係する仕事をしているいないに関わらず、社会が、また大人一人ひとりが、社会が子どもを育てていくということに関心を持つことが大切なのではないかと思っています。保育の現場は「子ども」を中心とし、様々な人たちが集うところでもあります。保育に関わる専門家が、社会に発信をし、社会全体で子どもを育てていくことのきっかけを作っていく役割を果たしていく必要があるのではないかと感じています。

英語コミュニケーション学科・女性未来研究所・ 国際交流支援センター共催 大井真理子氏講演会

並木 有希

平成30年5月24日(木)東京家政大学板橋キャンパス三木ホールにて、英語コミュニケーション学科・国際交流センターとの共催事業として講演会を行いました。講師には、英国放送協会(BBC)のレポーター、大井真理子さんをお願いし、「Live the Story—英語をマスターし、世界を舞台に活躍する—」のタイトルでご講演をいただきました。並木副所長が司会をし、学生時代の学びからオーストラリアに留学し、大学院でジャーナリズムを学び、国際ニュースサービス「BBCワールドニュース」にて日本人初のレポーター兼プレゼンターになるまでのこと、また、現在シンガポールを拠点としながらアジア発の朝のニュース番組「ニュースデイ」「アジアビジネスレポート」を担当されている中で気づかれた、取材の苦労や日本に対する世界の視点について。映像を交えながら、世界と関わる仕事の楽しさ、やりがい、チャレンジなどについてお話いただきました。海外での子育てやライフワークバランスについても実地のお話が伺えました。英語を学んでいこうとする本学の学

生だけでなく、学外からも多数の参加者を得て、国際的なキャリアを持つことを堪能する大井さんのお話に、熱心に耳を傾けていました。今後とも学外の他部所との連携において、効果的な講座を提供していきたいと考えます。



K TOKYO KASEI UNIVERSITY 日経新聞 WORLD NEWS

東京家政大学 英語コミュニケーション学科・女性未来研究所・国際交流センター 共催

BBCワールドニュースレポーター兼プレゼンター
大井真理子氏 による講演会
「Live the story」
～英語をマスターし、世界を舞台に活躍する～



日時 平成30年5月24日(木)
15:00~16:30

東京家政大学 板橋キャンパス
場所 小講堂-三木ホール
(JR 埼京線十条駅より徒歩5分)

大井真理子 1981年東京都生まれ。慶応大学環境情報学部へ入学。1学年終了時にオーストラリア、RMIT大学ジャーナリズム学部へ入学。英国放送協会(BBC)の国際ニュースサービス「BBCワールドニュース」の日本人初のレポーター兼プレゼンター。主にシンガポールを拠点として、アジア発の朝のニュース番組「ニュースデイ」、「アジアビジネスレポート」のプレゼンターを担当するほか、日本を含むアジアのニュースを世界に発信している。

入場無料・申し込み要 先着100名

お申し込みは以下のURLもしくはQRコードからお願いします。
※英語コースへの学科基礎ゼミ履修者は申し込み不要です。 

<https://jp.surveymonkey.com/r/Z58MSZ7>



お問い合わせ先

東京家政大学
国際交流センター
Tel: 03-3961-1861

学会当日の私の発表については、「日本オーラルヒストリー学会 第16回大会報告」の中から該当部分について再録させていただきました。

この「不法妊娠・中絶」は私の心の中に大きく刻まれたことばによる事実ではありましたが、引揚港（主として九州）と東京という地理的に不利な条件もあって、なかなか自分で取材するところまでたどりつけませんでした。RKB毎日ディレクターであり自らも引き揚げ者である上坪隆（93～ ）氏は、すでに『水子の語』という名著を1979年に出版、九州を中心としたメディアでは、この問題の立役者である泉靖一の業績などがしばしば取り上げられています。2015年には、山口放送の「奥底の悲しみ」がこのテーマで日本民間放送連盟賞最優秀賞を受賞しています。

この問題を追ううちに、私は東京家政大学70周年記念誌にこの問題を執筆したことから、2016年12月24日「戦争引揚げと性暴力を語る」（上智大学蘭研究室）で発言する機会を得、さらに『戦争と性暴力の比較史へ向けて』（上野千鶴子・蘭信三・平井和子編・岩波書店2018）に執筆する機会を得ました。第II部「語り得ない記憶」第7章引揚女性の「不法妊娠」と戦後日本の「中絶の自由」を分担執筆しました。

ここでは、戦後の占領政策の一環として女性の地位向上、選挙権、教育などの男女平等が実現した結果、この不法妊娠と女性被害を国会議員としてつぶさに見た女性が主役です。最も事情にくわしい福田昌子は、福岡県選出。医師であり、九州大学産婦人科に在籍したこともあり、最もよくこの女性被害の実態を知る人でした。福岡の二日市診療所がそのひそかな使命を終わって約1年半後、1948年6月衆参両院に議員立法による優生保護法案が提出されました。衆議院の提出者は、太田典礼、大原博夫、加藤シヅエ、榊原亨、武田キヨ、福田昌子の6名で、うち加藤シヅエ、武田キヨを除く4名は医師でした。6人を代表しての説明者が福田昌子であったことから、福田昌子がこの法案成立に賭けた並々ならぬ情熱がうかがえます。上述の「最後の施術生存者」というべき九大系の石浜医師宅を訪問した節、おそらく福田の後輩にあたる長池博子（産婦人科医）の発言と思われるが、雑談の中で「それである3人が優生保護法に一生けんめいになったのよね」という音声が採録されています。「……それで」というのは、福田が医師であり国会議員であり女性であり、という立場から、最も正確かつ深刻に、非常時とはいえ性暴力被害にあった女性の被害は、その瞬間の被害にとどまらず妊娠という被害につながり、それを解決する道が法的に閉ざされていたの

です。

だから、福田昌子がこの法案で最も強くめざしたものは、おそらく旧優生保護法「第三章母性保護」第13条人工妊娠中絶申請要件の1つに「四、暴行若しくは脅迫によって、又は抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて、妊娠したもの」であろう。福田昌子の体験からすれば、まさにこの条文こそがキモというべきだったであろう。法は成立し、翌1949年改正で中絶容認条件に「経済的理由」がつけ加えられ、当時の先進国中、日本は最も安全な中絶が法的に保障された国となり、中絶件数はピーク時には年間100万件を超えるとも言われました。

終戦から数年の日本は、人口増は望ましいことではありませんでした。植民地を失い、4つの島に海外600万人の復員・引揚げ者を迎え入れる必要もありました。扶養手当などの関係から「産児制限」「計画出産」は経営者の望むところでした。「優生保護法指定医」の看板は日本の津々浦々の街角に見られたのです。

日本の女性たちは優生保護法の適用によって「中絶の自由」を行使している間、キリスト教国の多い先進国の多くで、中絶は禁止されていました。1960年代から70年代にかけて広がった第2波フェミニズムにおける日本の女性グループの対応にかなりの影響を与えた、と私はその渦中に30～50代を過ごした1人として感じています。この時期、ウーマンリブとも呼ばれた女性運動をここで総括することなどとても不可能ですが、アメリカ、ヨーロッパなど他の先進国に比べるとやや盛り上がり欠けた原因は、少なくとも2つ思い当たります。1つは日本女性の多くのライフコースであった専業主婦が家計の管理権を握るという、他の先進国には見られない地位を確立していたこと。もう1つは、この優生保護法によって、女性たちがたたかわずして「中絶の自由」を手にしていたことがあると思います。

アメリカでもヨーロッパ諸国でも、中絶の自由獲得は、長い時間をかけて、女性自身がみずからの人生を賭けて取り組んで得られたものでした。今でもアメリカでは大統領選挙のたびにその権利は危険にさらされています。保守トリベラルを分ける政治的課題です。

優生保護法成立の背景には、戦後の壊滅的な生活苦、食糧難、領土喪失、600万人という引揚帰還者の受入れなど、人口過剰感にあふれていました。この法案推進者である福田昌子ら医師たちが、「不法妊娠」の悲惨を目のあたりにして、墮胎罪に縛られた現状を打開するため、性暴力の被害者である女性の中絶を認めるべく活動したことはよく理解できます。女性の視点が変わっていたことは事実でしょう。

しかしそれは、20年後に欧米のフェミニズム運動の一つの核となった女性の「産む自由」ひいては「産まない自由」を求める、当事者の大規模な運動が展開されたわけではありません。第2波フェミニズムについて記述する紙幅はありませんが、その1つの大きな特徴は女性の身体性に基づく性の開放であり平等でした。女性たちは「産む・産まない」の決定権と中絶の自由を求めて果敢にたたかいました。多くの有名無名の女性が参加しました。たとえば1972年、カトリックが大勢力を占めるフランスで、17歳の未婚女性マリー＝クレールが知人に暴力的に犯されて妊娠中絶、裁判で有罪判決を受けました。女性たちの抗議活動の中で「第二の性」の著者シモーヌ・ド・ボーヴォワールは他の著名人343名と共に自らの中絶体験を公表。「妊娠中絶に関する（それを禁じる）法律は社会が女性を抑圧するために作り出した仕組みの要」と言い切っています。世論の盛り上がりに対応して、フランス議会が中絶を「社会的理由」から認める法案を成立させたのは、1974年のことでした。ですから戦後4半世紀ほど、日本は合法的に中絶を認める不思議な先進国でした。もし引揚女性の無惨な性被害と、さらに無残な中絶手術がなかったら、そしてその事実を熟知した女性国会議員がいなかったら、優生保護法はできなかつたか、もっと違ったものになっていたかもしれません。引揚女性の犠牲は、戦後日本における中絶の大幅な法的自由化へ、一本の糸でつながっています。

しかし、優生保護法という名と、高々と掲げられた法の趣旨は、制定当時の日本の状況を考えて入れても、恥ずかしいものでした。優生保護法は根強い優生思想に妥協しつつ女性の中絶への道を開いたとも言われます。それにしても、戦後ナチスの思想に代表される優生思想は日本においても否定されたと思っておりましたが、今思うと恥ずかしい限りです。

障がい者に対する不妊手術も、今になって裁判でその不当性が認められ、国が賠償を払うことになりました。当然のことです。私が本稿の原点となる1984年カイロ・人口開発会議の際原ひろ子氏から引揚女性の「不法妊娠」の一端を示す事実を聞いたころ、私たち女性民間NGOの集會に、ときの政府代表、外務大臣・河野洋平氏が快く出席して下さいました。その席上、NGOメンバーとして参加した障がい者である安積遊歩さんが、身近な友人の話として、生殖器摘出の手術を受けた例を話しました。これが公的な席で、障害者自身の口から問題が明らかになった最初ではないかと思えます。このことがあって間もなく、先進国で唯一つと言われた「ピル（経口避妊薬）」禁止が解かれました。そして、そのころは国際的な場で口にするのも恥ずかしかった「優生保護法」は廃止され「母体保護法」ができました。あまりにもあつ

さり素早くできたため、女性たちの本音をぶつけ合うような議論はされていません。いずれ真摯に討論される日がくることを願っています。

日本にも1970年代、80年代と2度にわたって中絶の自由を揺るがす動きがありました。保守的な宗教団体をバックにした政権が「経済的理由」を削除するなど、中絶の適用範囲を狭めようとする動きに対して、女性たちは反対運動を盛り上げました。保守系の女性議員たちも多くは反対でしたし、活動盛りの団塊の世代はよく連帯し、私たちおばさん世代ともよくネットワークできたと思います。無から有をつくり出した欧米の女性たちと、今ある「中絶の自由」を守れという日本の運動とはズレがありましたが、やがて世界的なりプロダクティブ・ヘルス/ライツにたどりつく、という点では一致していました。

それにしても、女性の自己決定権を確保するために、「優生保護法」を守れ、と言わざるを得なかった居心地の悪さは今もあと味悪く心に残っています。カイロ会議から35年、今国連の活動目標が「だれ1人置き去りにしない」を掲げていることに心から賛意を表します。



【以下は、日本オーラルヒストリー学会第16回大会報告の特別講演部分を大会開催校理事及び報告執筆者の了解を得て、再録したものである。】

樋口恵子 特別講演会

語り得ぬ性被害

一戦時暴行による妊娠と中絶をめぐって

覚え書き・引揚げ女性の性被害

1946年1月

終戦から5か月。小学校（終戦までは国民学校と呼ばれた）5年生のひろ子は、今の韓国・釜山から日本の博多港へ向かう引揚船の甲板に上がってきました。今夜一晩は港に停泊し、いよいよ明日は博多へ上陸です。ひろ子は人いきれのする船室で少し気分が悪くなったので、周りの人に断ってひとり甲板に上がってきたのでした。

当時京城帝国大学医学部助教授だった父が仕事の関係ですぐ帰国できなかつたので、母も残り、弟と2人、一足先に帰国するところでした。

夕闇の中、誰もいないかと思われた甲板の上に、一組の母子連れの姿がひろ子の目に入りました。3、4歳の幼児の手を引き、2歳以下と思われる子を抱いていました。しばらく声も立てず、母子はじっと海を見つめていました。「何をしているのだろうか」とひろ子がいぶかしく思ったとき、母親は一人を海にほうり込み、つづいてもう一人の子を抱きしめて海に飛び込みました。あっという間のできごとでした。

それから船内は大騒ぎになりました。5年生になっていたひろ子には、周りの女性のおとなたちがささやき合う意味はよくわかりました。

「あの人、露助にやられて、おなかに子どもがいたらしいよ」と。「ひろ子」とは、のちに私と大学で出会う1年下の文化人類学者・原ひろ子さん¹⁾です。投身自殺が全体で何件あったかは不明ですが、引揚船ごとに0.8人という福岡の引揚援護局員の言葉もあります。

「引揚船が博多港に入るとき、海に身を投げる女がいた。犯されて身ごもってしまった子どもをどうしたらいいのか、思い迷ってのことであつた」との記述もあります。（上坪隆著『水子の譜』²⁾）。引揚を語る他の資料の中にも、碇泊した船の上から博多港に投身自殺した例が記され、決して珍しくなかつたようです。幼な子二人を道ずれに投身した例は、私が知る範囲では原ひろ子さんから聞いた一例だけですけれど。

それは8月9日以降のソ連侵攻、ソ連兵、一部には現地人からの暴行もあり、予想されたできごとでありま

した。政府の引揚担当部局である当時の厚生省引揚援護局内部でも問題になっていました。戦争につきものとはいえ、それはほんの少し前、日本が侵略した中国大陸で同じことを行ってきたからです。こうした妊娠について担当者たちは「不法妊娠」と呼びました。山口県の仙崎港では「特殊婦人」と呼ばれました。

当時その対策として2つの動きがありました。一つは政府の意思を受けて、終戦の翌月1946年9月、九州大学産婦人科教室の木原助教授のもとに、石濱淳美助手が呼び出されました^{3) 4)}。助教授は教授不在の産婦人科教室を代表して厚労省の呼出しから帰郷したばかりでした。敗戦でこれから大量の日本人が帰国し、博多、舞鶴、新潟などに上陸することになっている。「その引揚者の女性の中には、敗戦のどきさきで強姦されて妊娠したり性病をうつされたものがあることが考えられる。（中略）それらの女性たちを博多、舞鶴、新潟などで上陸したとき発見し、中絶や治療をして郷里に送り返す」業務を依頼されました。京都、新潟などの大学教授は、当時非合法であつた墮胎に協力することはできない、ときっぱり拒絶しました。九大のみは教授不在のまま断りきれず引き受けてきたということでした。

石濱助手はじめ復員してきた助手クラスの医局員2人ともだれ一人中絶の経験がなかつたというので驚きです。当時は「産めよ殖やせよ」の時代で、中絶はのちに述べるように国禁の行為でしたから無理ありません。引揚船がくるたびに、倉庫の隅で診察、該当者はトラックで博多郊外の元陸海軍結核療養所に送り込み⁵⁾、九大医局員と看護師が交代で施術、治療することになったのでした。一回の引揚で該当者20名ほどだったと言います。この博多郊外の収容所について、石濱医師は「看護師、助産師一人ずつ連れて泊まり込みで出張した」と述べています。

この時期は石濱氏の著書では46年9月とありますが、少し遅すぎるような気がします。45年9月とすると、その素早さに私は息をのみます。

結果として女性たちは船上で調査を受け、疑わしきは選別されて、治療または中絶のため秘密の保養所などに送り込まれました。理由は性病の蔓延を防ぐこと、そし

て「異民族の血に犯された児の出産のみならず家庭の崩壊を考えると（中略）これら女性の入国に際してはこれを厳しくチェックして、水際でくい止める必要がある⁶⁾」とその意図が示されていますが、私は性病予防よりも何よりも「民族の血を汚されたくない」という思想のあらわれだったのではないかと、思います。この超法規的措置のおかげで、だれよりも助かったのは性暴力の結果妊娠してしまった女性たちであることは間違いありません。また施術側の医師や活動家の中に、女性たちに心からの同情と共感、そしてこの事実に対する心からの怒りを持った男性が少なくなかったことは想像できます。しかし政権担当者の素早い政策決定の最大の要因は、不幸のどん底にある女性の救済でもなければ、性病の予防でもなく、ひたすらこうした混血児の出産予防だったと思われる。だから厳然と刑法・墮胎罪が存在するこの時期に、超法規的な措置が取られたのでした。

性病に関しては、外地からの性病は強力な伝染力があるのでそれを防ぐ、などの理由がつけられています。当時でさえ「それなら女性だけ検査の対象とするのは一方的だ」という声が担当者間で上がっていました⁷⁾。

引揚女性の性被害については「15歳から55歳までの引揚婦人は、もれなく相談室にくること。そこを通らなければ引揚証明書はもらえない仕組み⁸⁾」ができ上がっていきました。

二日市保養所と京城帝大グループ

「戦後50年引揚を憶う（続）証言・二日市保養所」、上坪隆著・水子の譜—引揚孤児と犯された女たちの記録」の2冊は日本の戦後史の中でも最も弱者の上に加えられた悲劇の記録として価値の高いものです。前者は記録集・証言集であり、後者はジャーナリストによるルポルタージュです。両者に共通して掲載されている一枚の写真があります。ここで紹介するもう一つの被害女性中絶手術の現場となった二日市保養所の手術場面の写真です。撮影者の遺志でコピーなどが禁じられていますが、カメラマンは写真家と探検家でもあった飯山達雄氏。飯山氏は探検仲間でもある泉靖一⁹⁾氏から「この事実と惨状をぜひ記録しておかねばならない。飯山さん頼む」と案内されたのがこの二日市保養所のもと風呂場を使った手術室でした。カメラを持って呆然としている飯山さんは、当時京城帝国大学文学部助教授だった泉靖一氏に励まされて夢中でシャッターを切りました。しかしこの写真が公開されたのは撮影から30年後のことです。手術の様子については後述しますが、ここでは二日市保養所とその活動を支えた京城帝国大学グループと市民団体について述べることにします。

1946年7月16日「西日本新聞」には「外地引揚げ

の御婦人方に告ぐ」という呼びかけ文が出ています。

—いまわしき病にかかり、あるいは身の異常におぞましきかげをまといて家郷に帰り、親兄弟にも明かされずまして夫に対してはあまりにもはばかり多く憂悶の日々を送って—

（以下中略、漢字を一部書き換え）一切ご相談に応じます¹⁰⁾—泉靖一氏の原文とされています。

この受け入れ先は博多の郊外、大宰府にほど近い旧軍の保養地、旧愛国婦人会支部武蔵温泉保養所。泉らの奔走で1946年3月25日、引揚援護局はここに開所にこぎつけたのです。敗戦直後の国中総貧乏な中で、国や公の支援がなければ何もできない時代でしたが、同じ博多港周辺で厚生省直接の指示を受けた九州帝国大学産婦人科と、専門家や市民の自発性を含めた京城帝国大学系と2つの系統で、中絶手術や治療がいくつかの病院、保養所で極秘のうちに行われたのです。

ここでは京城帝国大学を中心とした動きをご紹介します。終戦の日から僅か10日間、南北が分断され北はソ連軍、南は米軍に占領されるまでの間に、北朝鮮や満州から南下した日本人は7万人と言われ、その数は増すばかりでした。前述の泉靖一、衛生学助教授田中正四氏らが中心となって立ち上がり「一貫した診療と衛生管理の組織をつくる」ことに奔走しました。京城（ソウル）では「罹災民救済病院」、列車・船内の「移動医務局」、博多港受入れの「聖徳病院」、孤児収容の「聖福寮」、不法妊娠処置の「二日市保養所」と、まさに切れ目のない医療援助、とくに最も力の弱い女、子どもの医療に当たりました。もちろん国の引揚担当窓口と連携を取りながらではありますが、戦後間もなく目の前の必要に敢然として立ち上がった日本人の自覚、医療など専門家の責任感と行動力には目を見張ります。本稿では詳述する紙数がないのですけれど、このような引揚者援護の呼び掛けに応じて重要な役割を果たした女性グループの動きにひとこと触れておきたいと思います。

それは孤児保育治療施設「聖福寮」で、餓死寸前に痩せ細った、虱だらけ病気だらけの孤児の保育を担当した女性たちです。羽仁もと子¹¹⁾が主宰する全国友の会は『婦人の友』読者で組織されています。1946年5月、友の会全国大会は羽仁もと子の呼びかけで「引揚援護委員」を選出しました¹²⁾。羽仁もと子から福岡の友の会へ引揚者に協力するよう要請の電文があり、会員の若い女性たちが現地を見学を訪ねたのがきっかけでした。結果として、保育に経験のなかった若い女性たちより、困難きわまりない仕事が、福岡女子学院教師の地位をなげうって参加した石賀信子さんはじめ若い保母の協力によって終戦のちょうど満一年後1946年8月15日、44名の孤児を迎えて出発しました。引揚げ業務が終わるまで

の引揚孤児数は164人に上ります。ほとんどが引揚の途中で親を失った孤児で、国内ですぐに引き取り手があらわれなかった子どもたちです。なかには1946年12月5日、生後2か月ほどの混血児を置いて逃げるように去った若い母親がいました。引揚げ時に犯され、どこかでやっと身2つになったのでしょうか。その子も聖福寮で幼い命をつなぎました。ここで聖福寮の子どもたちに若い時間をささげた女性たちは、ほとんどが保育一筋の生涯を送っています。この事実を日本の戦後は見落としてはならないと思います。

さて二日市保養所に話を戻しましょう。二日市保養所はもと傷痍軍人の保養所だったところで、個室がたくさんあり、風呂場を手術室に転用できました。何よりも木々が美しく、人里から少し離れて土地は広々と2千坪、豊かな温泉があり、心身共に傷ついた女性の療養の場としてふさわしかったからです。泉靖一氏らの努力で福岡引揚援護局がこの保養所を借り上げ、京城帝国大学グループの医師、看護師などを中心に、中絶手術・性病の治療が行われました。「橋爪レポート」と呼ばれる二日市保養所の当時「部外秘」とされた、医務主任・橋爪将医師の手書き文書が現存し、「水子の譜」の中に全文引用されています。昭和21年(1946)年6月5日現在、開所(3月25日)以来2か月半の状況がわかります。ごく一部を引用しておきます。

「一般二本所ニ送ラルル患者ノ過半数ハ博多埠頭ヨリ直接或ハ博多聖福寺臨時救済所ヲ経テ送ラルル者ニシテ、一度帰郷後訪ルル数少ナキモ、直接本所ニ来リ入院ヲ希望シ来ルモノ逐次増加シツツアリ」。西日本新聞などに掲載された新聞広告の効果があらわれたようです。

「病類別ニ収容患者ヲ見ルニ、不法妊娠最多ニシテ47名、性病11名、其ノ他産婦人科疾患3名、内科疾患5名ナリ」「尚妊娠月数ハ5カ月最多ニシテ15例、8カ月8例、7カ月6例、6カ月ト10カ月トモニ5例、3カ月・9カ月3例、4カ月2例ナリ」

「5カ月以上ノ妊娠月数ノ多キモノ過半数ヲ占メル関係上、手術ニ要スル時間長ク1名ニ付キ2日乃至3日ヲ要シ」「妊娠5カ月以后ノ中絶ニ就テ本院ノ実験例25例ヨリ観察スルニ、一名平均施術開始ヨリ分娩ニ至ル時間ハ60時間29分ヲ要セリ」

レポートの中で、「中絶」の語が最後のほうでははしなくも「分娩」と記されているように、月数が進んだ中絶は早期分娩でした。施術した医師や看護師たちの辛さが思いやられます。何よりも敗戦後何一つ自由にならぬ身で、時々刻々わが身の中に育つ胎児を自覚した女性たちの思いはどんなだったのでしょうか。日本の日常に戻れば、親族・地域の中でそれは「被害」としてよりも「恥

さらし」という目で見られやすいのです。暴行された、という事実だけで、のちに復員してきた夫から離婚された、という例もあります。私の若い友人は長崎原爆の胎内被爆者ですが、長いことその親から「事実を他言せぬように」言い聞かされて育ちました。「縁談にさしつかえるといけない」という配慮からだそうです。このように何の罪もない被害者でありながらその事実を秘めねばならないことはありますが、こと性被害となると今でも被害者は世間にかくそうとする傾向があります。長い間強姦罪が被害者からの親告罪であり、2017年、刑法が110年ぶりに改正、親告罪から外された。窃盗などのような捜査が行われないのは、被害者のプライバシー保護が狙いだと言います。性被害は今でも「被害女性がステイグマを背負う」という男女差別の根源的な構造から解放されていません。多くの戦争被害の中でも、死亡者を別とすれば、ソ連や元交戦国・植民地の男性に暴力で犯され、あるいは引揚時の他の日本人の安全と引き替えに人身御供のように性を提供させられ、あげくの果てに「不法妊娠」させられた女は、最大の被害者と言ってもさしつかえないと思います。当時、二日市保養所で看護師として中絶処置を担当した池上澄江さんは、30年後、上坪隆氏のインタビューに応じて語っています。「原爆にあった人でも、戦災にあった人でも、被害届を出し、国の保護をそれなりに受けているのに、引揚者の人は、とりわけ二日市にお見えになった方などは、それに劣らぬ大きな戦争の被害者なのに、それこそそんなことはひとことも言えないのですから。それをいったらそれこそおしまいですからねえ。」

沈黙の戦争被害者である不法妊娠の引揚女性に何とか報いる道はないのか、私ももどかしく思います。しかし、日本の現実を思うと沈黙のまま過ごすのが最良の道だったかもしれません。現にジャーナリスト魂の権化のような上坪隆は、取材の中で明らかに「不法妊娠」経験者と思われる女性2人にたどりつきました。働いている職場へ行ってお客のようにことばを交わしました。でも、ついに取材を申し入れることができなかつたそうです。上坪さんのこの抑制力に、私は同じ女性として心から感謝します。異論もあるでしょうが、私は当事者にとっては「沈黙」が最大の対応だだと思っています。しかし、この事実を社会的に「沈黙」させては絶対にいけません。この「不法妊娠」とその「あと始末」の経緯については、戦後30年を経たころから地元メディアを中心に取り上げられ、著作も出版されるようになりました。戦後50年、60年には新聞、女性週刊誌、NHK番組にも取り上げられています。しかし戦後70年を迎えた昨年、あらためてこの問題を取り上げる動きがありました。それは山口放送から「奥底の悲しみ～戦後70年、引揚げの記憶」

であり、5月末放映された番組は日本放送文化大賞（テレビグランプリ）を受賞、2016年2月にいたるまでたくさん放送局で再放映されています。この間に当時の事情をよく知り、発言していた方々が、看護師の村石さんを含めて亡くなっています。しかし、戦争によって女性の側にのみ残されるこの被害を、社会はもちろん、とくに痛みを背負う女性の側こそ忘れてはならないと思います。本書『戦後70年、女たちのステージ…周縁から中心へ』のテーマとして、私が選んだ理由でもあります。上述の参考文献などかなり整っていますが、やはり「博多」という地域性ゆえに、全国的周知は未だしの感があります。性行為は少なくとも両性の合意によって行われることが人間の基本的な人権ですが、生物としての生理は強姦であってもタイミングが合えば女性は妊娠します。その日から自分自身の体の中で日々成長していきます。戦争という非常事態は故国の良き家庭人を強姦者に変えるのは世界周知の事実です。中国各地に、南方の占領地に、二日市保養所や女たちに同情的な医師グループは居たのでしょうか。日本人が加害者となった地域で、まったく世の中に埋もれて、沈黙の闇に消えた現地被害女性の声は、想像力に委ねるよりほかはありません。

手術室の女性たち（1945～1947）

不法妊娠の処理の現場については、もうこれまでの記述で十分にご想像がつくと思います。京城大グループの医師から取材した『水子の譜』、九州大学グループの助手として国立福岡療養所（九大は佐賀療養所にも手術室を持っていた）に通った石濱淳美著『太田典礼と避妊リングの行方』の両書から、現に施術した医師の言葉は、二つの大学の経緯の差を超えて共通しています。

- 1) 女たちは断髪、汚れた衣服など男女の区別のつかない痩せこけた姿で終始無言。暗い、としか言いようがなかった。トラックで数人ずつ運ばれる例が多かった。
- 2) 母親のいる人は母に付き添ってもらうようにした。家族の目の前で発砲でおどかさされて犯された、という例もあった。
- 3) カルテなど詳細につくるほど本人の傷を深くするばかり。偽名もあると承知の上に、最終月経の時期くらいしか聞かなくなった。
- 4) 薬品がないので手術は麻酔なしで行われた。今では想像もつかぬことだが、女性たちはうめき声を漏らす程度で叫んだり泣いたりする者は一人もなく静かに耐えた。
- 5) 妊娠5カ月以上の例が多く、人工的な早期分娩と同じ。弱々しい産声をあげ、当の女性の耳にも聞こえたのではないか、と思われる例もあった。
- 6) 生きて生まれた胎児は、多くは看護師にまかされ、「あ

らかじめ定められた方法（13）」で処理された、とあるが、胎児の頭が出たときに脳に穴をあけて命を絶ってから娩出させ、看護師と当事者の苦痛を減少する方法は医師の仕事だった。九大系、二日市療養所どちらでも行われた。

- 7) 胎児の遺体は病院の庭に埋められた。二日市保養所では桜の木の下など庭の片隅に埋められた。久留米医科大学の要請で何十体かはホルマリン漬けにして提供したという。九大系の病院では、胎児を埋めたあとが野犬に荒らされたこともあった。
- 8) 京城大学系も九大系も、医師・助産師・看護師の職種を問わず共通した点は、退院時の女性たちがこれが同一人物かと思うほど元気を回復して去って行ったこと。在院日数は2週間以上に及ぶ例が多く、その間に身なりを整え、看護師に借りた口紅をさして、手を振って帰る姿もあった。

最後の項目は、私が見ることのできた書籍、資料のほとんどに出てくる、多様な関係者の異口同音の証言でした。施術側にとっても夢にうなされるような過酷な体験であり、つねに刑法墮胎罪におびえながらの営みであっても、現場の担当者たちはいや応なく「この女性を救わねば」という気持ちになっていったようです。

恐怖と屈辱の記憶が、自分の体から引き離されていく思いは、想像もつきません。胎動を感じる母体の主が何を思うかも。おそらく運命の重圧から解放され、閉ざされた未来にかすかに生きる希望が見えて来たのではないのでしょうか。「ああ、よかった」平凡なことばですがつくづくそう思います。女性たちが「やっぱり生きてきてよかった」と少しでも思える人生をその後たどられたように心から祈るばかりです。

こうした不法妊娠で中絶手術を受けた数がどれだけあったか、正確な数は記録されていないのでわかりません。二日市保養所だけで400～500人とも、それ以上とも言われます。九大病院と合わせたら1000人近くなるかもしれませんが実数は不明です。二日市保養所は1947年秋、約1年半でその役目を終わったと言いますが、これも正確な日付はわかりません。

この引揚「不法妊娠」女性の物語はなかなか一冊の本になるほどの量がありません。以上述べた事情のため、公的に設けられた施設にも正確な記録がありません。当事者はもちろん何も語りたがらなかった。妊娠のいきさつをくわしく聞けば、女性当事者の苦しさを重くするばかりです。家族関係などを質問すれば、秘密の洩れるのを恐れ、本当のことは言わないでしょう。現実に医療にあたった医師・看護師らが戦後30年を経て、メディアの取材者に重い口を開いて語るようになったことが主な資料で、公式文書はほとんど残されていません。これが

同じ引揚者であっても、物乞いをしながら港にたどりつくような苦難に出会っても、無事に子どもと共に帰国できた女性は『流れる星は生きている』（藤原てい著）という感動的な本を出版しました。山崎豊子著『大地の子』は引揚途中親を失い、あるいは困窮した親に置き去りにされて中国で育った孤児の物語です。フィクションですが8年もの取材にもとづき、随所に日本政府が国としての人減らしのため満州へ農民を棄民したこと、関東軍はソ連侵攻のわずか前に南方へ移動、開拓団は無防備でソ連軍に攻撃されたこと、当時の政府によって日本の貧しい人たちが2度も棄民された事実を厳しく告発しています。それでも「捨てられた少年」の未来は描けます。「犯され妊娠した女」の未来は闇です。未来があるとしたら、それは過去を真っ黒に塗り消した先にしかありません。一般の苦勞話だとしたら、苦勞の前後はつながっていますが、彼女たちには、手術後の再生の出発点でした。晴れ晴れと出て行ったのは当然だと思います。もし機会があったとしても、私は当事者の経験を取材しようとは思いません。しかしあった事実だけは、しっかりと記録し、戦争は人の命も、女の性の尊厳も人生そのものも吹き飛ばすものだという事を重ねて申し上げたいのです。

この問題に10年来関心を持ってきた私は、2010年、福岡市九州大学「国際ホール」で開かれた「いま戦後引揚げを問う—帝国崩壊と戦後東アジア社会」シンポジウムを傍聴しました。上智大学「帝国崩壊後の人口移動と社会統合」研究会（事務局・外国語学部 蘭研究室）と地元の市民団体「引揚げ港・博多を考える集い」の共催でした。私は1年前大手術を生き延びてやっと旅行など開始したばかりで、生きた証しに取材しておきたいと思って参加しました。そこで二日市保養所の看護師・村石正子さんの講演を聞き、その後個別にインタビューをすることができました。今まで述べたことを現存者から確認がとれたわけです。当時84歳の村石さんが語り部として活躍されるばかりでなく、看護師として行政（当時は筑紫野市）の検診などで現役として働く姿に感動しました。シンポジウムの後、元二日市保養所跡、孤児医療施設聖福寮跡などを訪ねました。胎児を埋めたといわれるあたりには桜の木が生い茂り、病院全体は済生会二日市病院になり、当時の保養所は跡形もありません。しかしその一角に水子供養のお地藏さんが祀られ、毎年5月に関係者が供養しています。その脇に「仁」の一文字を大きく刻み込んだ石碑がありました。1981年、この医療陣の人的行為に感動した市民の一人、児島敬三さん（元福岡県立修猷館高校教諭）が自費で建立したものです。「私は墮胎が法律で禁止されていることを知りつつ、職を賭して行なった彼等の人的行為は後世に伝え

られるべきであると思いこの碑を建てた」。そしてこの碑が、被害女性がこの地を訪れたとき、当時の医療者に対する感謝のよすがになれば、と結んでいます。

地元九州の方々のこの問題への関心と行動力、そして引揚げの歴史を風化させるまいと、戦後50年に記念誌をまとめ、戦後65年の2010年のこの年、学際的なシンポジウムを開催するなど活動を続ける地元「引揚げ博多を考える集い」の皆様にご心からの敬意を表します。

刑法・墮胎罪と超法規的措置、優生保護法

これまでに述べてきたことですが、ここで当時の刑法・墮胎罪についてまとめておきたいと思います。

理由は何であれ、人工妊娠中絶は刑法・墮胎罪に触れる国禁の行為でした。現行刑法第29条墮胎の罪は1897年（明治30）年制定されましたが、その内容は文語体を口語体に改めただけで今も存在しています。

婦女の囑託を受けて墮胎させた者は、2年以下の懲役、医師、助産師、薬剤師など専門家には一層厳しく懲役3年以上5年以下、婦女子を死亡させたときは6月以上7年以下の懲役というかなりの重罪でした。刑法にはそこまで詳しく記されていませんが、医師や助産師等の資格免許はまずは取り上げられたようです。欧米のキリスト教国にも似たような墮胎罪があったと言われますが、今見ると「懐胎」は男女両性があって初めてできることなのに、そして夫婦間の墮胎だったら夫の同意があって当然と思うのに、男子の責任は棚上げして「懐胎の婦女子」ばかりが罪に問われるなんて甚だ一方的だと思います。

私は終戦の年13歳、かなりませた少女でしたから婦人雑誌や小説などで「墮胎」ということばは方法がわからないながら知っていました。貧しい農村での墮胎を描いた長塚節の『土』はくり返し読んでおよそのことは理解できました。そして戦時中ひそかに「墮胎」ということばが交わされる時、他の一般的な犯罪——たとえば窃盗などよりもはるかに恐ろしい色彩を帯びていた感じを覚えています。「国賊」「売国奴」などという恐ろしいことばにつながるような、国禁の罪、反逆の罪の響きがありました。

それは第2次世界大戦時には世界にひろがる雰囲気でもありました。どちらの陣営でも、戦争のように全体主義が高まる時、中絶の犯罪視が強まるように思います。

ナチス・ドイツでは優生思想をあからさまにした「断種法」を1933年制定、日本にも影響を与えて「国民優生法」が成立します（1940）。ドイツ占領下のフランスでの事実に基づいたとされる「主婦マリーがしたこと」という映画（1988年制作）があります。中絶の技法を持つ無知で平凡な主婦マリーは、子だくさんに喘ぐ主婦やドイツ兵との子を妊娠した女性の中絶を実施します。

失敗して死亡例があったことから発覚し、マリーはなんと「フランス人の芽を摘んだ」として国家反逆罪に問われ死刑になるのです。史実に当たってはませんが、フランスにおける最後のギロチン処刑者だと伝えられました。マリーが自分を裁く裁判の法廷を見回して「女は一人もいない」とつぶやく場面は、今でも記憶に残っています。

日本も15年戦争が深まる中で、政府は「結婚十訓」(1939)を出して早婚と多産を奨励し「産めよ殖やせよ国のため」と提唱しました。アメリカのサンガー夫人にならって、避妊をすすめた加藤シヅエ¹⁴⁾らは治安維持法の予防拘禁を受けるなど迫害を受けています。女優志賀暁子の墮胎事件は見せしめのように喧伝され、女子も医師たちも厳罰化の傾向が強くなりました。当事者の女性はもちろん施術者の生涯を一発で台無しにする威力を持っていたのがこの墮胎罪でした。

九州大学医局で、二日市保障所で「不法妊娠」の女性の手術が始まったころは、終戦後間もなくであり、もちろんこの刑法墮胎罪が文字通り生きてきた時代です。例外規定は、妊娠継続により母体の生命が危険にさらされたときだけでした。だから実行には超法規的措置が必要でした。九州大学のほうは、引揚援護の元締め政府に呼び出され、依頼というか指示されたのですから、その安心感がある程度あったでしょう。それでも、九大グループの石濱淳美は著書の中で「なにも政府に協力するためでもなんでもない。外地で暴力で妊娠させられて、これから先どうしていいか判らない気の毒な女性を救うためである」と自分に言いきかせていたそうです。

二日市保養所では、泉靖一氏らが政府に交渉して、刑法の例外規定をつくるように迫ったそうです。そして現実に閣議にかけられたのですが、時の幣原内閣(1945年10月～46年5月)厚生大臣・芦田均(のちに総理)は賛成だったのに対して、司法大臣・岩田宙造は、簡単に法は曲げるべきでない、と反対し、ついに閣議決定はなされなかったそうです。この事実は複数の資料に記されていますが、閣議の議事録には記載されていません。

二日市保養所の「超法規的措置」は皇族の高松宮が1946年4月23日視察に見えて、困難な仕事へのねぎらいのことばがあったことです。高松宮は当時日本赤十字社と恩賜財団同胞援護会の総裁でした。正攻法の許可を求めて果たせなかった泉靖一氏は「為政者のやりそうなことだ」と感想を語ったと、と言います。(北海道新聞1994.3月2日「評伝泉靖一」から)

この「為政者のやりそうな」超法規的措置は、日本の近代政治で使われています。たとえば佐賀の乱(1874)首謀者江藤新平は、薩摩の大久保利通と仇敵関係にあり、江藤を当時の刑法にない梟首という惨刑に処するため、

法廷に東伏見宮を臨席させて権威づけた、と言われます¹⁵⁾。日本のお家芸と言うべき手法ではなはだ民主的でありませんが、それによって女性たちと医療関係者の社会的生命が救われたのもまた事実でありました。

日本のこの刑法の発動を防ぐ法律として、1948年優生保護法が成立、間もなく世界で最も中絶が簡単な国と言われるようになります。望まぬ妊娠の中絶は「経済的理由」であつても認められるようになりました。「安易な中絶」を制限しようとする保守勢力と、中絶の自由を守ろうとする勢力は、宗教的問題も加わって今も世界的対立の1つです。先進国のほとんどで中絶は自由化していますが、一定の期間制限はどの国にも設けられています。ピルの普及もあつて中絶をめぐる対立は目立たなくなっていますが、アメリカ大統領選では今も共和党・反対、民主党・容認の構造は変わっていません。政権によって任命される連邦裁判所裁判官の数によって、これからもどう変わるかわからないと言われます。日本でも1970年代、80年代と10年の間隔を置いてきびしい論争があり、私も参加・発言しています。1994年カイロで開かれた国連の世界人口会議には、他の2人と共に初めて民間から政府代表団に加えられました。両派の対立・論争は息をのむものでしたが、日本政府は国連主義を取り、国連に影響力の強いアメリカはクリントン大統領の民主党政権でしたから、日本も河野洋平主席代表以下、政府・国連の意向と日本メンバーの意向がほとんど一致するしあわせな会議でした。そのNGO会議で障がい者の代表が発表する場に河野大使をお招きし、日本の優生保護法の「優生」を削除すること、などを申し入れました。ピルが解禁されていないのは世界中でほとんど日本だけ、ということもあり、1996年、優生保護法を廃止して現在の母体保護法が制定されたのです。「優生」が除かれたのはよいことですが、この母体保護法には、とくに女性たちのつきつめた論議が不足していたように私は思います。

1948年、優生保護法は、戦中のきびしすぎる刑法の適用除外をはかることと、戦後の人口爆発を恐れた政府の政策とによって成立したものと私は思っていました。今回、引揚女性関係の資料を調べて、どうやら優生保護法のきっかけの一つに、この「不法妊娠」の現実があったことがわかりました。

1946年、衆議院議員・福田昌子氏らが博多を訪れ、中絶の現状を知り、何とか国会で認められるよう努力しました。議員立法で優生保護法が成立したのは、この議員らの努力があったから、とも言われています。一方で麻酔なしの中絶・早産手術に苦しむ女性、一方に1946年4月には女性が初の参政権を行使、1947年4月に参議院選挙があつて、国会で発言する女性議員が生まれて

いたのです。言語に絶する性被害を一身に受けた女性と、平和日本建設のため活躍を始めた女性国会議員と、一本の線が結ばれていたことを今回あらためて知りました。2008年2月17日、仙台の一夜

私が引揚女性の性被害について資料を集めていると知った方々からいくつかの情報が届き、それらは本稿の中に生かされています。その一つは仙台在住の長池博子医師¹⁶⁾から寄せられたものでした。長池医師は人も知る女性の立場に立つ仙台の産婦人科医。カイロ会議を期に結成された「女性と健康ネットワーク」の有力メンバーでした。大きな袋にササニシキのおにぎりをたくさん抱えて、会合に参加されたエネルギーにいつも勇気づけられました。

その長池医師から「九州大学グループの一員として手術を行なった医師が同じ仙台市で産婦人科を開業し、医師会で親しい」というお知らせでした。大変衰弱されているけれど、今ならしっかりお話ができるし、もしかしたら今がそうできる最後の時期かもしれない。樋口のことはすでに話してあって、来仙するなら自宅を訪ねてもよい、という許可をいただいています、ということでした。

2008年2月17日、長池医師とスタッフ、私とカメラ・テープ係、総勢4人で石濱医師宅をお訪ねしました。ご子息の石濱洋美医師（獨協医科大学准教授）が立ち会い、ご子息の奥様があれこれお世話して、義父上との通訳の役を果たして下さいました。

石濱医師が最初に言われたことばは、私に理解できませんでした。

「きのうは、網走にいた。…その前は横須賀にいた、その前は…」

「えっ？ そんなにあちこちご転勤なされたのですか」

私はバカな質問をしてしまいました。ご子息が口を添えました。「おやじは今も毎晩、刑務所に入っている夢にうなされるんです。刑務所の場所は日によって変わるんですけれど。網走も横須賀も刑務所のあるところでしょう」

私はそれから、今回の女性戦争被害を歴史に刻み込まねばならないと思っていること、ついてはこの機会に直接お話を伺いたいことなど、をあらためてお願いしました。お返事は素っ気ないもので「今はもう、みんな忘れた。話すことはない」。私はあきらめずに、今までに読んだ本や資料の話などを途切らせないようにお話ししました。さすがに話し疲れて一息入れると「ふん、よく勉強しとる」と言ってくれました。そしてご子息に言って私に下さったのが、本稿で度々引用した文庫本『太田典礼と避妊リングの行方』できちんとサインしてありました。

「この中に、私のしたことは、みんな書いてある」と言われました。石濱医師は結核の既往症もあり、この仕事を指示した助教授から岩手医科大学助教授ポストを提示されそれを受け、大学人としての人生を盛岡で過ごしました。その後生家のある小山市民病院長、2000年まで医療系施設で教職をつとめ、仙台で開業医をつとめました。岩手医科大学時代は避妊リングの普及者として活躍した方です。この文庫本のプロローグの部分がまさに「九大グループ」として「不法妊娠」処理にあたった記録です。他の二日市グループ、九大グループの資料とほとんど重なり合うものです。

石濱医師の枕元には、2時間ほど居させていただいたでしょうか。文庫本を渡して下さってからのお話も、断片的なものでした。くり返し言われたことは、刑務所へ入れられることの怖れ、そして手術中の女性たちが「一人として声も立てず泣きもしなかった」こと、退院するときの「女たちはみんな晴ればれとして出て行った」ということです。「女たちは晴ればれとして」というとき、石濱医師の表情もいくらか和むように見えました。

半月足らずの後、石濱医師が3月3日逝去されたとの報せがありました。長池先生のお話では、私が訪問したあのときが「まとまった応答」のできる最後だったと伺いました。3月は女の節句の昇天でした。

私は一生けんめい、ご葬儀のための文章を考えました。石濱先生のおかげで、多くの若い女性が自分の人生を取り戻し再生の機会を得たこと、おそらく今、生きている女性は終生先生に感謝するであろうこと、先生より先に昇天した女性たちは、きっと命の賛歌をうたい、桃色の花びらを撒いて待ち受けているであろうこと…。

私の目が潤み涙があふれ原稿用紙をぬらしました。この「不法妊娠」の取材中、どんな話を聞いても涙は凍りつき、まぶたは乾いたままだったのですけれど。

謝辞

戦後70年、戦死者数は圧倒的に男性が多いように、戦争で最初に死に、数多く死ぬのは男性です。一方、女性の戦争被害は「生む性」であるがゆえに、強姦の対象になり心身が傷つくばかりか、妊娠という重荷を負う場合が少なくありません。気がついて中絶しようにも、命がけの逃避行の中ではそれどころではありません。

ここにはとくに朝鮮・満州のソ連侵攻によって強姦され、ときには日本人集団の安全を守る人身御供となって外国兵に身をまかせた女性と、その対応にあたった医療関係者の証言を収録しています。戦争の最大の悲劇の一つ、しかも長くあとを引く事実としてこの問題はもっと重要視されてよいと、少し前から資料をあたりはじめました。しかし、すでに先人の記録以上に私の力は及ばず

いくつかの資料は箱に入ったままでした。

この度はからずも 80 代の身で新設された東京家政大学女性未来研究所の初代所長を承り、特任教授落合恵子先生の編集による「戦後 70 年、女たちのステージ…周縁から中心へ」が発行されることになりました。この機会に、私は長年の心残りであった「不法妊娠」問題を、とても論文というほどのものはできませんから、これまでの資料の所在を示す「覚え書き」として収録していただくことにしました。

これらの資料のほとんどは福岡市在住の畏友・西牟田耕治氏（元朝日新聞記者）、能古博物館館長・原寛氏（医療法人原土井病院理事長）のご厚志によってもたらされたものです。遠隔地の東京にいる私にとっては、どの資料もやはり手の届かぬ遠いものでした。人生の終わり近く、大病後の私に、このような機会を与えてくださった東京家政大学の皆様に厚くお礼申し上げます。

そしてすべての女性たちの妊娠がみずからのぞみ、周囲の祝福と支持を受けるものでありますように。それを保障する大前提は平和、ともう一度申し上げます。ありがとうございました。

注

- 1) 原ひろ子 1935 年～。文化人類学者。父須江空二郎は京城帝国大学医学部助教授として、引揚支援の提唱者推進者であった泉靖一氏の協力者であり、引揚後孤児の診療にあたった博多の博愛病院副院長
- 2) 上坪隆（1935～1997）自身も 10 歳で中国からの引揚体験を持つ。京大卒。RKB 毎日放送ディレクターとなり、1970 年代半ばから戦争を記録するテレビドキュメンタリーを制作した
- 3) この項の内容は石濱淳美著『太田典礼と避妊リングの行方』（彩図社文庫版 2004 年）による
- 4) 石濱淳美（1915～2008）九州帝国大学産婦人科卒。終戦後助手当時助教授に命じられて引揚げ女性「不法妊娠」の中絶手術を、九大系では多くを引き受けた。のちに岩手医科大学助教授、同大学特任教授。
- 5) 「戦後 50 年引揚げを憶う 証言・二日市保養所（続）」（引揚げ港・博多を考える集い編）によれば、九大関係の手術場所は国立福岡療養所、国立佐賀療養所であった
- 6) 同上書 天児都「九大グループも国の密命で」
- 7) 石濱淳美著『太田典礼と避妊リングの行方』
- 8) 上坪隆『水子の譜』
- 9) 泉靖一（1915～1970）終戦当時京城帝国大学助教授 文化人類学者のちにアンデスの謎を解明し世界的に名を轟かせた。終戦後の引揚げ混乱の中で泉は医学部の協力を得て罹災民救援組織をつくり、政府を動かして孤児収容施設聖福寮、そして性被害女性の二日市療養所を開設・発展させた
- 10) 北海道新聞 1994 年 3 月 2 日 評伝 泉靖一 藤本英夫
- 11) 羽仁もと子（1873～1957）日本で女性最初期のジャーナリストの一人。また、自由学園、婦人の友社の創立者。引揚援護院長官・YMCA 理事長の斉藤惣一から旧知の友人である羽仁もと子に要請があった。（水子の譜）
- 12) ここから全国友の会の引揚支援活動が始まる。保育ばかりでなく「不法妊娠」女性の相談員もつとめた
- 13) 「戦後 50 年引揚げを憶う 証言・二日市保養所（続）」注 5 参照
- 14) 加藤ジヅエ（1897～2001）家族計画・避妊指導者・婦人解放運動家・政治家。戦後社会党国会議員

15) 司馬遼太郎『歲月』（講談社）

16) 長池博子（1923～2011）産婦人科医。東京女子医大卒。思春期外来などでひろく女性の相談に乗り、1988 年「吉岡弥生賞」、2000 年「若月俊一賞」受賞
その他にも、千田夏光『皇后の股肱』、RKB 毎日ドキュメンタリー、新聞、雑誌記事などを参考にさせていただいています

JOHA（日本オーラル・ヒストリー学会）女性未来研究所共催 特別講演会について

岩崎 美智子 児童学科

JOHA（日本オーラル・ヒストリー学会）第16回大会を東京家政大学で開催することが決まったとき、開催校スタッフとしてはぜひとも家政大らしい企画を取り上げたいと思った。家政大は、特に「オーラル・ヒストリー」と関連の深い社会学、歴史学、人類学といった学部や学科があるわけではない。しかし、何といても女子大であることが大きな特徴であり、女性の主体的な生き方を考え教育する大学にふさわしい企画としてうかんだのが、樋口恵子先生の講演会である。そのきっかけとなったのは、2012年8月に岩手大学で開催されたシンポジウムで震災に関する先生のご講演をお聴きしたことによる（「高齢者にかかわる災害と復興」『東京家政大学人間文化研究所紀要第7集』に収録）。その講演は、年齢を重ね、人生の不条理に憤りながらも他者の苦悩を受け

とめられる女性だからこそ、静かだが力強い訴えであった。私は、不覚にも涙を流すほど、樋口先生のお話に心打たれた。

JOHAにとって、歴史を語り継ぐことは学会としての使命である。会長である蘭信三教授（上智大学）らが編者となった重厚な書『戦争と性暴力の比較史へ向けて』に樋口先生が論文を寄せておられるご縁もあって、ぜひともその論文の内容をお話したいとお願いをした。「沈黙の声」や口述の歴史は、私たちが語り継ぎ、人びとがそれを知らなければ、なかったことになってしまう。女性による、女性のための、女性についての歴史を、樋口先生に見事に伝えていただいた。学会として、これほどありがたいことはない。

日本オーラルヒストリー学会第16回大会報告

本大会の特別講演は、東京家政大学女性未来研究所所長の樋口恵子氏をお招きし、「語り得ぬ性被害—戦時暴行による妊娠と中絶をめぐる」というテーマで開催された。樋口氏は2018年2月に本学会の蘭信三会長はじめ上野千鶴子氏、平井和子氏の編集で岩波書店から上梓された「戦争と性暴力の比較史へ向けて」の執筆者の一人であり、戦時性被害を含めた女性の人権問題、男女共同参画、社会保障、高齢社会問題等、人権が保障される社会の実現に向けて幅広く積極的に提言されている。

樋口氏は講演の冒頭でご自身のオーラルヒストリーとの関わりや慰安婦問題について話され、優生保護法を巡る論争について言及された。優生保護法は、女性の中絶を巡る産む産まないの自由が当てられ議論が重ねられたものの、一方で遺伝性の疾患と診断された障がい者に対する本人の承諾なしの不妊手術の強制につながる優生思想を含んだ法律であったと論じた。樋口氏は1994年にカイロで開かれた国際人口開発会議（ICPD：International Conference on Population and Development）に政府代表団のメンバーとして参加し、「いつ、何人、どの間隔において子どもを産むか産まな

いかは両性の合意によるものである」というリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（Reproductive Health/Rights）の保障という概念に基づくカイロ行動計画（カイロ宣言）の採択に関わった。カイロ行動計画は1996年に優生保護法が廃止され、優生思想を排した母体保護法の成立につながる契機となった。

カイロ国際人口開発会議の最中、樋口氏は代表団メンバーの原ひろ子氏から小学校5年生の時に朝鮮半島からの引き上げ船から二人の子を道連れに海に飛び込む母親の姿を目撃したとの話を聞く。そのことをきっかけに戦時性被害に遭った女性の問題を調べるようになり、東京家政大学女性未来研究所の所長として出版した「戦後70年、わたしのステージ…周縁から中心へ」において「引揚げ女性の性被害」という題で公にした。性被害で妊娠し引揚げ船で帰国した女性に対し、九州帝国大学系の病院と京城帝国大学系の医師で構成された二日市診療所で中絶手術が行われた。戦時性被害に遭った女性に対する保障は行われず、慰霊碑もいまだ建立されていない。

性被害を語るとセカンドレイプという言葉に象徴されるように社会の冷たい視線や態度、制度の圧力にさらに

傷ついてしまう。性被害に遭った女性が語るためには「あなたは悪くなかった、あなたは本当の被害者なのである、そしてそのことは与えた側が悪なのである、そしてあなたを私たちがみんなで守るのである」という社会のサポートが必要であると樋口氏は指摘した。

さらに、戦時暴行による妊娠・中絶の最大の被害者は子どもであることをお話され、「語れない、加害の側に身を置くのもこれまた幼い子どもを託されて逃避行を行

なったのは女性たちでございます。この加害の記憶の中に押し込まれた女たち、そして消えていった無数の子どもたちを思いますと、やっぱり戦争というものは弱いところにしわ寄せがくる。その女たち、子どもたちの死を背負って、残る人生、なんとか平和な世界をご一緒に歩んでいきたいと思います」というメッセージを聴衆に語られ、講演が終了となった。(金城悟)

語り得ぬ性被害 ―戦時暴行による妊娠と中絶をめぐって

記録 金城 悟

樋口 恵子

今日のテーマは戦争体験の中でも女性の性被害、中でも引揚げ時における外国兵はじめとする男たちの暴行によって運悪く妊娠してしまった人の物語でございます。戦争被害という問題は戦後73年でございますけれど、恐らくこれから益々長引いて解決という日はなかなか遠いかもしれません。昨日の新聞にも、これは慰安婦の問題でございますけれど、国連の人権委員会が日本の慰安婦の問題に対する処理につきまして、言ってみれば被害者中心の内容になっていないというクレームがつけました。日本の慰安婦への対応はこれからもまだまだ長い時間がかかるし、かけて行くべきだと私は思っております。

優生保護法の抱える矛盾への葛藤

1948年に制定された優生保護法は日本で初めて性被害による妊娠中絶を認める法律として制定されました。政府は中絶を難しくしようと二度にわたって中絶を認める理由の中から経済的理由を排除しようという改正案を提出しました。私は、女はどうしても産めないときもある、産みたくないときもある、産みたくないような形で妊娠することもある、性交で終わる男性と同じ性行為を分かち合った、けれどその結果を一身に引き受ける女とでは、やはり違う規定が必要ではないか、そう思い反対いたしました。産む産まないの自由を巡って論争して参りましたが、一方で優生保護法は遺伝性の疾患と思われる障害をもつ人には本人の承諾を得ずに不妊手術を強制できるという優生思想に基づいた法律でもあり私自身葛藤いたしました。

カイロ人口開発会議（1984） ～女性の自己決定権

1984年に国連のカイロ人口開発会議が開催され、政府代表団の一人として参加いたしました。その席上で、いつ、何人、どの間隔をおいて子どもを産むか産まないかは両性の合意によるものである、というカイロ宣言が採択されました。この権利はリプロダクティブ・ライツ、リプロダクティブ・ライフとして公認されるに至ったわけでございます。カイロ宣言という外圧も受けて、1996年に優生保護法は廃止され、また検討すべき課題はあるものの優生思想を排した母体保護法が成立しました。

戦時性被害に遭った女性たち

カイロ人口開発会議の最中、私は代表団メンバーの原ひろ子さんから、小学校5年生のときに朝鮮半島からの引き揚げ船から二人の子を道連れに海に飛び込む母親の姿を目撃したとの話を聞きました。船内にいる年配の女性たちからは「ロスケの～」という言葉が囁かれていたそうです。原さんからフェイス・トゥ・フェイスで伝えられたオーラルなエピソードをきっかけに、私は戦時性被害に遭った女性たちの問題を調べるようになり、東京家政大学未来研究所の所長として出版した「戦後70年、女たちのステージ…周縁から中心へ」という本の中で「引揚げ女性の性被害」という題で記しました。戦時下におきまして暴力的な性行為によって妊娠せざるを得なかった人がこのように大量にいた日本においてこそ広い意味での女性学、人間学として私たちはもしかしたらこの事をもう少し分析を続ける使命を持っているの

かもしれないなど思っている次第でございます。

関東軍が姿を消した満州では侵攻してきたソ連兵による性被害が発生しました。性被害には「マダムダワイ」という言葉に象徴されるように無政府状態の中で暴力的に襲われた例と、日本人の自治組織が形成された地域で人身御供として女性が選ばれ、性接待役として送り込まれた例の二通りがございました。

性被害で妊娠し引揚げ船で帰国した女性に対し、九州帝国大学系の病院と京城帝国大学系の医師で構成された二日市保養所で中絶手術が行われました。この中で施術に当たった看護師さんの言葉がございます。「原爆に遭った人も戦死した人もそのことが証明されれば国は何らかの保証をしてくれますね、戦争の被害者といえばこの方たち、この性被害にあつて妊娠中絶した人たち、麻酔剤なしに言葉一つうめき声を立てる程度で、悲鳴一つ上げず妊娠7か月、8か月という人たちが、手術を黙々と受けていった。こんな被害者はないと思うのに、この方たちには一銭の保証も出ないんですものね、でもそれを言ってしまったらそれこそおしまいですからね。」この言葉です。言ってしまったらそれこそおしまい、というのは何だったのか？性被害者の女性に対する社会の冷たい見方や態度は、もっときちんと分析して見る必要があると思っております。

性被害に遭った女性が裁判を起こすと二度レイプされると言われます。一つ目はレイプされたこと、二つ目は裁判の中で「あなたにスキがあったのでは」という視点で見られてしまうこと。性被害に遭った女性たちが声を出すと生きづらさが増していく、語るができなくな

っていく。これを乗り越えるためには何が必要だろうか。まず社会があなたは悪くなかった、あなたは本当の被害者なのである、そしてそのことは与えた側が悪なのである、そしてあなたを私たちがみんなで守るのである、という仲間の形成、言葉にするまでの時間とそれを支える仲間とその二つがあつて初めて語るができるのではないか。

命を失った無数の子どもたち ～平和な世界への祈り

最後に、戦争で性被害に遭い中絶せざるを得なかった、あるいは飛び込み自殺をしてしまった女性たちの慰霊碑はまだございません。どこかでその女たちの慰霊碑を建てようとする運動が起こったら、もう年金生活者でございますけれど、わずかな貯蓄を割いて是非作ってほしいと言おうと思っております。

そしてそれ以上に大きな被害者は、私は子どもだということをしこの問題に首を突っ込んでつくづく思いました。語れない、加害の側に身を置くのもこれまた幼い子どもを託されて逃避行を行ったのは女性たちでございます。この加害の記憶の中に押し込まれた女たち、そして消えていった無数の子どもたちを思いますと、やっぱり戦争というものは弱いところにしわ寄せがくる。その女たち、子どもたちの死を背負って残る人生なんとか平和な世界をとご一緒に歩んでいきたいと思えます。終わらせていただきます。

女性未来研究所、栄養学科・栄養科共催
 「シアトルパシフィック大学栄養&英語研修」
 事前特別授業「シアトルで知る日系移民の歴史と海を
 越えた渡邊精神～春原裁縫女学校」 講師 篠田 左多江

シアトルで知る日系移民の歴史と海を越えた渡邊精神 ～春原裁縫女学校

大西 淳之 家政学部・栄養学科

栄養学科・栄養科の語学研修「アメリカシアトルパシフィック大学栄養&英語研修～シアトルで登録栄養士(RD)の働く現場を見る」は今年で12回目を迎えた。前年2018年の10月3日に研修への参加募集説明会を開き、最終決定された23名の参加学生に対して国際交流センタースタッフ(鶴巻シャルダみゆきさん、篠本真紀子さん)とともに11月1日から6回にわたる事前研修に取り組んだ。その中のハイライトが本学名誉教授である篠田左多江先生による「女性未来研究所、栄養学科・栄養科共催特別授業」である。授業内容はシアトル日系移民としての春原勇氏(本学卒業生)の人生にスポットを当てた日系移民史研究の紹介である。この授業は次に挙げる二つの理由から参加学生にとって非常に重要な意味を持つ。ひとつは授業内で紹介されるシアトル日系移民史の現場がまさにシアトルでの語学研修先であること。ふたつ目は本学卒業生である春原勇氏が約100年前(1917年)にシアトルに渡り、戦前～戦中～戦後を通して自主自律の渡邊精神を具現化しながら生き抜いた事実を感じられる貴重な時間となること。なお詳細な授業内容については篠田先生が寄稿された「渡邊精神は海を超えて～シアトルの春原裁縫女学校(平成29年度女性未来研究所の活動報告書内97-102ページ)」に掲載されている。素晴らしい研究内容なので、ぜひご一読をお願いしたい。ここでは受講した学生のアンケート回答を報告するが、本特別授業の素晴らしさは参加学生の回答文を通してからも感じられる。

第12回シアトルパシフィック大学栄養&英語研修に向けて(ふりかえり&アンケート)

●(授業後) Pike Place Market について 学んだことは何ですか？

- もう日本人・日系人がいないと知らなかったのが驚いた。壁画のSongs of the Joyの市場の様子は私のあこがれる市場の雰囲気や戦争など起こらず、あのままの市場に訪れたかった。富士山をレーニア山に見たというのは日本人の古き心だなと思った。
- アメリカ人が中心になってマーケットを開いたのかと思ったが、実際はかつてのマーケットは日系人が作ったものが大半であったということなので、日本の勤勉さはどこでも通ずるのだと感じた。
- 1907年に生産者と消費者が直接売買できる場として建設された。太平洋戦争のため日本人は強制収容所に入れられ、それとともに衰退した。現在は中国系やモン族などが運営している。
- カキを広めたのが日本人だったのが意外だった。
- 何も知らなかったが、日系人の苦労があり、今のPike Place Marketがあるということを学びました。
- 日系人とかかわりがとても深いことが分かった。昔は日系人が中心となって運営していたが今はだれもないということ。
- 1907～1941年まで日系人が中心となって運営していたが強制収容所に送られたため、イタリア系アメリカ人が運営するようになり衰退していった。日系人が作る

農産物が中心となっていた。

- 昔は日系人が主となり活躍していたということ。今はアジア系の人が主であること。
- 仲買人を通さず、直接売買ができるようにするために市場が開かれたことが分かった。
- ただお店が並んでいる市場ではなく、立ち退きや衰退を経て今に至るという経緯を知ることができました。
- 日系人が強制収容されたことにより、Pike Place Market に再び日系人が店を開くことができなくなりました。

●(授業後) Seattle Keiroについて学んだことは何ですか？

- 日系コミュニティが努力して人のためのものができたのだと思う。日本食は健康に良いとされておりいいと思う。
- もっとアメリカらしいところだと思っていたが、建物から食事まで、日本人に寄せていてシアトルと日本の縁の深さを知った。
- 日系人に配慮されており、食事など日本人向けのものが多いと感じた。
- 日系人が多く、食事の中にも日本のものが取り入れられている。
- シアトルと日本郵船のつながりが思ったより大きい。昔は木造の家が多く火事が多発していたため石造りの家へ。
- 戦後、独身一世のためにできた。今は戦後に移住した新一世も多く暮らしている。
- 日系人のために、日本風な庭や食生活など、人々の心に寄り添った環境である。
- 日系人のみを受け入れるわけではないけれど、日本食の味・日本風の庭など日本の文化を大切にしている。
- 作りが石灯籠などを置いた日本風な庭造りで、日系人の食生活に配慮されていると思った。
- シアトルの日系コミュニティの努力により、資金集めがされ、最初のKeiro homeが完成し、日本的な食事も提供されていたことが分かった。
- 日本風なつくりであること、人種を特定せず、どんな人でも受け入れる姿勢があることを知った。
- お年寄りの日系人がシアトルでも日本を忘れることなく、過ごしやすい環境になっていることが分かった。
- 春原勇さんが生涯を終えた場所である。

●(授業後)アメリカでの日本人(日系人)の辿った道についてどんなことを思いましたか？

- 戦争があったことで苦しい状況を強いられた人がいたということを実感した。スタフォード所長が人格

者であったことも大きいと思うし、手仕事があるという気持ちのはけ口、やり場のようなものができてそれで冷静でいられたのではないかなと思う。1つ核となる何かを持てば冷静でいられるかなと、感情の起伏が激しい私としては、思いました。

- アメリカでの日本人の発展は当時の日本人の想像を絶するような努力、忍耐の上で成り立っている。その感謝を忘れてはならないと思った。
- シアトルと日本に深いかかわりがあるとは知らなかったので興味深かったです。戦時中のアメリカでの日系人は戦時中のドイツでのユダヤ人と少し似ていると感じた。
- Pike Place MarketにしてもSeattle Keiroにしても日本人が丁寧に物事を進める性格が活きたのだと思った。
- 春原さんをはじめとする日本人は劇的な人生だったにもかかわらず、自分を見失わない心の強さを感じました。
- 昔は、アメリカに行くことがこんなに大変だったとは知らなかった。春原さんはすごい方なのだと知った。
- 昔はアメリカに行くのに写真花嫁など誰でも渡米できるわけではないことや、渡米しても排日移民法など今より大変な思いをしていたということが分かった。
- イチゴ農業など日本人はどこへ行っても器用な人が多いと思った。
- 20代で渡米し、市民権を得られたのが56歳ということに驚きました。
- 写真花嫁など、今では考えられない方法で渡米する人もいたりシアトルと日本のかかわりが多くあることを知り、もっと知りたいと思いました。
- 排日移民法で日本人が強制収容されたことで日本人の経済活動ができなくなってしまった。しかし、必死に頑張って市民権を獲得した日本人は本当に強い人たちだと思った。自分も興味のあることに必死で取り組みたい。
- 収容された過去もあるということで苦労が多かったと思う。
- 険しい道のりで大変だったのだと思う。
- 日本人の入国禁止や強制収容、様々な困難の中でどう生きていくか。精神がすごいと思いました。
- ヨーロッパの人と同じ移民なのに、人種差別を受けて辛かったらろうと思った。
- 渡米する勇気と渡米してからも白人を脅かす力を持つのは日本人の勤勉さ故だと思った。

●授業を通して感じたことをご自由に書いてください。

- アメリカは大きいけど東西に広いので西部に向かう横移

動の鉄道の開通は急務だったろうと思った。子連れで行ける学校とはすごいし、時間帯の配慮も現実的だと思った。そうするためにどんな工夫があったか知ると今の労働や就学について何か工夫できるかもしれないと思う。

- シアトルに対し、日本のイメージがあまりなかったが、それが第一次世界大戦により、シアトルから出ていかざるを得なかったからだとなり、戦争は人間の負の遺産だと思った。
- 日本からシアトルへの直行船便がそんなに前から出ていたことに驚いた。戦時中は収容所に集められ、人権もない中で少しでも裁縫教育を進めようとする春原さんはとてもすごいなと思いました。1929年の排日移民法だったり、なぜ日本人がシアトルに移住したのかを深く学べて良い機会になりました。今回のお話を聞いていなければきっとPike Place Marketをただ観光し、Keiroがなにかもわからずに訪れていたと思います。ありがとうございました。
- Pike Place Market やKeiro homeのホームページを出発前に自分で確認しようと思いました。Songs of the Earthを現地で見られるのが楽しみです。
- どのようにして日本人がアメリカに進出し、どんな苦労があつて今のシアトルは日系人が住むようになったかがよくわかりました。
- 実際に行く場所についての歴史を知ることができてよかった。残り数日間の事前学習や、実際に訪れた際にもっと理解を深めていきたいと思いました。
- 誰でも簡単に海外に行けることの重要性を知れた。シアトルは日本人にとって住みやすい街になっている。(裁縫学校の設立など…)シアトルと日本のかかわりが深い。
- シアトルに行く前に英語でPike Place Marketについて調べてみようと思いました。
- 日系人の苦悩など、知らないことが多くあり、とても勉強になりました。
- 今まではアメリカで英語と栄養について比べたり知識を増やしたいとだけ思っていたが日本とシアトルの菅県政を知りたいと、いろいろな知識を増やしたいと思いました!
- 強制収容されてもアメリカに従っていた日本人は強い人たちだったのだなと思いました。自分がそのような状況になったらと思うと怖いです。アロハシャツが日本人発祥のものとは知りませんでした。今もなお残っていることが素晴らしいと思いました。
- 日系人とシアトルの関係を事前に学ぶことができて勉強になりました。
- 研修に行く前にシアトルの歴史について学ぶことがで

きてよかったのと、研修に行くことがとても楽しみになりました。ありがとうございました。

- 講義を聞く前はPike Place Marketはただの観光地くらいにしか思っていなかったけど、歴史があることを知り、何も知らないで行くより、知ってから行くほうが見方も変わるので歴史などを事前に知れてよかったです。
- 歴史的背景についての知識が乏しく初めて知ることが多く、とてもためになる特別授業でした。シアトルに対する印象が変わりました。出発までにもっとシアトルについて知りたいと思いました。
- 今日のお話を聞いてアメリカやシアトルについての情報を吸収できてよかったです。現地で何も知らずに研修をするのではなく、事前に情報をもって研修できることになってよかったです。
- 春原さんのことは前から知っていたが、さらに細かいところまで知ることができてとても興味深かった。日系移民がもたらした食文化について個人的に調べておきたい。

Chapter 5

シンポジウム／セミナー等

- 5-1 狭山校舎入学式 高齢社会突入の中で若者に期待すること
樋口恵子
- 5-2 第5回女性未来研究所シンポジウム
住民主体サービス「カフェ・あうねっと」で地域のきずな
松岡洋子
- 5-3 緑窓会福島県支部懇親会
並木有希

5

狭山校舎入学式

高齢社会突入の中で若者に期待すること

樋口 恵子

本学にリハビリテーション学科が新設され、一期生を迎える記念すべき入学式に、新入生に講演する機会をいただいた。狭山校舎には、看護学科、子ども支援学科、リハビリテーション学科が設けられ、これからの人生一生を支える専門職の体制が勢ぞろいした。

「人生100年時代」ということばが普及した今、長い人生の中で何らかのリスクを負う時期があるのは当然だろう。社会が整備することは、リスクの時期を支えて社会復帰を可能とする体制の整備であり、さまざまな障がいを抱える人々も社会に参加できる条件づくりであろう。リハビリテーションは、狭義に見れば今、失われた機能の万全な回復が不可能であろうと、本人自身が社会の一員として参加・参画できる社会の構築である。

2015年国連サミットで採択された今後2030年までの活動目標（Sustainable Development Goals）は、「だれ一人取り残さない持続可能で多様性と包括性のある社

会」をめざして17項目を決定している。世界は必ずしも理想どおりに動いてはいないが、世界トップレベルの長寿国である日本は、国際的にもこの目標を達成する責任を負っている。人生が長期化すればするほど、負うべきリスクは多様化かつ多彩化する。この間、個としてはどのように復元力（resilience）を高めることであり、社会としては多様性に対する抱擁力を高め、多くの違いをその社会の力に転化し得る能力であろう。

狭山校舎においては、まさに「だれ一人とり残さない」よう、個人と社会を推進する専門家集団が学びの第一歩を踏み出した。

国内的にも国際的にも大きな役割を担う新入生の前途を祝福し、期待を込めて話を始めた。

以下は当日の新入生に手持ちペーパーとして配布した、現在および近未来の変化を示す基本的なデータである。

2050年のあなたを困む人口的环境

1) 長寿化 人生100年時代

世界的ベストセラー『ライフ・シフト～100年時代の人生戦略』リンダ・グラットン著（英）

日本政府に「人生100年時代構想会議」（2017）

・オリンピックに「高齢化」種目があれば日本はたちまちメダル3個

i) 平均寿命 男女とも銀メダル（2017）

	2017		2050
女	87.14	～	90.40
男	80.98	～	84.02

ii) 高齢化スピード 今のところ金メダル

65歳以上人口比	7%～14%（倍加期間）	
日本	24年	1970～1994
ドイツ	45年	
イギリス	45年	
スウェーデン	約80年	
フランス	100年以上	

iii) 高齢化率（65歳以上人口比） 断然金メダル

2016	27.3%
2050	37.7%（予測）

2) 少子化（合計特殊出生率）

2017年 1.44

世界でも最低グループ

韓国、シンガポール、日本

北歐、イギリス等 1.8～1.9
フランス 2.00

3) 単身化・非婚化

50歳通過時単身者

男性 1985 まで 1～3%
2015 23%
2030 28% (予測)

女性 14%～19% (2030)

あなたが50歳になったとき、この単身者たちは80代

4) ファミレス社会 (ファミリーレス=家族が少ない、いない人が増える社会)

5) 国際化、多様化/働く仲間にも、利用者にも。

結論

親密な家族生活と社会的自己実現が両立する社会を作る。

だれもがどんな環境にあっても自分の志を立て、実現に向かって希望が持てる社会

国連総会 持続可能な社会に向けての目標 (SDG's)

Sustainable Development Goals

だれ一人置き去りにしない社会へ

Leave no one behind

血縁によって結ばれた家族を支える社会

家族がいない人も支える社会 地域の発見と構成

支えられるだけでなく多くの人が支える側になれる社会

多様性ある人々が認め合い分かち合う

だれもが志を持って参画できる。リハビリ中、補装具をつけて

世界のどこでも。リハビリ～手足が動く、回復-社会復帰

理論をしっかり骨組に。

期待すること

1) 若者よ、早々とあきらめないで

問題を意識し、夢を持った人々によって世の中は確実に変わっている

ことしはアメリカのキング牧師 50 周年

I have a dream. 皮膚の色でなく見識で評価される未来へ。

日本の女性参政権 72 年 (1946～)

男女雇用機会均等法 32 年 (1985 成立)

男女共同参画社会基本法 (1999)

女性活躍推進法 (2015)

2) 高齢社会の主役は女性

現状では「貧乏ばあさん」が多い

平均寿命に6年以上の差があるため 65歳以上人口は女性が多い

80歳以上 男 34.5% 女 65.5%

要介護者も女性が多い

高齢女性の健康は社会の宝

3) 命と健康社会参加を進める若者たちに

・人を励まし認めることばを持つ

・他社の長所に敏感なセンサーを持つ

・落ち込んでもいい、もう一度立ち上がる勇気を

女性未来研究所は母親の再就職支援を始めている

問題山積みだが時代は追い風

ここに学ぶ機会を得た一人として責任を果たしてほしい

よき伝統の後継者、創造者であれ

伝統～受け継ぐ伝統、断ち切る因習 (伝統の装い)

いつの時代も伝統も創造者があった人生 100 年という

新しい時代にふさわしい社会の担い手、「技」と「愛情」をもって自立。

新たな伝統～誰もが支えあい志を遂げられる社会。

第5回東京家政大学 女性未来研究所 シンポジウム 新宿区通所型住民主体 サービス事業 ～「カフェあうねっと」で地域のきずな！～

松岡 洋子／齋藤 正子／和田 涼子

2018年6月24日(日)、新宿区戸山シニア活動館にて「第5回女性未来研究所シンポジウム」が開催された。戸山プロジェクトでは、毎年6月に女性未来研究所シンポジウムとして開催しているが、昨年は住民組織「戸山未来・あうねっと」の誕生を記念するものであった。一年が経過して、介護保険総合事業である「新宿区通所型住民主体サービス」を受託するに至った。それを記念して、厚生労働省において総合事業の策定に関わった服部真治氏、総合事業で先進的な取り組みを行う北海道池田町より佐藤智彦氏(北海道池田町社会福祉協議会)においでいただいた。

【事業受託報告】

矢沢正春(「戸山未来・あうねっと」代表)

【基調講演】

樋口恵子(東京家政大学女性未来研究所 所長)

【応援講演】

服部真治(一般財団法人医療経済研究機構研究部主任研究員、さわやか福祉財団研究アドバイザー)

【実践講演】

佐藤智彦(北海道池田町社会福祉協議会事務局長)

【シンポジウム・コーディネーター】

秋山正子(「暮らしの保健室」室長)

【ふまねっと運動指導】

薬師寺清幸(NPO法人ふまねっと理事)

【総司会】

松岡洋子(女性未来研究所兼任研究員、人文学部教育福祉学科)

新宿区通所型住民主体サービス事業スタート！
戸山未来・あうねっと記念シンポジウム
第5回東京家政大学女性未来研究所シンポジウム(戸山ハウスの未来の物語をつむごうプロジェクト)

住民主体サービス
「カフェあうねっと」で、地域のきずな!

カフェあうねっと誕生 毎週土曜

6/24 @ 13:00~ 会場: 戸山シニア活動館1階 多目的ホール
16:00 (新宿区戸山2-27-3)
●参加費無料 ●定員100名(先着) ●茶菓をご用意ください

住民発「戸山未来・あうねっと」が、2018年5月より新宿区通所型住民主体サービス「カフェあうねっと」をスタート！
介護保険の総合事業B型(住民主体型)ですが、それって何？この制度を作ったご本人、実践者からお話を聞いて、み～んなで考えてみませんか？

北沢 講演
樋口恵子 所長
東京家政大学
女性未来研究所
所長

「いざ！出陣の陣！」

基調 講演
服部真治 さん
一般財団法人
医療経済研究機構
研究部主任研究員
さわやか福祉財団
研究アドバイザー

【総合事業のわらい】

2014年、厚生労働省で総合事業のガイドラインの作成から普及までを一貫して担当。現在も普及のために全国を飛び回っている。

実践 講演
佐藤智彦 さん
北海道池田町
社会福祉協議会
事務局長

【総合事業 実践者】

シニアの未来を
拓く

秋山正子 さん
「暮らしの保健室」
室長
「マザーズ東家」
共同代表

北海道池田町は人口9000人で高齢化率40% (戸山ハウスの未来)。 「ふまねっと」体験教室が13ヶ所あり、「助けあいサポート事業」「移動支援」も充実。要支援・要介護の方が自立に努めて認定率が下がっています。その秘密をじっくり聞きましょう。

新宿区で20年以上にわたり訪問看護事業を営み、2011年戸山ハウスの「暮らしの保健室」を開院。一昨年4月「看護小規模多機能ミモザの家」、10月「マザーズ東家」を豊洲にオープン。

総司会: 松岡洋子・齋藤正子・和田涼子(東京家政大学)

みんなで楽しく「ふまねっと運動」!
シンポジウムのあと、「カフェあうねっと」でやっている「ふまねっと運動」も行います。お気軽に参加！(1日100名程度、随時参加可)

共催: 戸山未来あうねっと / 東京家政大学女性未来研究所 / 暮らしの保健室

みんなで楽しく「ふまねっと運動」!
16:30頃～

「カフェあうねっと」は
毎週土曜日 10:30～12:00

6/24(日)シンポジウムの後で体験タイム!

「ふまねっと運動」は、50cm四方のマス目でできた大きな線を歩に敷き、この線を踏まないようにゆっくり歩速に歩く運動です。いざいざステップを歩調!となら歩行のバランスをとりながら歩くので、介護予防、認知症予防の効果も。「カフェあうねっと」で毎週やっています。シンポジウムのあとで体験タイムを設けますので、ぜひご参加ください。(国営老人保健施設大宮の運動一助先生)

講師 薬師寺清幸 氏
NPO法人
ふまねっと理事

「ふまねっと運動」に出会って普及に定意が感じています。

6/24(日)は私と一緒に楽しもう!

「カフェあうねっと」は5月12日(土)スタート!

●一人暮らしで人に会うことがない毎日。みなさんに会えてうれい!
●みなさんから声をかけていただけた。ここには誰か「自分を見てみよう!」と声をかけてくれました。
●参加することもなかったけれど、「ふまねっと運動」の笑顔がいてですね!
●はじめてなのでビックリ。デイサービスも行っているけれど、こちらは賑やかな。

共催: 戸山未来・あうねっと / 東京家政大学女性未来研究所 / 暮らしの保健室
●東京家政大学 女性未来研究所: 東京家政大学女性未来研究所は、建学の精神である「自由自律の道を歩み、生活態度である「寛容・勤労・誠実」を践履できる女性を育成することと、グローバル時代にふさわしい、女性の社会参画を推進することを目的として、2018年4月より池田町社会福祉協議会に協賛されました。協賛先として「総合事業の実践者」を募集いたしました。

戸山プロジェクトとは、2015年4月スタートした「戸山ハイツの未来の物語をつむごうプロジェクト」である。戸山ハイツ（新宿区にある都営住宅）において、「安心して住み続けられる戸山ハイツ」を目指して住民の方々と活動を重ねていき、その知見を社会に発信していくアクション・リサーチである。

2018年度シンポジウムは戸山プロジェクトから生まれた住民組織「戸山未来・あうねっと」が新宿区より「新宿区通所型住民主体サービス」を受託したことを記念して開催された。

まず初めに、「戸山未来・あうねっと」の矢沢正春代表から、「新宿区通所型住民主体サービス」を受託したことの報告があった。

1. 基調講演

樋口恵子所長は、地域づくりの重要性についてお話くださった。人生100年時代と言われる長寿の時代に、高齢になるにつれて怪我や虚弱化、病気は避けがたい。このような中で、「一体何が支えになるか」を考えた時、ご近所同士の支え合い、つまり地域が人生の最期のあり方を決めると言っても過言ではない。しかしながら、気をつけていく点もあると、新しい地域を創る「ヒグチ・地域活動ラッキーセブンの法則」を披露して下さった(次ページ参照)。会場である戸山シニア活動館のご厚意でコピーしていただき、参加者全員に配布した。



樋口恵子所長(基調講演)

2. 応援講演・実践講演

服部真治氏は、厚生労働省において介護保険総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の策定に携わった方である。今後日本では、想像を絶する介護人材不足が起こる。総合事業とは、日常生活支援や介護予防を地域づくりと一緒に進めていくことであり、日常生活支援とはヘルパーによる掃除・洗濯・買物サービスではなく、

地域に暮らす人々が互いに気遣いあい、助け合って、つながっていくことである。それは社会参加でもあり、サロンに参加したり、ボランティア活動に参加することが介護予防・認知症予防につながる、と話された。



服部真治氏

佐藤智彦氏が社会福祉協議会事務局長を勤める北海道池田町は人口6,900人の町で、団塊の世代が75歳を迎える2025年には高齢者人口と生産年齢人口が逆転する。そこで、80歳以上の元気なお年寄りをもっと増やすことに取り組み、町内には住民主体による「ふまねっと健康教室」が19カ所あり、この通いの場をコミュニティバスでつなぎ、老人クラブが日常生活(買物、家具移動等)の助け合い「ROREN」を組織している。新しい支え合いの地域づくりは、支える側と支えられる側を分けて、元気な高齢者を増やしていくことである。これからは専門職も減っていくので、みんなで学び、意見を出し合って、戸山は戸山のやり方を考えていってください、というメッセージを送ってくださった。



佐藤智彦氏

3. シンポジウム

秋山正子氏(「暮らしの保健室」室長)のコーディネーターで、「カフェあうねっと」参加者や若松高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)のセンター長の

発言も引き出され、総合事業の意義について共に考える内容となった。



シンポジウムのディスカッション

「カフェあうねっと」では、規則に縛られることなく、要支援の人も要介護の人も元気な人も参加している点がユニークであること、そして、週一回デイサービスに行き、元気になるのではなく、「カフェあうねっと」でふまねっと運動をすることで人とつながっていき、一週間の暮らしを変えていくような発想転換が重要であることが確認された。

最後に、樋口恵子所長が「血縁がなくても、地域の縁をつないで親戚づきあいをする世の中に自分を自己変革することができるかが問われている」というメッセージで締めくくってくださった。

4. ふまねっと運動体験

シンポジウムの後には、「カフェあうねっと」で行なっている「ふまねっと運動」を体験するセッションが設けられた。



ふまねっと運動の体験

「ふまねっと運動」は、北海道教育大学の北澤一利先生が学生と共に考案されたもので、50cmのマス目のできた大きなネット網を床に敷き、このネットをふまないようにゆっくり慎重に歩く運動である。いろいろなステップを学習し、歩行のバランスをとりながら歩くので、介護予防・認知症予防に効果が期待されている。

当日は、NPO法人ふまねっと理事である薬師寺清幸氏を迎えてご指導いただき、実際にネット網を敷いて演者はもちろん、参加者にも体験をしてもらい、その楽しさに触れていただいた。

5. 成果

「戸山未来・あうねっと」の「新宿区通所型住民主体サービス（総合事業通所B型）」の受託を記念して行われたシンポジウムは、中央官庁において総合事業を策定したご本人、さらに先進的取り組みをしておられる北海道池田町から実践者を迎えて、その内容を一から学び、その意味に触れてこれからの展開を考えるものとなった。

15名を超える方々にご参加いただき、アンケートでは（37名回答）では、「とても良かった」「良かった」合わせて81%の評価をいただき、「カフェあうねっと」に「大いに賛同する」「賛同する」の合計は97%であった。アンケート回答者は、70代（33%）、80代（20%）で半数を超えていた。

ヒグチ・地域活動ラッキーセブンの法則

1) 一点接着主義

一人一人はみな違う。運動目標の一点で共通項があればよい。
他のことは一時棚上げ。一端をつなげば輪は大きくひろがる。

2) リアルタイム主義

政治と運動は生まもので生きて動いている。そして変わる。メンバー同士の過去のいきさつは問わない。今の今、現在の問題へ取り組む意志が大切。

3) ネットワーク主義

人間は十人十色と言うが一人十色。さまざまな方面でのつながりが可能。
一粒の納豆が無数の糸を引いてつながることに学ぶべし。

4) 事務重視主義

市川房枝先生のモットー「運動は事務なり」の受け売り。経理がずさんだったり、連絡ミスが多発すると運動はストップしかねない。

5) 人生をおもしろくする出番主義

人間は居場所がないと生きられない。出番がないとおもしろくない。
人生に必要なのは居場所と出番。

6) 行政とは協調と緊張の2チョー主義

行政は市民みんなのもの。協調・協力するのはあたりまえ。
しかし対等な緊張関係を維持しないと、行政依存型になりかねない。

7) 夢と情報の共有主義

未来に夢を。見果てぬ夢を見るのは高齢者の特権。
皆が共有すれば必ずだれかに引き継がれる。
キング牧師の“I have a dream”を見よ。

緑窓会福島県支部懇親会

並木 有希

平成30年9月2日、「第26回福島県高齢者大集会」にての樋口所長の記念講演会に続き、福島市内にて懇親会を行いました。その後、樋口所長が帯文を寄せられた『飯館の女性たち(*正式名称?)』の執筆者の中から、アグリ(*特殊漢字)の経営者市澤美由紀さん他飯館村の女性、福島の支部長中野先生他卒業生のみなさんを囲んで懇談の機会を持ちました。

卒業生の皆さんはそれぞれの人生と家政大学での学びの関わりをお話くださり、また、それぞれのキャリアの中で培ったプロフェッショナルとしての誇りと力強さを伝えていました。詳しくは福島支部の会報「さ

びたき」をご覧ください。

それぞれの人生に力強さと重みがあり、地域社会に大きな力を与える事業をされていました。懐かしさと頼もしさに、いつまでも聞いていたく名残惜しく、このような先輩のライフストーリーこそ学生に聞かせたいと思いました。

書籍紹介：

市澤さんと飯館の女性の本紹介

中野先生の家庭科の本紹介



※キビタキは福島県の県鳥である。「ピッコロロ、ピッコロロ」と美しい声で鳴く。さえずりには多くの種類があり、生息地域によっても異なる。私たち福島県支部会員もそれぞれのさえずりがある。会員の声を載せた「通信」を発行することになり、「きびたき」と名付けた。できるだけ多くの会員の声を載せ、多くの方々に読んでいただければ幸いである。

樋口恵子先生を囲んで 30.9.2. 6人が参加

☼極久里珈琲店で飯館村の方たちと一緒に“女性未来”を語る☼

この懇親会は、東京家政大学『女性未来研究所』の並木先生、極久里珈琲店の市澤美由紀さんと中野が、東日本大震災と原発事故後に関根靖光先生が中心となって開催されたシンポジウムを機に、被災者の現状を発信する活動に携わってきたことが始まりです。飯館村の方たちが『飯館村の女性達』という本を出版され、その推薦文と帯の紹介文を樋口恵子先生が書かれました。樋口恵子先生は以前から、飯館村の『までいの精神』や『若妻の翼（農家の嫁をドイツの農家に派遣し学ばせる）』活動などに深く関心を寄せていらっしゃいました。そして実際に村の行政のあり方などを調べるために村をお訪ねになっておられました。今回、樋口先生が福島市で講演なさることを知り、その後の時間をいただきこの会を持つことになりました。

出席者

- *女性未来研究所から 樋口恵子先生 並木有希先生
- *飯館村から 長谷川圭子様 市澤美由紀様(極久里珈琲店)
- *『飯館村の女性たち』の出版社社長 佐賀規子様
- *緑窓会学外副会長 土田壽子
- *緑窓会福島県支部 中野悦子 藪内恵子 二瓶敦子
五十嵐順子 大越雅子 安齋光子



参加して…まず意識改革か？

[土地柄にあわせた独自の活動を！] 中野悦子

樋口先生が中心となって、1983年永続的な組織である『高齢化社会をよくする会』を立ち上げられました。「嘆きあう会」「こぼしあう会」から脱皮した調査活動と月1回の勉強会を行い、大学や研究所にはない「目のつけどころ」を身上にしており、しかも調査結果の広め方がユニークで、代表の樋口先生が中心になって、川柳や

[言葉の魔術師]世直し七原則

- ・グチや泣き言では世の中は変えられない
- ・従来の発想を創造的にひっくり返す
- ・説得力あるデータにもとづいた提言を
- ・市町村の競争心をあおる
- ・メディア、行政、政治家に仲間をつくる
- ・名をすてて実をとる
- ・提言はユーモアにつつんで

会津の『こづゆ』は、二本松では『ざくざく』になり、貝柱のうま味から鶏肉などのうま味に…

ちまきの形も

三角？ 俵型？

どちらもありませんか…



狂歌にして伝えるので分かり易くしかも聞く人の印象に残るわけです。例えば、サービスの実態調査を「在宅が中心なんてよく言うよ、給食週1、フロは月1」と表現すると風景がまざまざと浮かびます。提言をユーモアにつつんでしまうので角が立ちません。

私が特にすばらしいと感じたことは、組織のありようが本部や支部といった縦の関係はなく、人の緩やかな横のつながりで構成されていることです。緑窓会福島県支部もかくありたいと思いました。

福島県は大変広く、市町村の数も59と多く、「浜通り・中通り・会津」と大きく分けられますが、気候・風土の違いに加え、歴史的背景や方言も違います。福島県支部の理事は、「県南・県北・会津・いわき・相双」の五地区からおひとりの代表にお願いしています。それぞれの地区で懇親会を持ちたいと考えています。楽しい会になるよう、皆様からのアイディアをお待ちしております。

参加して…自信を持てるかも？

〔愛情・勤勉・聡明〕 大越雅子



*参考 ダリアの花言葉
「華麗」「優雅」「気品」「移り気」

樋口先生が『家政大学の卒業生は、誠実で働き者で、生活力があると思います。同窓生を含め家政大のネットワークを活かして、培った力で若者や地域を元気づけてほしいですね。』とおっしゃったことが特に心に残りました。

私は数年来、県道（362号線）沿いの畑に花を咲かせて楽しんでいます。通りがかりの方も喜んでくださり、新聞社の『花いっぱいコンクール』でここ三年連続受賞しています。福島市の『チャレンジガーデンマップ』にも掲載されています。その花を使ってフラワーアレンジメントを地域の方たちと楽しみました。緑窓会福島県支部の活動でも、我が家で料理を持ち寄り、フラワーアレンジメントのパーティをしました。“人生100年社会”長い人生を自覚して、自分が出来ることは何だろうと考えた時、この場所を年齢に関係なくそれぞれの個性や持てる力を生かし、支え合っている場所にしたいと思いました。互いに学び合いより楽しめる活動にしていけたらと思います。このことを皆さんに話したら、皆さんに喜んでいただける活動であると認めていただきました。自信が持てなかった私にも、「できることがあるんだ。がんばろう！」という気持ちが膨らみました。

参加して…子どもにも光を当てて！

〔子どもの貧困を考える〕 藪内恵子

創業68年の家業の「洋品店」を約40年継いで今に至っています。

衣類や化粧品などの他に、地元の学校関係（幼稚園、小学校3校、中学校1校）の制服、カバン、運動着等を扱っています。その関係で、幼稚園から中学生までの子どもとご父兄がお店に来られ、それぞれの要望に対応しています。子育て中の頃には我が子を育てることで精一杯でしたが、孫がいる年代になって、視点や距離感が子育て世代とは異なり、評議員など公的な組織にも関係するようになり、社会の課題が見えてきました。特に子どもが置かれている状況は、表面的には何事も無いように見えるけれども、多種の問題を抱えており、制度を整えるだけでなく、現状を正確に把握して適切で速やかな対応が不可欠であると思います。

これらの状況の核心には、次のような問題があると思われます。

1. 親の無関心（親の関心事が子どもに関しては希薄になっている）
2. 離婚など家族関係の変化による子どもの置かれた状況の変化
3. 養護施設の状況の変化（親が亡くなった子どもの減少→親が居る子どもの増加 など）
4. 子供を支援する法律やシステムの変化 職業意識や世間の見方の変化

などの問題が見えてきました。女性の未来を考えると、子どもが置かれている現状から目を背けないでほしいと願います。子どもたちに食事を提供している農家さんもあります…大学や研究所にはない「目のつけどころ」で解決の糸口が見つけれないかと思うこの頃です。



参加して…大学の学びを基礎として

〔これからの自分を考える〕 安齋光子

私は、大学の学びを活かしながら幼稚園・保育園で働いてきました。

この会に出席したことがきっかけで、育児休業を利用した立場と、職場でそのために増えた仕事を負う立場や、



子育て支援のために早朝や延長保育の勤務をする立場など、それぞれの立場での様々な経験を振り返ってみました。年齢を重ねると、プロとしての完璧な仕事を求められるし、理想像もありました。親としても、幼稚園教諭・保育士としての仕事にも、悩みを抱えながら自信が持てないまま、目の前の課題をクリアすることに精一杯でした。『どんな経験も自分の力になっている』という先生の言葉に励まされ、若い世代に経験から得たものを伝えたいと思うようになりました。

「樋口恵子先生を囲んで—樞久里珈琲店で飯館村の方たちと一緒に“女性未来”を語る」を終えて

～「アイデンティティの確立」のもとにある視点としての「精神の自由(リベルテ・モラル)」～

中野 悦子 渡辺学園東京家政大学緑窓会 福島県支部長

I はじめに

平成23年3月11日、戦後最大の自然災害だといわれる「東日本大震災」が発生した。とりわけ福島県は、福島第一原子力発電所事故という未曾有の災害に見舞われた。乱れ飛ぶ情報に惑わされ判断に迷う先の見えない不安な生活に追い込まれた。この年の5月の支部長会に出席したとき、災害の真ただ中にある福島県民と遠くからそれを見ている他県民とでは、その意識に大きな隔たりがあり、我々が置かれた現状を語る福島県支部会員の声を聴いてほしいと願い、緑窓会福島県支部会員通信『きびたき』を発行した。キビタキは福島県の県鳥である。

そして震災から約7年半経った平成30年9月2日、「樋口恵子先生を囲んで—樞久里珈琲店で飯館村の方たちと一緒に“女性未来”を語る」(以下「樋口恵子先生を囲んで」と記す)が行われた。

この懇親会は、東京家政大学人間文化研究所主催の「被災・避難生活の質的向上支援シンポジウム」(平成25年5月25、26日)を機に、東京家政大学女性未来研究所の並木有希先生、樞久里珈琲店の市澤美由紀氏と中野が、被災者の現状を発信する活動に携わってきたことが始まりである。全村民が避難生活者となった飯館村の女性の生の声を載せた『飯館村の女性達』という本が出版され、その推薦文と帯の紹介文を樋口恵子先生が書かれた。樋口恵子先生は以前から、飯館村の「までの精神」や「若妻の翼(農家の嫁をドイツの農家に派遣し学ばせる)」活動などに深く関心を寄せていて、実際に村の行政のあり方などを調べるために村を訪問されていた。樋口先生の講演会が福島市で開催され、その後の時間にこの懇親会を持つことになった。飯館村から市澤氏と長谷川圭子氏、出版社社長佐賀規子氏、緑窓会外部副会長土田壽子氏、緑窓会福島県支部会員五名が出席した。

出席者それぞれが、東日本大震災と原発事故による影響下で、変更せざるを得なくなった生活状況、大きく変わる社会の現状、人生観などを、忌憚なく率直に語る会にする目的で開いた。各人が自分の人生の一コマや、生活の中で感じたこと考えたことをまとめ、飾らずユーモ

アをまじえながら自分の言葉で述べた。それぞれの話に真摯に応え、共感したり励ましたりする言葉や、自分の生活に活かそうとしていることが述べられ、満足できる会になった。予定の時間ギリギリまで話し、別れがたく、会場から駐車場に場所が移ってからも長く立ち話をしていたのである。このような会をコーディネートして本当に良かったと思った。参加者の満足度が高い会合では、自他の関係性において「アイデンティティの確立」が可能であるはずだと考え、各人の内面にある「精神の自由(リベルテ・モラル)」の視点から考察し、まとめてみることにした。

II 「樋口恵子先生を囲んで」における「精神の自由(リベルテ・モラル)」

1. 「リスペクト(respect)」は傾聴力と共感力を育む

昨今、家庭や職場で、「ドメスティックバイオレンス(domestic violence)」や「子どもの虐待」、「セクシュアル・ハラスメント」や「パワー・ハラスメント」など、人間としての尊厳を侵害する行為であり、人に対する思いやりと敬意を欠いた行為が行われている。他者に肉体的、精神的な苦痛や困惑、不快感などを与え、人生を狂わせることもある。街頭でヘイトスピーチが大音響で流れている街もあり、日本でも「ヘイトクライム(人種、宗教、肌の色、民族的出自、性的指向、性別、心身の障害などを理由とした憎悪あるいは偏見を動機とする犯罪憎悪犯罪ともいう)」が起きている。社会的マイノリティーへの攻撃という問題意識において、世界的な共通する社会問題として浮上してきている。東日本大震災と原発事故後には、福島県民は放射性物質に汚染されていて放射性物質をまき散らしているという偏見から、福島県民や避難生活者に対する差別といじめが数多くあり、今もなくなる。これら犯罪行為の背景には、差別化の問題がある。差別化は、ひとつの物事を様々な角度から見渡す・分析すると言った多角的視野や思考力が低下している人々が起こす、卑劣な行為である。公的機関内で、差別化を見逃したり、容認したりする事例が報道されて

いる。

15年程前、「相手をリスペクトすることから始めよう」が流行語になった。平成14年東京都人権啓発センター発行の人権情報誌「TOKYO人権」第13号は、特集で、タレントのセイン・カミュの体験が紹介されている。その中の一文は次のとおりである。「お互いを同じ人間としてリスペクト（尊敬）する」というスタンスを忘れてはいけないと思います。相手を尊敬し、大事に思えるようになるには、まず、自分を信じて、好きになることが大切です。僕は“人の立場に立って物事を考える”ということ意識してやっているわけではありませんが、それが無意識にできているのは、僕が自分を信じて、自分の夢に向かって進んでいるからだと思います」セイン・カミュの信条である。

「樋口恵子先生を囲んで」では、参加者全員に「偏見」は微塵もなかったはずだ。なぜなら、話し手の話は、聞き手を信頼して心を開き、自己の内面をさらした言葉であったから、聞き手は、理解を深めようとするなど、話しを真摯に受け止めていた。話し手をリスペクトしていなければ、傾聴する力を発揮することはできない。「尊敬し、敬意を表す態度」が信頼感を生み、有意義な会話が成り立つのである。「偏見」は、相手を尊敬できないだけでなく、自尊心を持っていないことから生じているように思う。「偏見」を無くしていくためにも、私たちは、「パースペクティブ (perspective)」（以下、大局的な視点や釣り合いの取れた味方として用いたいとする）を保ちつつ、東日本大震災と原発事故の体験や被災者の現状を発信する活動を続けなければならないと確信した。

2. 「精神の自由 (リベルテ・モラル)」と

「私は、私と私の環境である」の観点から

千葉眞氏は、著書『デモクラシー』において、中江兆民の言う「精神の自由 (リベルテ・モラル)」という概念こそが、近代の自由主義や民主主義に不可欠な個人性の精神的源泉を構成するものにほかならず、また、政治、経済、文化、福祉など、すべての集合的行為、さらにあらゆる類の自由や平等は、リベルテ・モラルという人間のこの精神的源泉から派生する、と分析している。そして、リベルテ・モラルこそ、人間が個として存在しうる根拠とみている。

また、オルテガは、著書『ドン・キホーテをめぐる省察』において、「私は、私と私の環境である」と述べた。私という人格や人間性は、自らの意志では選ぶようなないある種の「環境」によって規定されている。さらに「人間は、自分をとりまく環境についての十分な認識を得たとき、その能力の最大限を発揮する。それらの環境を通

じて世界とまじわるのである」としている。オルテガが言う「私の環境」には、人的な関係性だけでなく、「私」が生きている時代性、地域性（歴史や文化、気候などを含む）も含むとし、「私」と「私の環境」の変化を当然のこととしている。また、「われわれの環境がこの世界の広大なパースペクティブ (perspective) において占めている位置を、探求してやらなければならない」と述べ、「私の環境」について愛をもって明らかにすべきだとしている。

「樋口恵子先生を囲んで」において、誰もが話し手になった時に、自分の気持ちや考えを正確に伝えられたか、よく理解してもらえたかなど不安があったと思う。聞き手を信頼し、心を開いて、内面をさらして話す勇気を奮い起こしていたと思われる。その心の深層に存在するリベルテ・モラルから湧き出す言葉が持つエネルギーが、その場にある種の雰囲気を生み出したように思う。なぜなら、同席した全員がその場の雰囲気に馴染んで、放たれた言葉のよき理解者になろうとして、傾聴力を発揮したのである。さらに、聞き手は、話し手の「私の環境」と自分の「私の環境」を重ねたとき、共感を覚えたり、生き方のヒントを得たりして、そこに喜びを見出したのである。加えて、自分の物の見方や考え方、価値観や人生観などを自分の言葉で話している「私」が、これまで知らなかった自分が存在していることに気付いたのである。「新たな自分」を見出したのである。ここでは「パースペクティブ」が互いの意識下に存在したと思われる。

3. 自他のアイデンティティの《補完性》

私は団塊の世代に属するので、1970年代は青年期に当たり、「自分探し」という言葉が流行した時代であった。R.D.レインの著書『自己と他者』は、この時代に出版されたその中の一冊である。

2003年6月、私は、『東北家庭科教育研究』第2号に「感性を回復させる家庭科～かけがえのない自他の気づき」と題した論文を発表した。そこで取り上げたR.D.レインは、「あらゆる人間関係は、他者による自己の、自己による他者の定義づけを含んでいる」と述べている。この考え方は、「リベルテ・モラル」や「私は、私と私の環境である」という考え方に通じるものと確信している。R.D.レインは「〈アイデンティティ〉とは、それによって、この時この場所でも、あの時あの場所でも、過去でも未来でも、自分が同一人物だと感じるところのものである。それは、それによって、ひとがそのひとと認められるところのものである。……中略……ひとは、あのなつかしい友の、あのなつかしい認知の笑顔によって、自分自身を認知するのである」と述べ、さらに

「自他のアイデンティティの《補完性》」は「自分」というものは他者の他者としてはじめて認識されるものであり、アイデンティティの確立は、自己と他者との関係のなかで自分のアイデンティティを現実化することなのだ」としている。つまり、「私」は「他者との関係性」という環境の中でアイデンティティを確立していると言える。だとすれば、「樋口恵子先生を囲んで」において、それぞれが語った内容は、それぞれの経験談である。体験談は、自分と自分を取り巻く世界との相関を捉えるという体験の話である。それぞれが語ることで、自分と他人との関わりや「他者との関係性」という環境を意識したはずである。そして、自分が「だれ」であるかということ、他人と異なる独自性を持つ自分を、他人にとって意味ある他人である自分を、そして自分がかけがえのない存在であることを無意識のうちに確かめていたのである。この場に参加した一人一人が、「かけがえのない命そしてかけがえのない自分とみんな」に気づき、参加して良かったと思ったのである。

日々の暮らしの中で、「かけがえのない命そしてかけがえのない自分と他者」に気付く機会を多く持ちたいものである。

4. 「絆」と「精神の自由（リベルテ・モラル）」

東日本大震災と原発事故後「絆」という言葉が注目を集めた。しがらみ、呪縛、束縛の意味に使うことが多かった「絆」が、東日本大震災と原発事故後の混乱の中で、人と人との結びつき、支え合いや助け合いを指す言葉として使われることが多くなった。復興に際しての日本全体の支援・協力の意識の高まりだけでなく、地域社会でのつながりを大切にしようとする動きや、結婚に至るカップルの増加などの現象もみられた。しかし今では、「絆」という言葉は一時期流行のキャッチコピーのように忘れ去られている。「絆」という言葉の意味や使われ方が変化したとき、「自由」を束縛するしがらみから解放されることを望むという意識があったか、意識的に「自由」という言葉を口にしたかは疑問である。一般に「自由」とはただ自分を主張することであると誤解するなど、自己が他人との関係性の中で成立していることに気付かない人や、自己と社会との関係性などを無視した行動に到る人も多い。これらの人々の「パースペクティブ」の欠如とも言えよう。

東日本大震災と原発事故から7年が経ち、「樋口恵子先生を囲んで」に参加した飯館村の方が述べた印象的な言葉は、「自分の考えを自分の言葉で伝える強さを持つようになった」である。困難辛苦を乗り越える過程で、自分の人生は自分で切り開くしかないと思い、しがらみ、

呪縛、束縛から解放されたのである。また、「パースペクティブ」も会得したと思われる。このことは、「精神の自由（リベルテ・モラル）」が、人間が個として存在しうる根拠であることの裏付けとなる。オルテガが語るように、「私」は変化する存在であり、「私」の人的な関係性だけでなく、「私」が生きている時代性、地域性（歴史や文化、気候などを含む）も変化する。変化の中でこそ、人間が個として存在しうる根拠となる「精神の自由（リベルテ・モラル）」は、重要な意味をもっている。人生100年の時代にあつて、個人がより良く生きる道を探るとき、「パースペクティブ」を意識下にもつ「精神の自由（リベルテ・モラル）」の重要性を強調したい。

社会集団の活動において、自己と社会集団との関係性の確立は不可欠であり、構成員一人一人の「精神の自由（リベルテ・モラル）」が集団活動の基礎となっていることを忘れてはならないのである。

5. 「ダイバーシティ」と「インクルージョン」

最近、「ダイバーシティ」という言葉をよく耳にする。文部科学省の発表では、「多様な人材を活かす戦略」として位置づけ、これは国籍・年齢・性別・言語といった異なる属性、発想、価値観を認め、変動するビジネス環境において、迅速かつ柔軟に対応し、個人・組織ともに成長を促す戦略と定義されている。「ダイバーシティ研究活動実現イニシアティブ女性研究者研究活動支援事業」を展開し、研究と出産・育児等との両立や、女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するなど、研究環境のダイバーシティ実現に関する目標・計画を掲げ、優れた取組を実施する大学等を重点的に支援している。

ビジネスの分野でもダイバーシティという考えが導入され、人材の多様化にスポットが当てられた。ダイバーシティを取り入れる背景には、日本の人口構成の変化や労働人口の減少、人材不足などが挙げられる。企業にとっては、多種多様な人材が出入りすることで、全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことを可能にしようとしている。しかし、個人の多様性を尊重し適材適所で人材を配置することなど多様性を重視することで、排斥や区別による緊張や対立が起こりやすくなる。組織としてまとめあげることが難しくなることや、その人材にあった雇用環境や作業環境の整備にコストをとられるなどの問題もある。そうしたデメリットの対策として、インクルージョンが取り入れられている。

インクルージョン (inclusion) とは、包括、包含と言った意味の言葉である。主に福祉の分野で社会的一体

性という意味として使われ、障害を持つ子供たちが教育・社会に参加することを目的とした支援や取り組みを指していた。ハートビル法やバリアフリー新法へのつながりをみせた。一部企業では「心のバリアフリー運動」を実施している。ビジネスの世界では、インクルージョンを取り入れることで、組織内の考えの違う人達が対等に関わり合い、最終的には意見をまとめ合うことで、組織としての一体感を作り出すことができるはずだと考えている。また、組織内の誰にでもビジネスの成功に貢献するチャンスが与えられ、個人のスキルや経験、考え方などを活用し、組織で動かしているビジネスを進めていく可能性を高めることができると考えている。どの組織も時代の変化に伴って生じた新たな課題の解決に迫られ、その役割や方向性を問われている。行き詰り状態であるが、視点を変えれば転換期であるとも言える。現状打破のために、「多様な人材を活かす戦略」は必要不可欠であろう。多種多様な価値観や考え方を持つ個人の能力や経験、スキルを活かせる組織を目指したいものである。「ダイバーシティ」と「インクルージョン」において、人間が個として存在しうる根拠となる「精神の自由(リベルテ・モラル)」がないがしろにされないように願う。また、「ダイバーシティ」と「インクルージョン」が、簡単に忘れ去られる「キャッチコピー」で終わらないで欲しいと願っている。

III まとめ

「樋口恵子先生を囲んで」の懇親会は、東日本大震災と原発事故による影響下で、変更せざるを得なくなった生活状況、大きく変わる社会の現状、人生観などを、忌憚なく率直に語る会にする目的で開いた。この会の内容は、福島県支部通信『きびたき』7号にまとめお知らせした。編集の過程で、参加者の満足度が高い会合では、自他の関係性において「アイデンティティの確立」が可能であるはずだと考え、各人の内面にある「精神の自由(リベルテ・モラル)」の視点から考察し、まとめてみることにした。

「樋口恵子先生を囲んで」における様々な出来事を、千葉真氏の「精神の自由(リベルテ・モラル)の問題」やオルテガの名言「私は、私と私の環境である」を鍵として考察し次のようにまとめた。

○「精神の自由(リベルテ・モラル)」が、人間が個として存在しうる根拠である。従って、オルテガが語るように、「私」は変化する存在であり、「私」の人的な関係性だけでなく、「私」が生きている時代性、地域性(歴史や文化、気候などを含む)も変化する。変化の中でこそ、人間が個として存在しうる根拠となる「精

神の自由(リベルテ・モラル)」は、重要な意味をもっている。

精神の自由(リベルテ・モラル)」と「私は、私と私の環境である」は、R.D.レインの「自他のアイデンティティの《補完性》」の根拠となる。「自他のアイデンティティの《補完性》」は「アイデンティティの確立」の前提であり、「かけがえのない自他の気づき」に導くものである。

○「樋口恵子先生を囲んで」において、私の「リベルテ・モラル」という精神的源泉から噴き出すエネルギーが、自分の物の見方や考え方、価値観や人生観などを話す自分の言葉に変換し、「私」を変える現象が起こった。自分の体験によって知りえたバラバラの概念は、会話の中で一つのイメージにまとめられていく。まとめられたものを、相手に伝わるような言葉に解きほぐし、自分の言葉で表現するという行為につながる。話し手の言葉は、経験から生み出されたものである。一方の聞き手は、発せられた言葉から、解きほぐされる前のイメージをつかんでまとめ上げ、自分の言葉に再構築していく。この過程で、話し手が生み出したものに真摯に対応しようとする傾聴力が、話し手の体験知の理解を深めたと言える。またこのとき、聞き手は、話し手の「私の環境」と自分の「私の環境」を重ねるといふ共感力も発揮されていた。これからの自分の生き方にヒントを得たり、そこに喜びを見出したり、互いに理解し合える信頼関係が成り立つのである。互いに意味ある他者になり、互いにかげがえのない存在であるということを感じ、喜びに満ちたものになった。そして、皆が別れがたく、いつまでも話していたい仲間になった。このような機会を得ることは難しい。だからこそ、「パースペクティブ」を意識下にもつ「精神の自由(リベルテ・モラル)」が重要になるのである。

○「私は、私と私の環境である」の「私」は個人だけを指すのではなく、目的を持つ組織をも指していると考ええる。樋口先生が中心となって、1983年に立ち上げられた『高齢化社会をよくする会』は、本部や支部といった縦の関係はなく、人の緩やかな横のつながりで構成されている。組織のありようとして、脱ヒエラルキーの模範としたい。緑窓会福島県支部の活動において「精神の自由(リベルテ・モラル)」が尊重され、「他者との関係性」という私の環境そのものになっていくことを願っている。そして、会員それぞれが、その活動の中でアイデンティティを確立し、互いに成長できることを願っている。また、緑窓会福島県支部の活動において、価値判断のもとにある視点として「ダイバーシティ」と「インクルージョン」を取り入れ、会員同士が「お互いを同じ人間としてリスペクト(尊敬)

する」というスタンスで活動できる組織になることを願っている。

付記

趣味の茶道の稽古で出会った禅語の「主人公」は、私を後押しし励ます言葉になった。「主人公」は、昔、瑞巖和尚（ずいがんおしょう）という高名な僧侶が、毎日自分に向かって「主人公、目覚めているか？」と問いかけ、自問自答をひたすら繰り返したことがはじまりと言われている。「主人公」とは、本来の自分、真実の自己のことを意味する。自分の魂「本当の自分」は、もっと自由でたくさんの可能性に満ちている。茶席においては、その場に居るすべての人が「主人公」なのである。

参考文献

- D・カーネギー『人を動かす』創元社 1974年
R・D・レイン『自己と他者』みすず書房 1998年
桑子敏雄『感性の哲学』NHKBOOKS 2001年
千葉真『デモクラシー』岩波書店 2002年
ホセ・オルテガ・イ・ガセット『オルテガ著作集〈第1〉ドン・キホーテをめぐる省察、現代の課題』白水社 1970年 『大衆の反逆』中央公論新書 2019年
河合隼雄、中沢新一 共同編集『私とは何か 現代日本文化論』岩波書店 1998年
河合隼雄『日本人の心のゆくえ』岩波書店 1998年
豊泉周治『アイデンティティの社会理論 転形期日本の若者たち』青木書店 2001年
山島重『「わかる」とはどういうことかー認識の脳科学』ちくま書房 2007年
細見和之『アイデンティティ / 他者性』岩波書店 2001年

中野の著作

- ・「感性を回復させる家庭科～かけがえのない自他の気づき～」日本家庭科教育学会東北地区会『東北家庭科教育研究』第2号、2003年
- ・「生活の知恵・伝統の食文化は持続可能な復興の鍵になり得るかー家庭科による生涯を見通して生活をつくる力の育成を目指した指導からの一考察ー」東京家政大学人間文化研究所『東京家政大学人間文化研究所紀要』第7集、2013年
- ・『家庭科実践事例集～新しい社会づくりへのメッセージ～』教育図書 2013年
- ・『東日本大震災と家庭科；2章東日本大震災と家庭科授業実践の意義 今、人生を語る一仮設住宅住民と高校生の交流から』望月一枝・日景弥生・長澤由喜子編著日本家庭科教育学会東北地区会 ドメス出版、2014年
- ・『世代間交流の理論と実践1 人を結び、未来を拓く世代間交流 第11章 高等学校家庭科における世代間交流ー生涯を見通して生活をつくる力を育成する試みから』角間陽子・中野悦子共同研究 草野篤子・溝邊和成・内田勇人・安永正史・山之口俊子 編著 三学出版 2015年

終わりに

女性未来研究所2期の2年目が終了し、活動報告書をまとめることができました。今年度は事業の中心の都市にあたり、諸先生方の活動もますます多彩に活発に動いていることがお示しできたと思います。本研究所の活動の中心である研究員の先生方による毎月の研究発表に加え、学内外の部署や先生方との活動の機会を与えていただく1年となり、新しい研究や協働のきっかけが見える実り多いものとなりました。社会の中での家政大学の位置付け、あるべき姿について考えさせられる一年となりました。研究・講演でお世話になりました先生方には、学恩に心より御礼申し上げます。

昨年に引き続き、緑窓会の先生方のご助力をいただき、家政大の一番の財産である卒業生の皆様とお話する機会を作っていただきました。職員の皆様には各企画の実際の運営に大きな手助けをいただき、研究活動がスムーズに進むようにとお力添えをいただきました。卒業生の皆様のライフストーリーを伺い、心から励まされたこと忘れられません。板橋区と北区の甚大なご協力を得て進めているお母さん向けの講座で、いつも美味しいお菓子を提供してくださる卒業生の優しさは、子育て中の女性の心に静かに寄り添っています。時代の変化につれ、キャリア観とリーダーシップの考え方が見直される昨今、社会の各所で着実に力を発揮し、堅実に良い変化をもたらす家政大学の底力が必ずやその役に立つと考えております。浅学若輩の身として、樋口所長の力強いリーダーシップとビジョンを実現するために、とにかく動き働くことが私の仕事と考えております。未熟ではありますが今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以降とも女性未来研究所の事業にご支援をよろしくお願いいたします。

平成30年度 東京家政大学 女性未来研究所 活動報告書

2019年3月31日 発行

発行 東京家政大学 女性未来研究所

企画・編集 東京家政大学 女性未来研究所

表紙協力 東京家政大学 ヒューマンライフ支援センター

印刷・製本 上毛印刷株式会社

